

招集期日 平成21年2月13日（金曜日）

招集場所 入間市庁舎（B棟）5階第2委員会室

開 会 2月13日（金曜日）午前 9時30分

閉 会 2月13日（金曜日）午後 5時48分

出席委員 委員長 平山五郎 副委員長 金澤秀信  
委員 野口哲次 委員 宮岡治郎  
委員 友山信夫 委員 金子俊雄  
委員 齋藤武久

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 環境経済部長 建設部長  
区画整理部長 水道部長  
関係職員

委員会に出席した事務局職員 高山 勇

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時30分）

委員長 ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより都市経済常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、条例2件、一般議案2件、当初予算7件の計11件であります。

審査の日程につきましては、既にご配付のとおり本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の日程は、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、議案審査の順序につきましては、既にご配付のとおり、まず議案第5号及び6号の条例の審査、次に議案第13号及び14号の一般議案の審査、続いて議案第27号のうち所管のもの、議案第32号、33号、34号、35号、36号、37号の各予算の順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 次に、議案第27号の一般会計予算の審査につきましては、環境経済部所管のもの、建設部所管のもの、区画整理部所管のもの

順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長     ご異議なしと認めます。

ここで、執行部の方に申し上げます。予算の審査に当たり、平成21年度予算の説明に際しましては、経常経費を省略し、特に説明を必要とするものだけにとどめ、簡潔明瞭をお願いをいたします。また、歳入、歳出それぞれ説明し、科目名とページ数をはっきりと発言して行ってください。

それでは、関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

委員長     暫時休憩いたします。

午前 9時32分 休憩

午前 9時33分 再開

委員長     会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第5号 入間市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部  
を改正する条例

委員長     初めに、議案第5号 入間市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

## 提案理由の説明

水道部長 おはようございます。議案第5号 入間市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明を申し上げます。

この条例は、地方公営企業法の規定に基づきまして、企業職員の給与の種類及び基準を定めております。

今回の改正は、平成19年8月1日に施行されました地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正によりまして、育児のための育児短時間勤務制度等が導入されたことから、一般職の職員と同様に、水道部の企業職員についても関係条例の改正を行うため、入間市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の第2条の給与の種類に関する規定及び第17条の3の育児休業の承認を受けた職員の給与に関する規定を改めるものでございます。

改正内容としては、資料の新旧対照表にありますように、第2条は給与の支給対象となる職員に育児短時間勤務の承認を受けた者を加え、第17条の3については、法律の制定年や法律番号を追加するものであります。

なお、この条例の施行日は平成21年4月1日を予定しております。

以上で条例1件についての説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第5号 入間市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### △ 議案上程

議案第6号 入間市水道審議会条例の一部を改正する条例

委員長 次に、議案第6号 入間市水道審議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

#### 提案理由の説明

水道部長 議案第6号 入間市水道審議会条例の一部を改正する条例につきましてご説明を申し上げます。

今回の改正は、平成20年6月18日付の各種審議会等の議員の参画についての通知により、法令に定める各種審議会等以外には、

平成21年3月30日以降議員として参画しない旨の通知が議長から市長にあったことから、本条例中の委員に関する規定を改めるものでございます。

改正点としては、市長が委嘱する委員の中から市議会議員を除くこと、欠員が生じたときに柔軟に対応できるよう、委員を15人以内とすること、委員の区分定数を廃止し、諮問事項に応じて委員の数を決められるようにする3点でございます。

主な改正内容としては、資料の新旧対照表にありますように、第3条の委員の規定を、「審議会は、委員15人以内をもって組織し、知識経験者及び水道使用者のうちから市長が委嘱する」とするものです。この条例は、市議会議員の任期が平成21年3月29日までであることから、施行日を平成21年3月30日とし、今後委嘱される委員の任期については、現在委嘱されています委員の任期と同様に、平成21年10月31日までとすることなどを附則で規定しております。

以上でこの条例についての説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

金澤委員　今回、議会側の委員が出なくなると、知識経験者及び水道使用者のみの構成になってくると思うのですが、今後水道審議会のそういう意味での議論の活性化について、何かご所見があればお伺いしたいと思います。

水道経営課長 今後、今まで審議会で議論しました資料等をもとにしまして、今回新たに委嘱される委員さん方に事前にご説明を差し上げて、今まで審議される委員さんと同じようなレベルまで達していただきまして、今後の審議に入りたいというふうなことを考えております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第6号 入間市水道審議会条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 9時39分 休憩

午前 9時40分 再開

委員長 会議を再開いたします。

## △ 議案上程

### 議案第13号 市道路線の認定について

委員長 次に、議案第13号 市道路線の認定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

#### 提案理由の説明

道路管理課長 議案第13号 市道路線の認定について提案の理由を申し上げます。

認定しようとする市道A724号線は、入間扇町屋団地南側に位置し、起点を東町7丁目14-27、終点を同じく14-29とする道路で、起点、終点ともに市道A400号線に接しております。この路線は、事業主である埼玉西パナホーム株式会社が都市計画法に基づき築造した道路を、市道として認定しようとするものであります。

細部につきましては、資料をご参照願いたいと思います。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。以上であります。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

宮岡治郎委員 この認定の道路の幅員が4.50メートルですけれども、基本的な都市計画法の基準を超えているのではないかと思いますけれども、何かこちらのほうから指導したということはあったのでし



ようか。

道路管理課長 都市計画法による開発協議によりまして、その中で事前協議がありまして、その中で決定されているものでございます。

宮岡治郎委員 協議ということですから、話し合いですよね。先方が最初からこういった図面でこういう形でお話ししたのか、入間市のほうがもう少し幅員を確保したほうがよろしいのではないですかと言ったのか、その辺のいきさつはどうでしょうか。

道路管理課長 通常4メートル以上ということで開発されていまして、L型なんかがあった場合には、肩の幅で4.2メートルになりますけれども、事前に4.5メートルということで計画されて、相手方ですね、表示されたと思います。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第13号 市道路線の認定について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

## △ 議案上程

議案第14号 市道路線の廃止について

委員長 次に、議案第14号 市道路線の廃止についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

### 提案理由の説明

道路管理課長 議案第14号 市道路線の廃止につきまして提案理由を申し上げます。

廃止しようとする市道C772号線は、県道青梅・入間線の南側、霞川に隣接する場所に位置し、起点を大字中神字坂下460-4、終点は同じく456-2とする道路で、起点は市道C771号線に接する行きどまりの道路であります。この路線廃止は、隣接土地関係者からの払い下げ申請に伴い提案するものであります。

細部につきましては、資料をご参照願いたいと思います。

以上で提案理由を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

金子俊雄委員 質疑とはちょっと違うかもわかりませんが、13もそう、14もそうなのですが、このように丁寧に地図と場所と公図が出ているのですが、できることであれば白黒でもいいので、もう

一つ現地写真とといいますか、そういうものが添付できるかできないか、その辺はどうなのか。

道路管理課長 ご提案の写真なのですけれども、今お手元に配付させていただきました位置図の資料というのがありますけれども、これで限界だなということで、写真だとかなりぼやけたり、私たちは都市計画図で写真があるのですけれども、何かはっきりどこかよくなじめないというかわからないというか、そういう点がありまして、今1万分の1の位置図の資料をつけさせていただいたので、すけれども、この程度かなというのを見てよく……。そんな感じで、済みません。

金子俊雄委員 議案が提案されたときに、現地へ行って調査してくるのが議員の役目か何かわかりませんが、少し現況を、例えば14の場合、行きどまり道路を廃止するという一つのあれがあるではないですか。そんなときにそれなりに、ぼやけても何でも、ある程度それらしきものになれば、こういうところが廃止になるのかなとか、こういうところが必要なのかなという感じがしましたので、今後の課題とといいますか、質疑ではありませんけれども、そんなぐあい考えていただくのもどうかなということで、提案だけさせていただきます。

道路管理課長 今後の検討ということで、ひとつまたわかりいいものであれば、お示しするというご理解いただきたいと思います。

友山委員 隣接地の地権者からの払い下げ申請というけれども、どちらの方、456のほうと451のほうと、それから460—4ありますけれど

も、454もありますけれども、その辺のどちらから出て、反対側のほうとの協議というのはどうなっているのでしょうか。

道路管理課長 確かにわかりにくい説明だと思いますけれども、今現在451-1の公図の写しの資料でございますけれども、この位置につきましては工場の有限会社三峰工業というのが、用地があります。周辺の土地よりここが低地なために、雨水が工場用地に入り込んでしまうということで、平成18年5月ごろから有限会社三峰工業の社長の方よりの払い下げの相談を受けていました。ここで隣接土地関係者ということで、別の方よりも払い下げの申請がありまして、その方が社長の長女の方でございます。三峰工業の従業員でもありますので、問題ない、支障がないということで払い下げになったわけです。

この三峰工業の方なのですが、市道挟みまして456-2というのが左側でございます。ここは駐車場になっていまして、三峰工業の社長ほか共有者ということで、会社の所有者で持っているわけなのです。両側を挟んで持っていられて、この市道のところだけが行きどまりの道路として残っていまして、現在土になっているわけですが、道路としての機能を果たしていないと、いいますか、会社のほうが、図面からいきまして右側が低くなっていまして、ここに排水施設が必要だということで、以前設置要望が出たのですが、優先度が低いということで施工ができなかったということで、自費で今度払い下げの関係で出た場合には、排水溝を設置するということで考えているようでございます。

以上です。

友山委員 今、451-1と456-2は同じ会社の関係ということでわかった  
のですけれども、今言った460-4と461-12と454-3の地権者  
のほうはどのようなのでしょうか。関係あるのでしょうか。

道路管理課長 これも三峰工業ということでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第14号 市道路線の廃止についてを採決いたしま  
す。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしまし  
た。

暫時休憩いたします。

午前 9時50分 休憩

午前 9時52分 再開

委員長 会議を再開いたします。

## △ 議案上程

議案第27号 平成21年度入間市一般会計予算のうち所管のもの

委員長 これより当初予算7件について審査を行います。

まず、議案第27号 平成21年度入間市一般会計予算のうち所管のものを議題といたします。

初めに、環境経済部所管のものから審査に入ります。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

まず、環境課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

### 提案理由の説明

環境課長 おはようございます。環境課所管の主な事業につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、予算説明書の22から23ページをお開きください。主な歳入につきましては、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節2清掃費補助金の循環型社会形成推進交付金184万8,000円。

次に、26から27ページをお願いいたします。款16県支出金、項2県補助金、目3衛生費県補助金、節2清掃費補助金の浄化槽整備・普及啓発事業費奨励交付金220万8,000円につきましては、ともに30基分の合併浄化槽設置の補助金を見込みました。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。予算説明書の82から83ページをお開き願います。款4衛生費、項1保健衛生費、目

1 保健衛生総務費、大事業、瑞穂斎場組合負担金 1 億2,543万9,000円につきましては、4市1町で構成いたします瑞穂斎場組合の管理運営費の負担金で、前年度対比175万3,000円、率にいたしまして約1.4パーセントの減額でございます。なお、構成市町のうち入間市の負担割合といたしましては37.93パーセントとなります。

次に、目3環境保全費、大事業、報酬、中事業、環境審議会委員報酬95万円は、第2次入間市環境基本計画の策定に係る審議会委員の報酬を計上させていただきました。

次に、予算説明書84から85ページをお願いいたします。大事業、環境保全推進事業、中事業、環境の保全及び創造に資する助成事業124万円のうち100万円は、新たに住宅用太陽光発電システムを設置される世帯に、設置費用の一部といたしまして、太陽電池容量の最大出力値で1キロワット当たり2万円を補助するものでございます。予算的には、限度額5万円の20件分を見込みました。

次に、目4公害対策費、大事業、公害関係調査分析関係費961万8,000円は、例年実施しております公害に関する調査でございます。引き続き環境を監視するため、主要河川の水質調査、自動車排ガス調査、ダイオキシン類等の調査等に伴う委託料となります。

以上をもちまして環境課所管の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

野口委員 予算説明書の83ページになりますけれども、衛生自治会補助金について700万円強ということですが、この補助金の根拠となる内訳、つまり具体的に言えば、報酬という言葉が適切かどうか分からないですが、人に対する報酬分と事業の委託費、またあと連合会の運営費とか、そういったそちらで基準としている分についての内訳を教えてください。

環境課長 当方のほうで把握している部分につきましては、大きく3つに分けてございます。1つは、運営費の補助金、それから衛生協力委員補助金としまして本部役員の方への報酬、あと最後に各地区衛生自治会への補助金という形になります。1点目の運営費補助金につきましては、来年度は146万3,000円を見込んでございます。2点目の委員の補助金、特に本部役員の報酬につきましては、16万円を見込んでおります。それから、各地区衛生自治会補助金につきましては41自治会がございまして、563万8,000円を見込んでございます。

以上です。

野口委員 各地区の委員さん、約563万円ぐらいですか。実態として自治会の役員と重なっているということは、よく言われていることなのです。細かい数字は出ないと思うのですが、この地区の役員として予定されている方で、それは自治会が横出しというか担っていると思われる分というか、どのぐらいと思われますか。

環境課長 私のほうで見ているのは、各地区衛生自治会のほうに補助金をそれぞれ世帯人数分で交付しているわけなのですが、それとあと



自治会から入ってくる繰入金というものは、それほど額はないのかなと。ただ、それぞれの地区衛生自治会のほうの会計を見る限りでは、それぞれの自治会によってまちまちであるというふうには認識しております。

野口委員 ちょっと質問の趣旨が違って、私はこの衛生自治会のお金と自治会のお金の入り繰りを聞いたのではなくて、人の構成で自治会の役員が衛生自治会の役員をやっていると、そういう構図になっているところの割合はどのぐらいかとお聞きしているのです。

環境課長 大変申しわけございません。特に環境課としては、そこら辺の人の張りつけにつきまして、役員構成につきましては、特に把握はしてございません。

野口委員 実際ほとんどのところは、自治会が衛生自治会を担っているというかつくっているというわけで、普通の役員の人の気持ちからすれば、自治会の役員としてやっているのだという気持ちでやっているわけです。そういうところに500万円以上のお金を出すと。きょうび市民協働というか、市民がいろいろな形で頭を使い、体というか労力も使ってやっているところで、なぜ衛生自治会の分だけで500万円以上使わなければならないか、これは一番先に見直してもできるところだと私は思うのです。今回予算の編成過程で、見直すというところは庁舎から出ましたか、それだけお聞きします。

環境課長 基本的に見直しという部分というのは、特には出てございません。ただ、冒頭お話ししました3つのうちの一つの運営費の補助

金のほうにつきましては、繰越金との兼ね合いもございましたので、多少の減額の見直しはさせていただいているところではございます。

以上です。

野口委員 では、次に、本部運営費で146万円ですか、事務局を職員が担っているのに、何で140万円もかかるのか不思議でたまらないのですけれども、実際事務局は入間市の職員がやっていますよね。この100万円て何に使っているのですかね、100万円という単位のお金は、それをお聞きします。

環境課長 衛生自治会の基本的な運営の全体的な経費の部分に、これを費やしてございます。

野口委員 いわゆる会議費と言われている分、食糧費という部分、項目は多分勘定科目はないと思うのですけれども、会議費と言われる部分については、どのくらいあてがっていますか。

環境課長 大変申しわけありません。手元にちょっと資料がないので恐縮なのですが、このところではおおむね1割前後ぐらいです。

野口委員 いずれにしても、衛生自治会は存在を否定するわけではなくて、入間市の市民の方の衛生に関する意識の高揚という面と、いろいろな行事の開催という面では非常に役割を果たしていると思うので、そういう面ではかなり公的な団体だと思うのです。そういうところの会長という面に関しては、実際公的な地位に等しいものと思われるのですけれども、市としてはどう会長職を把握されていますかお聞きします。

環境課長 会長職そのものにつきましては、当方で口出すところではないというふうに認識しております、ただいずれにいたしましても、この会の役員は任期が2年でございます。それぞれの任期の中で互選という形で役員が改選されてございますので、何かあれば私のほうではお話は申し上げたいと思いますが、それぞれ独自の活動をしているものですので、特段のことがなければ、そのまま会の意向に準じた形で本会を運営しているというふうにご認識はしていただければ、あるいはご理解いただければというふうに思っております。

野口委員 今、きょうび国のほうでも、いろいろな国と関係ない組織の長についての意見とか出しているところがあって、国ないし自治体が金を出すところについては、それは別の団体の意向ですよということとは言えないと思うのです。やはり100パーセント出しているところは、市の団体と見られても仕方ないところで、そういうところの団体については会長職というか、社会的にやっぱり後ろ指指されないような人を選んでほしいと思うのですけれども、それはいかがですか。

環境課長 なかなかこの場面で事務局の職員として言いづらい部分があるわけなのですが、基本的に今委員さんのお話のように、公的な部分ということで、公共的な意味合いを持っている団体であるというご指摘は妥当かというふうに認識しておりますが、その部分の人事のあり方まで、私ども介入してよいのかどうかという部分がございます。委員さんのご指摘のように、目に余るような部分

が存在しているとなれば、それは何らかの形ではこちらでもある程度の覚悟は必要かなというふうに思っておりますが、今、現時点で特段疑問に思うようなところが特にございませんし、また会計の処理のあり方につきましても、委員さんのご指摘のとおり事務局は環境課で担っておりますので、その収入、支出につきましては、適正に処理しているというふうに自負しておりますので、そういうことで何かありましたら、また別途ご意見賜りながら検討してまいりたいというふうに思っております。

野口委員 これは議事録を見る人は少ないと思うので、はっきり言いますけれども、現状全く疑問点がないということはそれでよろしいのですか、最後の質問です。今言った会長職について、疑問点は全くないということのお言葉はそれでよろしいのか、確認だけして終わります。

環境課長 基本的にこの衛生自治会の人事に関するところでございますので、外から見ている市のほうの私どもからすれば、特段、その会の中での人選でございますので、横やりを入れることはないのかなというふうな理解しております。

友山委員 例えば衛生自治会の会長さんというのは、会則は当然あると思うのですが、会則はまずあるかどうか。それで、任期はどうなっているのか。それと、会長がどのくらいのお務めしていただいているのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいのですが、現在の会長さんの。

環境課長 まず、会則につきましては整えてございます。会則の中には、

それぞれ任期といたしまして2年という形になってございまして、来年度改選期になるという形になります。また、会長職は何年かというのは、10年以上されているというふうなところで、ご勘弁願えればと思います。

以上です。

金澤委員 先ほどの委員さんの発言で、後ろめたい云々というのはちょっと穏やかではないので、ちょっといかなものかと、この場で言うのはと思うのですけれども、私自身多少会計処理について、市民の間で不安というか、不満に思っているというような声が聞こえてこないわけではないのです。そういうところというのは、往々にして若干会計処理についてのご不満が一番多いように感じられるのですけれども、各衛生自治会で会計処理をいろいろなやり方をしている例があるとお聞きしているのですが、市としてひな形的なものをまずはつくって、それに各自治会に応じた特色は加えていただいて結構なのですけれども、やっぱり最低限ひな形というものを、会計処理のルールを提示していただく。今現在は、そういう意味ではどうなっているでしょうか。

環境課長 基本的に各衛生自治会のほうでは、役員がそれぞれ各地区におられるのですが、そちらのほうの報酬は出さないよという形は、基本的に以前方針をつくって示してございます。現状、今委員さんのお話のひな形を示しているかということ、それはしてございません。これから来年度に向けて、収入並びに支出につきましておおむねの目安を、今委員さんの言われたように、衛生自治会のそ

それぞれの特色が、役割もあろうかと思imasuので、それは論じないで大方の外枠というふうな形の収入、支出についての指導というか、マニュアルというか、そういったものを今後示していきたいというふうに思っております。

金澤委員 市民の間で、特に会計処理についての透明性というものを担保していただくということが、これからせつかく衛生自治会の役員さんになった方が、そういう変な疑いの目で見られているということ自体は、大変私は市にとってマイナスだと思いますので、そういうガラス張りにして皆さんにご信頼いただくという意味で、前向きに検討していただきたいと思imasu。よろしくお願ひします。

野口委員 委員から、ちょっと言い過ぎではないかというご指摘いただいたので、これは委員会というのは、きれいごとで済まされるところではないので、はっきり申し上げます。一人の人間としてどんな経済活動を営まれようと、それは社会生活において、刑法にもしくは特別法に違反しない限りご自由ですけれども、公職につく者という人との関係では、やはり仕事の関係で限度があると思imasuのです。そういう意味で、そういう目で見ないといけないということをはっきり申し上げます。私は信念であります。やはり公職につく以上、仕事という面では選ばれる。そこには限界があると思imasuのです。これはきれいごとでは済まされないのです。それははっきりさせていただきたい。

なぜかという、そこにやっぱりいろいろ問題があるからです。

そこの限界というものははっきり確認してほしい。任期が長いとかそういう問題もありますけれども、それ以上に、その人がどういう仕事をしているかというのが大事なのです。そういう意味ではっきり私は言うておきます。きれいごとで済ませる問題ではありません。ですから、もしそういった問題を無視されれば、私は一定の行動を起こします。私は信念です。社会的な私の考えです。以上申し上げて終わります。

委員長 暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時15分 再開

委員長 会議を再開いたします。

ほかにございませんか。

金澤委員 何点かあるのですけれども、まずは3点あるのですが、1点目は説明書83ページの野犬・狂犬病予防対策費203万3,000円計上されていますが、以前はこれについても、この接種率についてお尋ねしたことがあると思うのですけれども、今後の推移についてはどうなっているでしょう。また、目標等、見込み等があれば教えてください。

環境課長 接種率でございますが、前年度19年度では84パーセントでございました。今現在、1月末までで接種率82.7パーセントという形になってございます。今後この推移はまだ何とも言えないのですが、おおむね前年度とほぼ同じような接種率を迎えるのではない

かというふうに思っております。今度、来年度以降の目標の部分なのですが、できるだけ狂犬病予防法に基づく接種を、市報あるいは市のホームページ等で促していきたいというふうに思っておりますが、なかなか十二分に行き届かないのかちょっとわからないのですが、できるだけ広報等を用いまして啓発活動に努めて、接種率の向上には寄与したいというふうに思っております。

金澤委員 もし近隣市のデータを持っていれば、教えていただければと思います。

環境課長 ちょっと古い資料で恐縮なのですが、19年度の資料ですが、18年度の接種率ということでご理解願えればと思います。当時18年度末で入間市で81.9パーセントという接種率で、所沢では75.8パーセント、狭山では76.9パーセント、それとあとは……。そういうところになります。

金澤委員 ということは、入間市は近隣市に比べて、接種率がかなりいいというふうな私も理解したので、また今後とも頑張ってくださいと思います。

それで、続きまして同じく85ページになりますが、ISO14001の推進事業で、今年度からダイア4市による自立型の認定、認証になったと思うのですが、現状と今後の方針について、あればお伺いしたいと思います。

環境課長 ISO14001につきましては、先ほど委員さんのご指摘どおり、入間市では平成15年12月に外部認証取得をしたところでございます。昨年4月からいわゆるダイア4市で、4市ごとの自己宣言に



取り組むという形になったわけでございます。基本的には進行状況といたしましては、エコいるま行動計画による省エネ、省資源の取り組みと、それから環境基本計画におきます庁舎管理、公共事業に関する環境目的、目標設定、実施計画を策定して運用管理しているものでございまして、その実態としましては、特に何ら外部委託と変わるものではなくて、国際規格に適合するようにEMSを進行管理させていくという形になります。

今後、予算にも反映させていただいてはあるわけなのですが、ISO14001の審査員の資格取得に向けた、そういった形なるべく自己責任の中で解決できるような体制を、これからもより努めていきたいというふうに思っております。

なお、参考に今年度の内部環境監査を昨年9月に行いまして、このところではダイア4市の共同監査という形で監査を実施したところでございます。その結果としましては、優良2件、注意5件の評価を受けたところであります。特に注意5件につきましては、報告書類の提出に当たりまして、事業別実行責任者の承認が漏れていたとかいうふうな軽微なものでございまして、いずれもEMSそのものの運用に関する不備とか不適合という部分ではないといった形になってございます。

以上です。

金澤委員 最後に、同じく85ページの公害関係調査分析関係費961万8,000円について、ちょっと資料を配りたいのですが、委員長、許可をお願いできればと思います。

委員長 資料を。

金澤委員 はい。委員さんに、いいですか。

委員長 ただいま金澤委員のほうで資料をお配りしたいということで、許可します。

〔資料配付〕

金澤委員 環境課がまとめた課長が持っているお手持ちの調査概要なのですが、その中で公害関係調査分析関係費委託料というのがあって、この項目の中で、この表を見て一番わかることは、この調査分析関係費は平成10年度が2,279万円だったのが、今現在855万円まで下がってきているということで、これについては今回961万円なのですが、かなりご努力をいただいて半分以下まで下がってきているということに対しては、まず関係各課の努力を評価したいと思うのです。

その中で、さらに削減を目指すとしたときに、この1番の圏央道自動車排気ガス測定、平成19年度ベースで241万5,000円が計上されていますが、これの有効性についてちょっとお伺いしたいというふうに思うのです。

ちょっと大きなページ、大きなA3のほうを見ていただきたいのですが、この3番、左のページ下の段からなのですが、この自動車排気ガス測定なのですが、ほぼずっと基準以下ということで良好な検査結果は得られているのですが、去年の平成20年度の春にコストコとアウトレットが開業しまして、あの入間インター付近が大渋滞をした。4月、5月などはしたのです。したので、その

入間インター付近に、この自動車排ガス測定装置が設置されているので、当然そこに反映されてくるのかなと思ったのですが、その点について反映、数字として変化があったのかどうか、まずはお伺いしたいと思います。

環境課長 基本的に4月のコストコのオープン、それから三井アウトレットに関するオープンにつきまして、その得られている値としましては、その前後と比べてあるいはその月を経過したところを比べて、特段大きな変化は見られてはございません。

なお、大変恐縮なのですが、この圏央道の自動車排ガス測定器につきましては東金子地区にございまして、学校給食センターの東側に大体位置する、高速道路の側道の側に位置するところに測定局がございます。そういった場所になります。

金澤委員 せっかく圏央道のNO<sub>2</sub>を測定している装置で、あれだけの大渋滞が発生しても、測定結果に変化が今あらわれないというようなご答弁だったのですが、それについてのご所見があればお伺いしたいと思います。

環境課長 大きく変化が見られないというような形でさせていただいたわけなのですが、基本的にそのところに、その個人家もすぐ隣にあるわけですが、基本的に排ガスの影響を特段受けなかったというふうな測定結果を得ているというふうな理解をしております。圏央道の道路構造そのものが堀割りになっている関係がございますので、そういった部分ございまして、こちらの自動車排ガス測定器のほうで測定した結果が、それほど大きな変化が

見られなかったのかなというふうに思っております。

金澤委員 どうしても堀割りで谷底みたいな形になっていますので、川底みたいになっていますので、その上のほうに設置してある測定装置には、結局排ガスは浮かび上がってこなかったもので、影響しなかったというふうなとらえ方でいいのだらうと思うのですが、あれだけの大渋滞があったにもかかわらず、その測定装置にほとんど変化が見られなかったということは、そもそもこの構造自体が、排気ガスがあれだけ渋滞しても外に拡散をしないという構造であったということが、証明されたというふうに私は理解するべきだと思うのですが、その点いかがでしょうか。

環境課長 それも一つの結論かと思っております。ただ、そのときの気象状況によっても多少異なってくるのかな。またいろいろな部分の交通渋滞というのが、今後予測もされてございますので、その堀割りがいつまでも今のお話のような結論で済むのかどうかというのが、何とも言いがたい部分がございます。引き続き監視していく部分というのが、必要性があらうかというふうに思っております。

金澤委員 確かにおっしゃることわかるのですけれども、万が一に備えてというようなご心配あると思うのですが、あのコストコの大渋滞というのは、本当に前代未聞の大渋滞でして、あれ以上のNO<sub>2</sub>負荷というのはちょっと想定しがたいというふうに思うのです。4月、5月であっても、それこそ強い風が吹いた日などはあるはずなのです。それにもかかわらず測定結果にあらわれなかったと

いうことは、そもそもそういう構造が確保されているというふう  
に理解していいのではないかと思うのです。

ただ、私が何を言いたいかといいますと、この排ガス測定その  
ものが、もう必要ないのではないかと。365日、24時間の監視そ  
のものがどこまで有効というか、必要性がこの経費をかけるほど  
の必要性があるのかということ、私は検討すべきときが来ている  
のではないかというふうに思うのです。

ただ、一点気になるのが、この圏央道を通すときに近隣住民の  
方、あと地区、自治会等に、必ず未来永劫測定しますという念書  
というか協定が結ばれているとか、そういうような背景があるの  
かないのか、その点を確認させていただきたいと思いますがいか  
がですか。

環境課長 今委員さんのご指摘のとおり、こちらのほうの設備につしまし  
ては、やはり地元対策あるいはすぐ隣に個人の家もございますの  
で、そういった方への迷惑的な施設というふうな形で、測定をさ  
れているというふうな理解しております。協定というかそういう  
念書があるのかどうかというのは、今のところちょっと文書が古  
いものですから、見当たらないというふうな現状でございます。

金澤委員 これについては人の安全性ですから、費用対効果という言葉は  
大変なじまないと思うのですが、不断の見直しということで、改  
めて地元または近隣住民の方と、これだけのお金がということで  
説明を納得していただけるような行動を起こしていただきたいと  
思います、いかがですか。

環境課長 基本的に現状で今云々は差し控えたいと思っております。ただ、先々この施設ももう10年を過ぎ、13年、14年目をこれから迎えます。どうしても機器の老朽化等が生じてくるだろうというふうには思っております。先ほど委員さんのご指摘どおり、堀割りによって、多少なりとも環境の保全が守られてきたかなというふうに考えますと、先々地元にあるいは近場の人にお声かけをして、ご協議の場をつくってまいりたいというふうには思っております。ただ、その時点でどうなるかわかりませんが、協議の場を先々はつくっていく努力はしていきたいというふうに思っております。

金澤委員 これ最後になりますけれども、この機器については、確かに道路公団というか国から譲り受けたもので、入間市が最低10年間は維持しなさいということで、お金も先にいただいているという話もよく存じ上げています。大事なのは、往々にしてあるのは、もう壊れたので、ではこれでいいでしょうというような、そういう考え方では住民の方の理解は得られないと思うのです。今少なくとも今のこの時点から、早目にきちんとその必要性、有効性についてご理解をいただく行動を今からやっていて、壊れたからあしたからやめますというやり方は、やめていただきたいというふうに思いますので、この点は最後要望にとどめておきますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。やっぱり部長に一言だけお願ひします。

環境経済部長 今お話のとおりでございまして、壊れたからやめますとい

うことでなくて、確かに事前に、費用対効果もあろうかと思いません。いろいろな面を考えながら、地元の皆様方には説明をしていくと。今後もし必要であれば、定点観測ということもできますので、そのような検討をさせていただきたいというふうに思います。

金子俊雄委員 今の話で関連なのですが、行政のほうで20年度ですか、19年度ですか、八王子の中央高速まで高速道路が繋がったではないですか。これから24年まで全線、あれは6号線、東北道の向こうの常磐道までつながっているような話も聞いています。そうしますと、かなり重要な道路なのです、あれは。恐らく車の台数も、今の何倍かになるという可能性あります。ですから、そういう面からいったらならば、かなり重要な基地といたしますか、観測する測定地点、場所かなという感じ持っているのです。ですから、私も多分圏央道に対してのつくったものだと思うので、圏央道の関係で測定値が上がってくるのかなという素人的には感じているのですが、ぜひそういう面も含めて、今後行政のほうも積極的に取り組んでいていただきたい、そんな気持ちで、ぜひお願いしたいと思っています。

以上です。

宮岡治郎委員 関連しまして、この測定器はたしか一度落雷で壊れて、壊れても直してまた復活した測定器ですか。

環境課長 はい、そのとおりです。

宮岡治郎委員 わかりました。

野口委員 85ページの環境の保全及び創造に資する助成事業のうち太陽光

発電システム設置助成、それとあとちょっと聞き漏らして、総括質疑があったと思うのですけれども、これは市単独かということと、この期限というか、そういったものについて再度確認したいのですけれども、お願いします。

環境課長 今、野口委員さんの2点のご質疑であるわけですが、1点目は市の単独の事業という形でございます。それから、期限につきましては、5年間という形でさせていただきたいというふうに思っております。

野口委員 これは将来のことなのですけれども、今国で温室効果ガスを何パーセント抑えると、2025年とか動きありますよね。国の動きとして、県が窓口というか何かわかりませんが、国が動き出すという。太陽光発電システムについて動きというのは、読みというのはどうなのですか。5年以内にどういう、読みという、そちらの市の読み。つまり国の事業となって、もっと大々的にやれるのではないかなという読みというか、そういう読みはいかがですか。

環境課長 国のほうの太陽光の動きというのは、一度中断されて、ここでまた再開という形になってございます。どうしても日本の国力からすれば、ある程度太陽光システムは、国力的には十二分にまだまだ需要が伸びていくだろうというふうには見込んでいるなと思っております。

そういった中で、入間市のほうの形なのですが、いかんせん今の経済状況の中で入間市政の中では、今の予算の、当初50万円と



いうところがあったわけなのですが、何とか倍の100万円までこぎつけたというところがございます。今後はそういった見込みの想定のもとで、各単年度でございますが、予算要求は努めて少しでも増額ができるように試みたいというふうには思っております。

野口委員 この点に関して、太陽光発電システムというのはやっぱり機械が精巧なだけに、今それでその機械というのは、やっぱり信頼あるもの、つまりちゃんとしたメーカーがつくっているちゃんとしたものしか出回っていないという、信頼あるのですか。私は不勉強で申しわけないのだけれども、そういう機械への信頼という面では、どこがやっても大丈夫だというご認識かどうかお聞きします。

環境課長 大変申しわけございません。今私も野口委員さんと同じで、知り得るところのものにつきましては、ホームページであるとか、大変恐縮ですが、近隣の狭山市さんとかの情報を得るだけが限定的なものですから、そういった中でとりあえず大きなトラブルがあったということは、特に話は聞いてございません。ですから、そういった部分で大丈夫かどうかと言われると、お答えは窮しますが、お答えになるかならないか申しわけございませんが、今のところ大きな話は聞いていないということでご勘弁願えればと思います。

野口委員 では、別の同じく85ページの河川浄化対策事業ということで、これはほとんど河川浄化団体活動費補助事業に使われているので

すけれども、これも大事なのですけれども、いわゆる不老川、霞川、突如として色が変わっていることがあります。去年はコストコの件で新聞にも報道されましたけれども、霞川でもたまに色が変わっていることがあるのです。そういった面でパトロールというのですか、それと摘発というのですか、そういった活動についての予算を通した活動というのは、どういうふうに21年度は想定しているのですか。

環境課長 基本的に不老川初め、市内には入間川、霞川と3河川所有しているわけなのですが、こちらの河川浄化団体の活動の市の補助としましては、河川のほうの草刈りであるとかあるいは空き缶拾いであるとか、そういった河川浄化のあるいは環境美化活動という形の支援をさせてもらっている補助金でございまして、特に不老川につきましては、生活排水対策指導員という形で、河川の監視活動的な部分も努めてやっておるわけでございます。

ただ、霞川、入間川につきましては、そういった制度がございませんので、適宜市民の方から連絡受けましたら、その都度私どもあるいは消防署、警察等に連絡して、原因者の把握には努めているところでございます。

野口委員 その不老川、指導員というのを置かれているというの初めて聞きました、不勉強で、何人ぐらい置かれているのかというのと、なぜ不老川だけで霞川は置いていないかという逆の面をお聞きます。

環境課長 不老川のほう、今指導員としては13名置いてございます。それ

から、こちらの不老川につきましては、河川法の関係で、従前特に河川の汚濁の激しいところにつきましては、その定め……いずれにしても法的にそういう定めがございまして、特に不老川につきましては生活排水対策指導員と、そういったものを置くような対策で、河川浄化に努めていきなさいという趣旨のものがございまして、それで入間市、狭山市等も同じような形で、そういう指導員さんを置いているというふうな状況がございまして。

それから、入間川、霞川のほうにつきましては、当時河川の関係する法令のほうで、入間川並びに霞川につきましては、当時は設定されていなかった、されなかったという事情がございまして、特に河川の汚濁の激しかった不老川のほうに対策を施す、市に対策を施すような指導があったものですから、それによって措置している施策でございまして。

野口委員 最後に、最初に言った衛生自治会の個人への報償分とか結構お金出していますけれども、私はこれから何らかの委託をして、見回りするような人たちに報償を出して、そういうことにしてもらいたい。つまり責任ある人が見回って、しかるべきところに通知して、それでしかるべき人が調査するという、そういう連携がちゃんとできていることを目指すべきだと思うので、意見として上げておきます。何かそのことにつきましてありましたら。

環境課長 大変申しわけございません。ちょっと言葉足らずで申しわけなかったです。とりあえず不老川のほうにつきましては、埼玉県から生活排水重点地域という形で指定されてございまして、その関

係で不老川流域の浄化活動を推進する必要があるのだということで、指導員を設置しているということでございます。特に他の入間川、霞川を手を抜いているというわけではなくて、特段県のほうで重点地域に指定しているということなものですから、ご理解いただければと思います。

金澤委員 私も質問が多かったので絞るつもりで、この点については、太陽光については触れないつもりだったのですが、今委員から出たので。この太陽光発電に関しては環境省が主管して、グリーンニューディールということで今大きな予算を組んで、国としてもバックアップを予定されています。キロ当たり約7万円、通常家庭ですと3キロワットですから、21万円から25万円ぐらいの補助が出ますよということでやっていますので、それについては市の今単独事業というのも大変すばらしい、評価できますので、市と国と両方から受けられますよね。そういう意味で、市のホームページへ載せるときには、国のほうの補助金もあわせて受給できますということで、もっともっと推進ができるということをしてPRを、ぜひホームページ等ではお願いしたいというふうに考えますけれども、いかがですか。

環境課長 それにつきましては、いずれにしても市の広報であるとか市のホームページで、それをお知らせとして記事を登載するつもりであります。今のご指摘につきましては、リンクを張るとかいう形で、先方のほうに確認をとりながらリンクを張る作業を試みたいというふうに思います。

なお、新聞等によりましては、埼玉県でもやはりニューディール政策ということで、新たに来年度予算に計上したいということで埼玉県知事の発表もございますので、そちらのほうももし予算計上されれば、国、県、市とそれぞれの補助金が出てきますので、より設置には弾みがつくのかなというふうに思っております。

以上です。

委員長 ほかにございますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、総合クリーンセンター所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 それでは、総合クリーンセンター所管の主な事業についてご説明申し上げます。

まず、歳入予算のほうからご説明申し上げます。予算説明書の20ページから21ページでございます。款14使用料及び手数料、項2手数料、目3衛生手数料、節1衛生手数料でございます。廃棄

物処理手数料 1 億6,203万5,000円ですが、事業系の一般ごみの抑制を呼びかけておりますが、実績状況を勘案し前年度対比と同額といたしました。最近ごみは減少傾向にありますが、三井アウトレットモールやコストコの大型店オープンの影響もありまして、年間これが約1,200トンぐらい増量されておりますので、同額としたものでございます。

次に、下段の粗大ごみ処理手数料3,084万円ですが、近年の傾向として予約による委託回収が多少減少ぎみなのですが、持ち込みによる排出のほうが増加しておりますので、同額といたしましたものでございます。

次に、32ページから33ページ、款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節4雑入でございます。この中のちょっと見づらいのですが、下段のほうになります。資源物等売払代金ですが、5,359万9,000円のうちクリーンセンター所管分がこのうち5,347万5,000円でございます。この予算につきましては、前年度実績を勘案しまして、量的には同量を見込みました。

しかし、昨年8月、中国経済の需要がオリンピック以降落ち込みまして、鉄、アルミ、ペットボトル等市場取引価格が暴落いたしました。回復の見通しが今立っていないところから、大幅な減額といたしました。前年度対比3,791万7,000円、率にしまして48.3パーセントの減額といたしました。

なお、紙類についても中国の需要が落ち込みましたけれども、国内の取引価格がペットや鉄、アルミに比べて大きな影響が今の

ところ出ていないという状況でございます。そういうことで、このような金額に計上させていただいているものでございます。

続きまして、歳出について申し上げます。歳出については、90ページから91ページをお開き願いたいと思います。款4衛生費、項2清掃費、目2ごみ処理費、大事業、ごみ不法投棄対策事業費478万円ですが、不法投棄についてはリサイクル関連の法律が制定されておりますので、増加傾向に、増加する懸念があるわけですが、人目のつかない時間帯とか、不法投棄をする人がまだまだいるのが実情でございます。対策として、散乱ごみの収集、監視パトロール、さくの設置、啓発ポスターの掲示等実施しておりますが、不法投棄物はお金かけて撤去してもまた捨てるという、マナーの問題とか人格の問題と申しますか、そういうような問題もございしますが、抜本的な対策というのはなかなか難しいのが現状でございます。

しかし、近年の不法投棄の減少傾向は、ダイア4市とも同様な傾向があります。ただ、2011年のテレビの地デジ化がありますので、これに先行する形でのテレビの買いかえに伴う不法投棄の対策が必要と思われております。現在、ダイア4市で検討をしているところでございます。今後も速やかな不法投棄の収集と証拠の確保、未然防止、警察、関連機関との連絡を図りながら対処してまいります。

次に、大事業、ごみ収集運搬委託事業費5億274万円ですが、前年度対比6007万1,000円の1.2パーセントの減額でございます。

収集運搬委託料の積算根拠は、世帯割で算出をしておりますけれども、委託単価は昨年度と同様といたしました。世帯数の増加が見込まれるため、総事業費は増額となるはずでございますが、前年度資源ごみ、収集運搬委託料の入札の結果、大幅な減額となったことでもありますので、これらを勘案しましてトータルとして減額といたしました。

次に、大事業、ごみ中間処理事業費 8 億 242 万 3,000 円のうち、中事業、焼却・破砕処理施設費 7 億 6,338 万円のうち、小事業、修繕費、これが 2 億 2,803 万 4,000 円でございます。処理施設の各機器の保守整備状況、全体的に言えば良好なのですが、竣工から 13 年もたっておりますので、各機器の摩耗とか腐食とかが進んでおります。したがって、点検整備を計画的に、実施計画により計画的に実施している状況でございます。

なお、本年度は主に焼却炉及びガス冷却塔の耐火補修、ろ過式集じん機等の修繕を行い、施設のさらなる延命化を図ってまいります。

次に、大事業、ごみ運搬処分事業費 2 億 861 万 7,000 円ですが、これは資源となるべくものを再処理するところへ運ぶ運搬費でございます。容器包装リサイクル法に基づく分別等、あと焼却灰の再生のリサイクル化、こういうものを図って環境の負荷等軽減と、最終処分場の延命を図ってまいりたいと思います。

続きまして、大事業、ごみ最終処分場事業費でございますが、9,373 万 7,000 円でございますが、金子の木蓮寺にあります最終処



分場の埋め立ての用地でございますが、平成19年度に取得した残地分、半分取得しているわけですが、残りの半分でございますが、今年度取得する用地、用地関連費も含めまして5,572万9,000円を計上したため、大幅な増額となっております。

次に、大事業、ごみ減量化・資源化事業費3,578万9,000円のうち、中事業、資源再利用奨励事業2,050万円ですが、有価物を回収する団体に奨励補助金を交付し、市民のごみ減量、リサイクルに対する意識の高揚、また限りある資源を大切に使うことにより、資源循環型社会の一翼を担う重要な施策でありますので、積極的に資源再利用の促進を進めてまいりたいと思います。しかし、近年回収実施回数が減少傾向にあるため、前年度対比168万円、率にして4.5パーセントの減額を見込みました。

最後に、平成20年度、今年度から新たに取り組んだ事柄としましては、携帯電話の選別をし売却する事業、これは9月から実施しております。それから、焼き鉄、焼かれてしまった鉄の売却、これ10月から行っております。それから、アフリカへ毛布を送る運動への協力、今月から、2月から実施しております。ごみ減量や資源化につながることにつきましては、今後も努力していく所存でございます。

以上、総合クリーンセンター所管の主な事業についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長　　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

宮岡治郎委員 手数料のうちの粗大ごみ処理手数料についてですけれども、先ほど持ち込みの割合がふえたというふうにおっしゃって、さらにそれでいて同額ということは、持ち込みますと、恐らく取りに行くのの半額ぐらいだと思いのです。ということは、粗大ごみの量そのものはふえるというふうに予想しているわけですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 これはわずかな変化でございまして、大きく変化出ているわけではございませんが、最近要はごみを捨てるのであっても、家計からの出費を減らすために、持ち込んで半額という形をとる方が、非常にふえてきている傾向にあるということでございます。変な言い方ですけども、ごみ集積所へ出せない住民の方がこのごろふえていらっしゃる。ですから、直接クリーンセンターにしかごみを持ってこれないような方がふえているというのが実情でございます。言っている意味はわかるとは思いますけれども、そういう方が非常にふえてきているのが現状でございます。ですから、そういう傾向、そのついでに粗大ごみを持ってくるというふうな傾向にあるということでございます。

野口委員 説明書21ページ、先ほどの説明で廃棄物処理手数料増額ということで、廃棄物処理手数料、21ページ、企業から、コストコ関係を含めてごみが多くなったということですけども、そうすると今減少傾向にあるごみ排出量、これは21年度ふえるということですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 今の20年度の間、12月ま

での状況を申し上げますと、可燃物だけが708トン増加しております。そのほか不燃、ビニプラ、粗大、瓶、缶、ペットと、今いわゆる資源ごみも含めまして全部減少傾向にございます。トータルとしてはマイナス297トンというところでございまして、トータルとしては減少傾向にあるのですが、予算については一応前年度と同額としたわけで、なぜかという、その減った分ぐらいコストコとアウトレットの持ち込みが多いということでございます。年間、先ほど申し上げましたように1,200トンぐらいを、今予想しております。市民の協力によって減っている分が800トンぐらい、700トンとかありまして、そういう差し引きすると、ほぼ同じぐらいの量になるだろうという予想で予算は計上いたしました。

以上です。

野口委員 企業側のごみが可燃ごみを中心にふえているということですが、これ減らす対策というのは検討されていると思うのですが、20年度、21年度を通してどういった方向で減らそうという努力を企業側に求めているのかお聞きします。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 その企業の事業系一般廃棄物と申し上げますが、そのごみにつきまして、それを減量化をするための模索を20年度検討してまいりまして、ここでほぼその方針がまとまりまして、企業の皆様に通知を差し上げ説明を申し上げる形を準備期間をとりまして、21年度から実施していきたいというふうに考えています。その減量内容につきましては、いわゆ

る一般廃棄物の中に資源ごみを一切認めないと。要するに資源になるごみは、持ってきてもらっては困ると、そういうことを徹底していこうということをもとにやっていますということで、なぜかといいますと、一般の商店から出る段ボールとかそういう紙類とか、そういうものが資源になるのに一緒に入ってきている現状。それから、ビニール、プラスチックの分別がされていない。例えばペットボトルが混入している量が多いとか、そういうようなこともありますので、そういうものを徹底して行って減量化を図り、資源化率を上げていこうと、こういう対策を今年度から来年度にかけて実施していきたいと思っております。

野口委員 それで、もう一つ、生ごみなのですけれども、私は生ごみについて、事業系の一般廃棄物か産業廃棄物かわからないところがあるのですけれども、入間市にも生ごみの処理する業者がいると思うのです。それとの関係で、多分食堂は事業系一般廃棄物だと思うのです。そういうことを含めて、そういった取り組みを強化するというのですか、業者の選定になるということもあるのですけれども、やっぱりそっちの方向に持っていきなさいよと、そっちと契約しなさいよというふうな方向で動きをしたら、もっと減ると思うのですけれども、その点はいかがですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 生ごみを堆肥化する事業につきましては、民間ベースでも相当今やられております。例を一つ取りますと、市内に山田うどんといううどん工場がございまして、これは製造過程で出れば産業廃棄物なのですが、売れ残れば、

これは一般廃棄物になるのです。ですから、非常にその境目というのは難しいのですが、それは一切クリーンセンターに来ておりません。山田うどんは、ある市内の業者に、生ごみを堆肥にする業者にそれを全部持って行って、今堆肥化しております。

ただ、私どもも指導し切れないのは、個人的な小さな食堂であるとか飲食店、この方々までそういう経費をかけて堆肥化事業をしてくれとはちょっと言えないので、やはり大量に出るようなところを的を絞って、委員さんのおっしゃるようなことを勉強していきたいと思います。

以上です。

野口委員 例えばアウトレットの食堂街とかは、テナントの集まりなのですけれども、ああいったところこそ共同でやりなさいと指導しやすいと思うのですけれども、あそこの生ごみというのはクリーンセンターに持ち込まれているのですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 三井アウトレットモール204店舗の中いわゆる飲食店舗が入っているわけですが、その生ごみはそちらで一括処理されておまして、クリーンセンターのほうにはそういうものが持ち込まれたという経緯はございません。ただ、コストコのほうは、依然そういういわゆる生ごみになるような売れ残り商品がたくさん混入していますので、今後また指導していきたいと思います。

以上です。

金澤委員 クリーンセンターさん、本当に経費節減で頑張ってください

いるので、私も評価させていただいておりますので、またよろしくお願いいたします。

まずは、33ページ、資源物等売払代金なのですが、これについては私自身も以前一般質問させていただいた経緯もあって、非常に興味深く新聞記事等も追っかけて、特に最近の一般紙で、ペットボトルについては本当に大暴落していると。鉄については、去年のうちから早目に出ていたのですが、これについての今回計算をすると、前年比7掛けになっています。以前お願いしていた例の入札というか、価格の単価の見直し、年に1回から見直ししてくださいというふうな話だと思うのですが、それについて新年度はどうなりますか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 委員さんからの本議会での質問を受けまして、その後検討を加えまして、業者の皆さんとも話をいたしまして、資源物を扱う会社もやはり急激な経済変化に対応できない、1年間ではとても、ということで、半期に1回、要するに半年に1回の契約に見直そうという形で、一応そういう形で来年から実施していきたいというふうに考えております。

金澤委員 1年に1回から半年に1回ということで一歩前進なのですが、今現在下落傾向にあるときには、入間市はそれこそ長期の契約のほうが、ある意味利益幅は膨らむわけなのですが、逆にそういう意味では業者に負担がかかり過ぎて、多分業者が悲鳴上げてバンザイしてしまう可能性もあると思うのです。今こういうときですから、市内業者保護育成という意味からすると、半年に1回で、

今のこの急激な下落傾向で本当にいいのかどうか、改めて再検討していただくお考えはないのかどうかお伺いしたいと思います。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 経済動向を見ながら検討しているわけですが、契約条項の中に急激な社会の変化に対して起きた場合には、協議して契約変更できるということがうたわれておりますので、その条項を使いまして昨年12月、鉄とかアルミについては契約変更してございます。ペットボトルについても同様でございます。なおかつペットボトルについては、1月時点でバンザイをして、変な言い方ですけども、受け取る側がもうとても引き取れないという状況の会社が出てきましたので、2月から別会社にまた契約をし直しているような状況でございます。

ですから、なからなだらかな変化の場合は、どちらが得するかという論議はございますけれども、半年、1年程度でいいと思いますが、急激な変化が起きた場合は、その条項を使って契約を変更していきたいというふうに考えています。

以上です。

金澤委員 これについては土木建築の建築資材の単価についても、今回単価見直しの条件緩和ということで、国から指導入ったと思うのですが、そういう意味では、今確かにおっしゃったように、急激な変化で業者がバンザイしている事態もあるわけですから、対応されたということは評価するのですけれども、ある意味急激な変化というものに対して、多分条文の中に、この中にパーセントとい

う数字は多分明示されていないと思うのですけれども、もしされていないとすれば、やっぱりルールの透明性という意味からすると、例えば単価で20パーセントとか15パーセントとかということをきちっと整備していく必要があると思うのですが、いかがですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 昨年来の暴落につきましては、3分の1、要するに30パーセントに下がってしまったとか、ペットボトルに至っては10分の1、要するに90パーセント下がってしまったというような暴落状況なので、非常にわかりやすい状態で、だれでもこれは急激な変化だと認めてくれますが、今委員さんが言われたように、2割が大きな変動なのかと、3割が大きな変動なのかというところは、確かに非常に論議を呼ぶところがありますので、今後これは管財課も含めてその幅、急激な変化の幅というものを、例えば30に置くとか20にするとかということを協議していきたいと思います。

以上です。

金澤委員 そういう意味では、今の検討よろしくお願ひしたいと思います。

では、次に説明書91ページなのですが、市民清掃デーについてなのですが、これは実施事業で20年度の713万7,000円に比べて654万5,000円ということで、多分事業内容自体は変わっていないにもかかわらず、これだけ減額された理由について、まずお聞かせください。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 市民清掃デーにつきましては



は、毎年1回行われるわけですが、内容的には委員さんおっしゃるとおり何の変化もございません。ただ、集めたごみをいわゆる処分する、それを委託しているわけなのですが、その委託費を少し安く見積もったということでございまして、一番多いのは土砂、要するに側溝とかそういうところから土砂を運んでくる市民の方もおられますので、土砂の処分の委託料を少し安く見積もったということでございます。

それから、これは変な言い方ですけども、市民清掃デーにかこつけてといいますか、それを利用しているというか、家庭ごみを出してしまう人がいるのです、実を言いますと。そのところに冷蔵庫だとかテレビだとか、出てくるはずないようなものが出てくることもある。その辺の指導も徹底していかないと、幾ら予算があっても足りないという状況がありますので、その辺も私のほうで注意していきたいと思えます。

以上です。

金澤委員 最後に、説明の中で携帯電話のリサイクルを始められたということで、これも私ごとですが、一般質問させていただいた中から要するに同時並行的に生まれたものだと理解しているのですが、新年度の事業効果の見込みについて教えていただきたいと思えます。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 私も委員さんのほうのご指摘を受けるまで、そんなに不燃物の中に携帯電話が混入しているということは夢にも思いませんでした、はっきり申し上げまして。

ただ、昨年8月から調査をし、9月から本格実施をしたわけですが、12月末現在で、不燃ごみの中から270個の携帯電話が回収されております。それで、それをN T Tドコモの廃棄された電話を処理する会社に、私どものほうで委託契約を結び、12月までで約7万円の収入を得ております。この当然携帯電話の中には、非常な希少金属がたくさん含まれていますので、具体的に申し上げますと日鉱商事に委託しているわけですが、そこ自体は炭鉱から銅をとったりしている会社でございますが、鉱石からとるより率が高かったということですので、引き取りを積極的にやっていたということでございます。ですから、21年度も、この事業については引き続き実施していきたいと思っております。

以上です。

金澤委員 額としては1年間、年間を通じて30万円とか40万円とかの金額なのでしょうけれども、やっぱり貴重な資源を有効活用するという意味では、大変すばらしいリサイクル事業だと思いますので、P R含めて積極的な対応をお願いしたいと思います。

以上です。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 済みません。先ほど270個ではなくて270キログラムです。済みません。個数的には2,300個ぐらいです。済みません。

金澤委員 2,300個。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 ええ。これは270キロです、重さでいきまして。済みません。

金澤委員 金額はいいですね。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 金額は7万円弱ということ  
です。

野口委員 参考資料の28ページにリサイクルプラザ運営事業費ということ  
で、リサイクルプラザの業務の一部を委託しますと書いてあって、  
何か前に質疑でやったかどうか覚えていないのですけれども、こ  
れは何でしょうか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 委員さんのおっしゃるリサ  
イクルプラザの委託ということなのですが、そのリサイクルプラ  
ザ全体を委託してしまうのではなくて、要するに今現在リサイク  
ルプラザの中で家具を再生する仕事とか、古い布を洗濯してまた  
再利用できる仕事、こういうものについてはもう既にシルバー人  
材センターに委託しているわけなのですが、さらに今度窓口とし  
て、家具を買いに来たり服を買いに来たりする窓口のお客様がお  
られるわけなのですが、一般のお客様。この接客及びお金のやり  
とり、こういうものについても委託できないかということで、こ  
の部分委託して、実際そこの事務室の中にごみ減量政策をやっ  
ている人間がいるわけなのですが、これはごみ減量担当としてセ  
ンターの中へ戻しまして、そのやかたの昼間の管理と売り上げの  
管理もしくは接客ということを、今回委託したいということでご  
ざいます。

以上です。

野口委員 ごみ減量政策担当、正確ではないかもしれませんが、職

員がセンターに引き揚げたとなると、リサイクルプラザに職員は  
いないということですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 そのとおりでございます。

ただし、クリーンセンターで事業をたくさんやっています。その  
事業の際には、当然のことながら職員とスタッフ、スタッフとい  
うのはボランティアさんが多いのですが、その人たちが館の中  
に入っておりますので、要するに全くいないということではござい  
ませんけれども、ただ窓口のいわゆる家具を買ってお金を支払う  
場所にいないということになろうかと思えます。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

次に、商工課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

#### 提案理由の説明

商工課長 商工課所管に関します事業の予算についてご説明申し上げま  
す。

商工課所管の歳入総予算額は2億5,164万1,000円で、前年度対  
比マイナス1,011万4,000円、率にして3.9パーセント減収となっ  
ております。この減収は、予算説明書32ページ、33ページをお開  
きください。款21項4目2 中小企業融資資金貸付金元金収入、こ  
れは市の制度融資の中の無担保無保証人及び小口特別融資のため

の預託金の戻し入れで、新年度の預託が1,000万円減額されたことによりまして、戻し入れも元金収入1,000万円減収を計上したものでございます。

次に、歳出について説明申し上げます。予算説明書の94から95ページをごらんください。款5 労働費 1億5,888万1,000円は、前年比マイナス164万5,000円、率にして約1.02パーセントと少な目ではございますが、この減額の主な理由は、社団法人入間市シルバー人材センターへの補助金が200万円減額されたことによるものでございます。

次に、予算説明書94から95ページをごらんください。大事業、労働相談・労働講座開催事業、金額がちょっと少ないのですが31万2,000円。こちらは20年度予算と比べまして倍額、16万2,000円ほど増額になっておりますが、これは平成17年度から駿河台大学の協力で無料で実施しておりましたパソコン講座のうち、中級パソコン講座に関する講師への謝礼を予算化したものでございます。

次に、予算説明書100ページから101ページをお開きください。款7 商工費、総額で3億809万2,000円は、前年度対比でマイナス5,027万8,000円、率にして約14.02パーセントの減額となっておりますが、この主な内容は、同じページでございますが、大事業、工業振興事業のうち中事業、特定地域工場設置事業等補助金、こちらが2,937万3,000円減額しております。

また、同じく大事業、商工業振興資金融資事業、これは先ほど

説明させていただきましたが、そちらの無担保無保証人及び小口特別融資の預託金、こちらが1,000万円減額されていることによるものでございます。

同じく予算説明書の100から101ページをごらんください。款7 商工費、項1 商工費、目2 商工業振興事業のうち大事業、商業振興事業につきましては、平成20年4月にオープンいたしましたコストコ、それからアウトレット、こちらの開業による地元商業への影響もあることから、引き続き市内各地区の商業者が実施いたしますイベント事業や販売促進事業並びに中心市街地の活性化事業に対しまして、引き続き支援を行っていくものでございます。

なお、商工課では、予算書にはあらわれてきませんが、国や県あるいは大学との連携による雇用対策事業や、中心市街地活性化対策のための各種事業を継続し実施してきております。特に平成21年度につきましては、国や県の補助事業や共催事業に積極的に取り組んで、お金のかからない事業を展開していきたいと考えております。

以上で商工課所管の予算概要説明を終わらせていただきます。  
よろしくご審議いただきます。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

野口委員　予算説明書の95ページのシルバー人材センター補助金、将来的なもので総括質疑であって、公益財団になるのか社団法人になるのか、この見通しで全くシルバーが決めることであると。シルバ

一が決めることだけれども、入間市の政策にとってかなり影響があると思うので、こうなればこうなるというか、そういう見通し、できたらどっちがいいかという希望、それは言えなかつたらいいのですけれども、こうなったらこうなる、そういう違いというか、どういう見通しを持たれているのですか。

商工課長 厳しい財政状況を考えますと、今後市が補助金を国と協調して支出することは、非常に厳しいものがあるかと思います。という意味では、できますれば一般社団法人の道を選択いただきまして、積極的に雇用の充実、仕事の拡張を図りまして、派遣事業までも実施できるような、そういったシルバーに成長していただければ、非常に行政としては財政的な部分で助かります。

野口委員 非常によくわかりました。その点、今までシルバーというと福祉的な要素というか、強かったと思うのです。そういった面でのふぐあいというのは、ないと見てよろしいのですか。

商工課長 全国にシルバーあるいは高齢者事業団の形を残したのもございしますが、3,000近くございます。そのうちの半分以上が高齢者福祉課等の高齢者福祉を目的とした課が担当しております。むしろ商工課等が担当している地方公共団体は、3分の1程度になるかと思います。そして、この問題なのですけれども、働くことの意義、この辺が生活と、高齢者の方の生活を守ると、経済的な面でも支援していくということになると、やはり福祉ではなかなか支え切れない。自立をお願いした形をとっていただいたほうがいいというふうに考えております。

野口委員 わかりました。

では、次に101ページ、これ見て工業会補助金とありますけれども、商工会補助金というのがのっていないものであれと思ったのですけれども、私不勉強だけれども、どこか紛れているのですか。それとも商工会って補助金なかったですか。不勉強で申しわけないのだけれども、その点お聞きします。

商工課長 商工会への補助金でございますが、こちらにつきましては商工業振興事業補助金の中に含まれておりまして、その内容についてちょっと申し上げますと、商工業振興事業補助金2,580万円のうち、商工会へは1,900万円の補助を実施しております。

野口委員 商工会の構成メンバーなのですけれども、工業というのは具体的にそういう業務を、業務というか工場という概念がかなりわかりやすいのですが、商という面では1年に一つ売っても商業というかは別として何かあいまいなのですけれども、入間市の商工会のうちの商業という部門では、何か資格があるのですか。資格というか、そういうことをお聞きします。

商工課長 商工会員になるための資格ということでしょうか。

野口委員 全般的に。

商工課長 会社登記等あるいは事業所の設置届等いかんにかかわらず、ご本人が業を営んで、個人経営商店も含めまして、会員になるということを出していただきますと、会員になることができます。ただ、原則的に全く商売、事業等を営まない方が商工会員になるという場合には、これはまた準会員のな会員になる方法がございます。



ます。あるいは市外の方で事業を営んでいて、入間市の商工会員になりたいという方も、会員にはなることができると。ただし、この場合には正式な名称わかりませんが、いわゆる準会員というような名前の会員になるというふうには聞いております。

野口委員 きょうび厳しい、三井アウトレットパークとかコストコとかいう感じで、そういうことに対する対策としての商業振興事業ということを強調されましたけれども、私も商工会においても、本来でも言えることなのですから、こういう厳しい時代であるからこそ、やはり商売やっている人が、工業やっている人が入って、本当に知恵を出し合うという雰囲気であればいけない。つまり商売昔やっていたけれども、今はやっていないよとか、そういう人は、これは親睦団体ではないのだから、やっぱり逆に冷たいよだけれども、準会員なり協力会員、賛助会員だよということにしたほうが機能的になると思うのです。そういった面で業を営むという、どこまでが、生計とは言っていないから、ほかに収入が多ければだめとも言えないのだけれども、業を営むというのはどの程度ということ言いにくいと思いますけれども、思われますか。

商工課長 会員資格については、今ちょっと手元に商工会の会員資格規定等持っておりませんので、断言したことは言えませんが、もちろん市内で事業を営む方が会員となることができるというふうには間違いのないところだと思いますが、今事業を営まない個人あるいはかつて事業をしていたけれども、今事業をしていない方という

方につきましては、ちょっと私ども、商工会でどういう扱いをされているか、今準会員とかあるいは支援会員というふうな格好だろうと思うのですが、申しわけありませんが、ちょっと今のところ、ここでははっきり申し上げることができません。

野口委員 商工会は会費によって成り立っているから、口出せないと思うのですけれども、でも1,900万円、かなりの額出していますので、そこら辺のところを見てもらいたいというのと、役員となると、やっぱりだれが見ても商売していると、それで生計を営んでいるというぐらいの人でないと、やっぱり役員になれないと私は思うのです。ほかに収入があって片手間もしくはほとんどやっていない人が役員だと、やっぱり元気が出ないと思うのです。今後そういった面の指導というのはなされますか、聞きます。

商工課長 商工会の役員さんへの資格審査等あるいは適格者としての要望については、さらにこの上部団体がございまして、埼玉県の商工会联合会、こういったところもいろいろ考え方があるかと思えます。そういった団体のほうにお任せしたいというふうに考えております。

野口委員 お任せしたいという、1,900万円も出している、入間市の現金なりお金出しているところは、何かお任せしたいということはちょっと納得できないのだけれども。

商工課長 こちらは特殊公益法人でございまして、この特殊公益法人に關します法律に基づいて、当然会長や役員も選出される規定はございます。ですから、その人格あるいは所得、仕事に従事している、

していない、そういったことも含めまして、市のほうとしてその部分について、関与という言葉は適切ではないかと思いますが、助言はできないものというふうに理解しております。

野口委員 では、別にいきます。観光協会補助金は商工課でよかったですね。いわゆる参考資料かどこかに書いてあったと思うのですけれども、市内観光イベントへの支援と書いてあるのですけれども、これはいわゆる迂回補助だと思うのですけれども、迂回補助についての実態を教えてください。

商工課長 観光協会が補助する事業という形でよろしいですか。

野口委員 うん、そうそう。

商工課長 時間的にちょっと申し上げますと、まず金子のさくらまつりがございます。これが一番……失礼しました。その前におとうろうまつりがございます。失礼しました。さくらまつりが一番先です。続きまして、扇町屋のおとうろうまつり、次に5月3日の鍵山商店街等、あの通りで行われます茶まつり、それから8月15日が定例になっておりますが、入間納涼花火大会。あとこの中へ、金額はちょっと少なくなりますけれども、入間市の八十八夜新茶まつりあるいは人が多く集まりますところの入間市が主催いたしますクロスカントリー、こういったものへも支援をさせていただいております。

野口委員 こういった支援というのは、必要性があってやると思うのですけれども、やはり税金を、つまり観光協会、そちらの運営自体が、100パーセント言えませんけれども、ほとんど補助金を使って、

多分このイベントの支援もやっぱり税金が使われると見てもいいので、市の直接の補助というふうに持ってきたほうが、市民はわかりやすいと思うのです。そういった検討というのはされていますか。

商工課長 観光協会、どこの市町村にでも観光協会というのは設置されております。そして、やはり観光協会の目的は市だけのPRではなく、地元産品等物産、こういったものをあわせて産業の振興も図っていくという目的もございますので、そういった意味では市が直接いろいろな団体云々に補助するのではなくて、やはりいろいろな産業の振興も目的に、また多くのお客様に来ていただいて市の経済というのでしょうか、お金を使っていただいて、飲食やあるいは入間市で言えば地場産の狭山茶、こういうものをお買い求めいただくというところで、やはり理想としては物産と結びついていただいて、知名度を上げるだけではなく、経済の活性化にも寄与していただく。そういった意味からも、そういった団体等へ支援する形では、観光協会がその役割を担うべきというふうに理解しております。

野口委員 観光協会が担う役割というのは、それはいいのですけれども、問題はお金ですよ。これから補助金の見直しというのが行われて、5万円の運営補助金であれ事業費、イベント補助金であれ、見直しがあるのです。何で300万円ぐらいの補助金をもらったところは見直されないのですか。その点についていかがですか。見直し対象ですね。見直しでなくて対象。

商工課長 今後、補助金を交付します市といたしましては、観光協会に補助金の額はなるべく減額されていくということを前提に、会員の増強あるいは各事業におけるスポンサーというのでしょうか、こういった方々によって事業が運営される。あるいは先ほど物産という言葉申し上げましたけれども、物と組み合わせて、物産と組み合わせた財政運営というのでしょうか、事業運営ができるように、各団体への補助も、そういったことを目的に交付するように指導していきたいというふうに考えております。

野口委員 シルバー人材センターと違って非常にわかりにくい答弁で、物産というのは関係ないでしょう。物産と観光協会補助と何か関係ない気がします。それと、今言ったようにこれからやっぱり市民も自立が必要だということで、はっきり言っておとうろうまつり、金子さくらまつり、茶まつりもちゃんとした団体があるわけです、実行委員会なりの団体が。そこらが頑張っているわけです。そういったところと市が直接話し合って、では幾ら出そうとすれば、やはりそこでもっと明確になるわけです。観光協会を間に入れる必要はないと思うのです。いわゆるチャレンジ的なものであれば、市はなかなか対応できないと思うので、観光協会が例えば数百万円持っていて、それでちょっとやってもいいけれども、それが軌道に乗ったりすれば、直接市がやればいいのです。こんなの長年続いて実行委員会もしっかりしているわけでしょう。なぜ市が直接やれないのですか、お聞きします。

商工課長 観光協会のあり方につきましては、今言った今後市の厳しい財

政状況がございまして、こういったことを踏まえて観光協会そのもののあり方、こういったもの、それから団体への補助、こういったものを含めて、観光協会そのものに検討を依頼していきたいというふうに考えております。

野口委員 それと、旧国民宿舎整備事業費、これ金額的にかなりふえていますけれども、とりあえず教えてください。ごめんなさい。103ページ。

商工課長 こちら金額的には、昨年と比較しますと285万6,000円ほどふえております。実はこの中身でございまして、待ちに待ちました旧国民宿舎、グリーンロッジの解体につきまして、その費用がどのくらいかかるのかという費用捻出のために、基本解体設計業務がやっと委託できるというところで予算がついたものでございます。

金澤委員 シルバー人材センターの補助金の減額については、公明党としても総括質疑で取り上げさせていただいたのですが、自立した団体ということで補助金を毎年100万円ずつ削っていく自体は、それはそれとして、確かに担当課長さんがおっしゃっていましたが、高齢者の就労支援という実態を、入間市として今後どうとらえていくのかということを実際に、今まで正直言ってシルバー人材センターさんにおんぶにだっこだったですね。今後どうするのかということで真剣に考えていただきたいと思うのです。

どうということかという、具体的に数字で言いますと、聞き取

り調査したら去年の平成20年10月の段階で、シルバー人材センターさんが1,800名の加入人数のうち1,300名が働いていたと。ことしの3月末までに解雇、失職の見込みが約150人だと。つまり1割強が職を失ってしまうわけなのです。そのうちのほとんどが余暇のためにとかということではなくて、体の健康増進とかではなくて、年金が足りなくて、生活のために働いている方がほとんどだというふうな話も聞いています。この点について、では全部生活保護回るとかという大変なことになりますから、これはきちんと補助金減額云々は別にしても、もう一度部全体としても、市全体としても高齢者の就労支援をもう一回、経済的、危機的状況ですので、取り組んでいただきたいと思います。決意ほど部長にお願いします。

環境経済部長 確かに高齢者の雇用というもので非常に厳しいということで、今高齢者だけではなくていろいろな非正規雇用の関係とかいろいろ言われている問題の中で、当然高齢者の雇用という問題もあるわけでございますけれども、ひとつこれから実施していきたくていというものをまず最初に申し上げますけれども、国の緊急雇用創出基金等の活用によりまして、高齢者の雇用を広げていこうということがあるわけでございます。そういう中で、入間としても幾つかの事業を取り入れて今後やっていきたいというふうなことを、ひとつお話をさせていただきます。

それから、今委員さんのお話のように、我々環境経済部だけでは、やはり雇用ということしか頭がないわけでございますので、

高齢者ということになりますと、やはり福祉関係の部門も当然、また企画部門も当然そういう中で入って、全庁的に今後考えていかないと問題があるのかなというふうに私は思います。したがって、今後両部とも私のほうからでも話をしまして、市の今後の高齢者に対する雇用の問題については検討させていただきたい、そういうふうに思います。

金澤委員 今回の2次補正、新年度予算に絡んで市のシルバー人材センターさんを通した雇用増については、メニューあるというのいろいろとお聞きしておりますけれども、それだけではなくて、継続的な高齢者の就労支援というのに取り組んでいただきたいというふうに要望させていただきます。

次に、勤労者福祉サービスセンター補助金で、説明書で95ページなのですが、1,920万円はこれは同額、昨年度と来年度も同額になっているのですが、平成23年度に1,125万円と落としているわけです。この勤労者福祉サービスセンターについては、以前から私も取り上げさせていただいているのですが、今後の方針についてお伺いしたいのです。

商工課長 勤労者福祉サービスセンターにつきましては、その補助金が平成11年5月に開設しまして、平成14年4月に財団法人化してスタートしたわけなのですが、この財団法人化するという部分で条件がございまして、国が15年間にわたって補助するという約束があったわけですが、これが前倒しになりまして、補助期間が3年間短縮されまして、平成22年度で事業は終わってしまいま



す。先発先行のサービスセンターにおきましては、その状況はやはりもう既に国からの補助を打ち切られて、その存続につきましては、国からの不足分を市が手当ていたしまして、継続して補助しているという状況にあります。

さて、入間市については23年からはどうするかという部分について、今近隣の市町村と協議会を持って、こちらについては組織そのもの、サービスセンターそのものの協議会でございますが、こちらで真剣に今協議されているところでございます。そして、市としては方針といたしましては、協議会みずから、これは一つの財団法人、独立した財団法人でございますので、やはりそちらからの提案等も受けまして、行政にとっても一番好ましい、またサービスを受ける中小規模事業者の方々の立場も考えながら、判断していきたいというふうに考えております。

委員長 ほかにありますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩します。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、農業委員会事務局所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

## 提案理由の説明

農業委員会事務局長 農業委員会事務局所管の新年度予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入ですが、予算事項別明細書26から27ページ、中段の款16県支出金、項2県補助金、目5農林水産業費県補助金、節1農業委員会費補助金の178万4,000円は、農業委員会交付金として委員会の運営に関する補助で、前年度と同額を計上しています。

次に、歳出ですが、96から97ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費についてですが、大事業、報酬、中事業農業委員会委員報酬1,064万4,000円は、農業委員22名分の報酬であり、前年度と同額であります。

続いて、大事業、農業委員会運営費、中事業、事務費295万5,000円は、農業委員会の定例会12回及び臨時会1回の計13回分の費用及び事務局の事務経費等でございます。前年度に対して減額の主な内容は、農家台帳管理システムが60カ月のリース契約が満了し、再リースに移行したことによるものです。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

宮岡治郎委員 今回の事務費の関係ですけれども、農業委員会運営費の。臨時会というのが1回あったそうですけれども、どのような臨時会だったのでしょうか。

農業委員会事務局長 20年度ということによろしいでしょうか。

宮岡治郎委員 はい、そうです。

農業委員会事務局長 20年度の農業委員会、1回臨時会を行いました。具体的な内容といたしましては、西多摩運送という会社が入間市の金子地内に係る農転に関しまして、非常に難しい案件でございましたので、通常の農業委員会のほかに再度その案件だけを審議する臨時会を設けました。

以上です。

宮岡治郎委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

次に、農政課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

農政課長 それでは、農政課所管の主な事業についてご説明申し上げます。

本年度入間市で開催される全国茶品評会への出品対策を強化するとともに、引き続いて狭山茶の生産振興、環境保全型農業を推進していくための予算を計上させていただきました。

まず、歳入から申し上げます。予算説明書26ページから27ページをお開きいただきたいと思います。款16県支出金、項2県補助金、目5農林水産業費県補助金、節3農業振興費補助金、茶小規模条件整備事業費補助金150万円は、一番茶摘採前の降霜による被害を防ぎ、安定的な茶生産を図るため、防霜ファン設置に対す

る県からの補助金でございます。

次に、歳出について申し上げます。予算説明書98ページから99ページをお開きいただきたいと思います。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、大事業、農業振興推進事業、中事業、農業振興推進事業520万8,000円の主なものは、特産狭山茶の生産振興を図るもので、ただいまご説明申し上げました防霜ファン設置に対する茶小規模条件整備事業費補助金150万円、樹勢の衰えた茶樹を優良品種への改植推進事業費補助金100万円、農作業の省力化のための機械導入に対する補助金100万円でございます。

同じく中事業、茶品評会出品対策事業400万円は、平成21年度に入間市で全国茶品評会が開催されますので、出品団体に対し被覆資材、肥料購入などの出品対策費として補助するものでございます。

同じく中事業、全国お茶まつり開催事業400万円は、平成21年度に埼玉県近隣市町茶業関係団体が実行委員会を組織し、第63回全国お茶まつりが入間市を主会場として開催されますが、品評会、褒賞授与式、消費拡大イベント等が行われる会場市負担金でございます。

同じく中事業、環境保全型農業推進事業100万円は、食の安心、安全に対する高まりの中、人と環境に優しい農業を推進していくために、有機100倍運動推進事業費補助金20万円、環境配慮資材購入費補助金80万円でございます。

目4畜産業費、大事業、畜産振興事業、中事業、家畜環境浄化

事業400万円の主なものは、畜舎周辺の環境浄化を進めるための脱臭剤購入等に対する補助金150万円、家畜ふんを利用した有機質堆肥の生産、市内流通を促進するための補助金200万円でございます。

以上で農政課の主な事業の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

野口委員 説明書99ページ、ここに茶品評会出品対策事業と全国お茶まつり開催事業、偶然400万円になってはいますが、上のほうの対策事業については事業、農業に対する補助ということで、かなりのものが必要かと思うのですが、茶まつりのイベントに400万円。ちなみに全国の生涯学習フェスティバルの、今回全国的な開催だということで230万円というか、聞きたいところは茶まつり開催事業400万円というのは、どういったところにお金が使われるのかお聞きしたいのですけれども。

農政課長 これにつきましては、ただいま申し上げましたように、埼玉県を中心とする実行委員会を組織してお祭りを運営するわけでございまして、その中で全国的に品評会、それから褒賞授与式、そして消費拡大イベント等が開催されます。それらに係る費用を会場市として負担するものでございます。

金澤委員 99ページで有害鳥獣駆除事業ということで、わずか4万円計上されているわけなのですが、近年の有害駆除の事業の状況をまず

お聞かせください。

農政課長 農政課が所管するものは、農作業に被害を与えるものということで、まずご理解をいただきたいと思います。まず、昨年度につきましてはカラスの被害防除ということで、ピアノ線というものがございすけれども、それらを張る事業の補助金ということで補助してございす。その前年につきましては、野ネズミ駆除ということで補助をいたしてございす。

金澤委員 以前ご相談させていただいたのですけれども、近年ちょっとハクビシンという小型小動物なのですけれども、すごい多産傾向にありまして、繁殖率がすごい高いのですけれども、私がお相談受けたのは仏子の駅前なのです。仏子駅前のお宅に、屋根裏に潜り込んで子どもを産んで、お母さんが寝れないというので避難して、駆除を相談しに来たら、市ではやっていないということで業者をあっせんしていただいた。ご紹介いただいた。実際に聞いてみたら、10万円、20万円、もっとかかるというふうな話で、大変個人負担が余りにも大きいということなのですけれども、これについて市として、何か補助金的なものを今後検討していただけないのかどうか。ちょっと高齢者のひとり暮らしの方たちなんか、追い払うのもできないので、まして高齢者ですから、経済的に厳しい家庭も多いので、そういう方に対しての補助金ができないのかどうか、他市の状況も含めて、ご所見があればお伺いしたいと思います。

農政課長 ただいまお話しいただきました案件については、私どものほう、

ご相談をいただいております。ご事情は大変よく理解できるのですが、すけれども、私どもの所管としますと、あくまで農業に対する被害ということでありますので、住環境に対する被害についての補助金ということでございますと、これはまた住環境に関する課ともども、そちらのほうにお話をさせていただいてご検討いただくということしか、私どものほうでは今お答えできないという現状でございます。

金澤委員 確かにおっしゃることはよくわかる。ただ、では民家から追い払えば、今度は畑とか荒らしに行くということも考えられますし、結局追い出したらほかに行っただけの話なので、例えばハクビシンにしても、農政課所管で県への駆除申請の所管されているわけですよね、現在。そういう意味で、どこがとかということではないのですけれども、では環境経済部の部長せつかくいらっしゃっていますので、環境含めて、スズメバチについては環境課がなぜか担当、スズメバチだけやっているわけです。部全体としてそういうようなことも検討できないのかどうか、部長のご見解をお伺いします。

環境経済部長 確かに今いろいろな動物が農業以外に被害を及ぼすということで、今委員さんお話しのお話のハクビシンだとかアライグマだとかいろいろいるわけですし、それらを駆除するというのが、非常にどこの所管でなかなか難しいところがあるわけですが、住環境を満たすとかそういうものであれば、また環境課とかいろいろあるかと思えます。ですから、部といたしましてどこの課が

どうということではなくて、総体的に例えば環境課で、今のお話のようにスズメバチの駆除をやっているわけですので、それらも含めて……

〔(駆除はしない) という人あり〕

環境経済部長 服を貸しているとかそういうものもやるわけですので、今後そういう環境を乱すような動物の駆除というものについてまで、踏み込んだ形で検討させていただきたいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

次に、みどりの課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

#### 提案理由の説明

環境経済部参事兼みどりの課長 平成21年度のみどりの課の関係予算につきまして、ご説明申し上げます。まず、歳入からご説明申し上げます。予算説明書22ページから23ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7土木費国庫補助金、節2都市計画費補助金、都市公園事業統合補助金1,500万円は、歳出の加治丘陵対策事業とも関連いたしますが、(仮称)加治丘陵さとやま自然公園の早期開設に向けて用地取得の促進を図るため国庫補助を受けるもので、3分の1の補助率でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。予算説明書112ページから113ページ、目6緑化推進費の大事業、加治丘陵対策事業



1億7,896万3,000円は、加治丘陵内の山林を相続等の発生により、平成20年度に土地開発公社が取得した山林約1.6ヘクタールの買い戻しのための費用と、特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用により（仮称）加治丘陵さとやま自然公園内の山林約1.1ヘクタールを取得する費用及び都市公園統合補助金の活用による山林約1.2ヘクタールを取得する費用の1億5,476万3,000円が主なものでございます。この結果、平成21年度末の見込みで約80.5ヘクタールを保全用地として取得できる予定でございます。また、（仮称）加治丘陵さとやま自然公園の施設整備につきましては、市民ワークショップによる見直しを終了いたしましたので、今後も入間市のシンボリックな自然公園を整備するため、国庫補助金などを活用し公園の整備を進めてまいります。

以上がみどりの課所管の当初予算の主な内容でございます。どうぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

金澤委員　1点だけお伺いします。

まず、つくるということは別にしても、今後維持管理という意味で町中の公園、近隣公園等で近所のお母さんたちがボランティア、自発的に清掃活動をしていただいている方も、何人もの方にお話を聞いて大変感謝しているのですが、清掃用具という意味でかなり自己負担でなさっていただいているのですけれども、ある意味職員の負担軽減という意味も含めて、公園の維持管理はでき

るだけ地域の方にしていただければという、これは本当にすばらしいことだと思うのですが、その辺で清掃用具の提供という意味で何か今検討されているのか、また実態についてお伺いしたいと思います。

環境経済部参事兼みどりの課長 市内の公園はたくさんございまして、現在地域の方々に大変ご苦勞いただきまして、清掃活動、また維持管理活動をしていただいております。今現在私どものほうでご提供申し上げているのは、例えば落ち葉等を清掃していただいたときに、入れるビニール袋等のご提供をさせていただいて出させていただくと。出していただいたものは、市のほうで回収するというふうなことで、多少でございしますが、そのような形で物品の提供をさせていただいていると。それから、ほかには一部でございしますが、清掃用具を貸し出しているところもございします。

以上です。

金澤委員 今、貸し出すという表現が微妙な表現なのですが、例えば竹ぼうきとかちり挟みとか、そのようなものを含めて、要望があれば柔軟に対応していただいているということですか。

環境経済部参事兼みどりの課長 十分とは言えませんが、そのような方向で形的には貸し出しをさせていただいておりますが、実際的には地域の方々が最後まできれいに使っていただきますので、最終的には処分するような形になっておりますので、なるべく提供できるようにしていきたいというふうに思っております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長      なければ質疑を終結いたします。

これで環境経済部所管のものの審査は終了しましたが、建設部及び区画整理部所管のものの審査が終了するまで、討論、採決を保留いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時19分 休憩

午後 1時21分 再開

委員長      会議を再開いたします。

次に、建設部所管のものについて審査に入ります。

まず、道路管理課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

道路管理課長   議案第27号 平成21年度入間市一般会計予算のうち、道路管理課所管の予算についてご説明いたします。

まず、歳入から説明いたします。予算説明書の18ページから19ページをお開きいただきたいと思います。款14使用料及び手数料、項1使用料、目7土木使用料、節1道路橋りょう使用料は、電柱、通信地下ケーブル、ガス管及び広告看板等の道路占用料で、前年度対比63万1,000円増の7,134万6,000円を計上いたしました。また、武蔵藤沢駅自由通路の有料広告板の使用料264万6,000円を計上いたしました。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出について説明いたします。予算説明書の104ページから107ページをお開きいただきたいと思います。款8 土木費、項2 道路橋りょう費、目1 道路橋りょう総務費のうち、大事業、道路台帳整備委託事業1,483万8,000円は、道路法に基づく道路台帳の更新に伴う調整業務委託料及び公共用地境界確定図の整備、また道路占用物管理図、市道路線図の更新にかかわる業務委託料が主なものであります。

続きまして、目2 道路橋りょう維持費の大事業、道路等維持管理事業のうち、中事業、諸施設管理事業2,774万8,000円につきましては、入間市駅前広場、武蔵藤沢駅自由通路、歩道橋、雨水排水ポンプ等の道路管理課所管の諸施設の電気代、水道料、清掃委託料及び機械類の保守点検料など、施設を維持するための維持管理費2,342万4,000円と、大字新久地内にあります入間台団地内の調整池のうち、東側の調整池の立ち入り防護さく、これは高さ1.8メートルの外周のフェンスですけれども、改修するための諸工事費432万4,000円であります。

108ページから109ページをお開きいただきたいと思います。目3 道路橋りょう新設改良費のうち、大事業、排水整備事業、中小事業、水路付替事業7,501万円は新規事業であります。高倉1丁目地内を流れる既存の水路が民地内にありますので、これを近傍の市道内につけかえるために必要となる調査設計委託料と、その市道に占用している污水管、水道管及びガス管等を移設するため

の費用が主なものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。以上です。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

金澤委員 まずは、19ページで道路占用料なのですが、以前決算特別委員会等でも話題になったと思うのですが、駅前のロータリーのバスやタクシーなどのプールする場所の使用料等について、その後どうなっているのか、まずは確認させていただきたいと思えます。

道路管理課長 今までお話があったかと思えますけれども、その内容については今後の検討ということで、今現在ではまだ進めておりません。

以上です。

金澤委員 部長に答弁お願いしたいのですが、今後の方針について部長のご見解をお伺いしたいと思います。

建設部長 タクシープールについては、狭山市等いろいろ何件か調査いたしました。道路占用料で徴収することができるのかというのが、今一番ちょっと問題になっています。そのところで、道路占用料では取れないという事例がありまして、そこを今研究しているところなので、もうしばらくお待ちいただければありがたいと思えます。

金澤委員 次に、行政財産の目的外使用料で武蔵藤沢駅の自由通路の広告

についてなのですが、いつも見ているのですけれども、まだまだ壁には余裕があるように、広告だらけというのはいかがなものかと思うのですが、まだまだ余裕があるように感じられるのです。そのような意味で広告のスペースをふやしていただいて、さらに収入増を図っていただきたいと考えますけれども、その点についていかがでしょうか。

道路管理課長 現在、確かにスペースの問題がありまして、片方南側には公共用、反対側、北側には公共的な施設のものが入っています。スペース的な内容なのですが、状況を見まして、今後の検討にさせていただきますと思うのですけれども。

金澤委員 財政厳しき折ですので、無駄なスペースは残さないというあくまで追求をしていただきたいというふうに思うのです。その際にあわせて検討していただきたいのが、近所の小規模の商店の方からご相談があったのは、あの1枚の大きなスペースだとたしか幾らと言ったっけ。6万円……

〔(3万円)と言う人あり〕

金澤委員 3万円ですね、月。3万円なので、ちょっと高いのだと。出せないから、半分のスペースでもいいから、出せれば検討したいというような話もありましたので、1枚丸々というのと、半分スペースずつ区切る、そのような安い広告の出せる方法もあわせて検討していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

道路管理課長 確かにおっしゃることもわかりますけれども、改良費等またかかるわけで、半分もそうなのですから、検討課題という

ことで少し時間をいただきたいと思うのですが、

金澤委員 ちょっと今誤解されてはいけないので、今現在のやつは、そのまま残すのです。新たに追加するときには、今のやつをいじったらお金かかってもったいないので、新たに追加するときには、半分のスペースのやつで安く提供を、安く申し込むような形も検討してくださいというふうなことです、よろしくお願いします。

まだあと幾つかあるのだよ。もしよろしかったら、ほかの方。

金子俊雄委員 では、ちょっとお聞きしたいのですが、107ページの関係で道路の緊急補修事業というのがあるのですが、このところ……

〔(整備) と言う人あり〕

金子俊雄委員 整備か、道路整備。整備課だね。では、済みません。

金澤委員 今同じように107ページの諸施設管理事業で維持管理費についてなのですが、これについては平成20年度で3,296万8,000円を計上し、この新年度では2,300万円と約900万円強の減額がなされているのですが、この内訳についてお聞かせください。

道路管理課長 諸施設、中事業の107ページですけれども、入間市駅前広場、武蔵藤沢駅自由通路、三角橋、同エレベーター補修、清掃と電気料等の11施設がありまして、主なものとしては光熱水費が773万4,000円……

金澤委員 光熱水費で、下がって……

道路管理課長 済みません。では、内容的に大菅主幹のほうから説明させますので、済みません。よろしくお願いします。

道路管理課主幹 確認ですけれども、今議員さんのお聞きになっているの

は、約900万円ほど去年に比べて下がったわけだけれども、その下がった内訳はどういったことでしょうかということですか。

金澤委員 そうです。はい。

道路管理課主幹 おおむねでお話をさせていただきますが、まず一番大きいのは武蔵藤沢駅の自由通路です。自由通路で約900万円下がりました。その内訳なのですが、いわゆる光熱費、電気代ですね。電気代が約300万円去年の当初予算よりも下げてあります。それと、あと委託料です。委託料のうち床等の清掃委託料、これにつきまして約450万円、20年度当初予算よりも下げてあります。おおむねその額を合わせますと、今750万円になるのですけれども、あともろもろエレベーターの保守だとかエスカレーターの保守だとか、これは大体二、三十万円程度でいろいろ落ちていくのですが、そういったものでいわゆる今言いました900万円ぐらい下がったということです。

金澤委員 これについて私も個人的にも取り上げさせていただいて、西武さんに随契で出さないで、入札をしていただいたということで、その効果が出たと思って大変私も喜んでいるのですが、1点わからないのが電気代。清掃委託料が下がったというのは私も理解したのです。この電気代というのは、特に新年、春からは東電さんは値上げするというような話もなっていますよね。何でこれ電気代が300万円下がるというふうになっていますか。そこをちょっと教えてください。

道路管理課主幹 20年度の当初予算を組んだときに、いわゆる入間市とし



てそういう自由通路というか、ああいう施設をつくったことないものですから、また他の事例もないわけです。そんなもので、どのくらい電気料かかるか全然わからなかったのです。それで、西武鉄道さんのほうに、西武鉄道さんはそういう通路をつくられていたものですから、西武さんのほうに参考として、どのくらい年間このくらいの規模だとかかるのだろうかということをお聞きをして、それで20年度の当初予算は組まさせていただきました。実際に20年度こうやってオープンして、毎月の電気料支払っている中で、いわゆるこの予算を組んだのは9月ごろなのですが、大体9月ごろまでのいわゆる上半期の実績見ますと、とてもではないけれども、そんな当初組んだような予算にはならないということで、その辺を修正させていただいて、今回の21年度予算の編成をしたものであります。

以上です。

金澤委員 ちょっと私も確認不足で恐縮なのですが、それでは補正のときは減額補正をされていたのですか。

道路管理課主幹 はい。

金澤委員 はい、わかりました。

それと、同じく107ページの道路台帳整備なのですが、これについて200万円昨年と比べてふえているのですけれども、要因についてお聞かせください。

道路管理課長 200万円につきましては、野田、新光の開発計画がありまして、その部分が増加になります。約210万円になりますけれど

も、その件がふえたと思います。

以上です。

金澤委員 飛んでちょっと戻って恐縮なのですが、維持管理について、以前、不老川等の川にかかっている橋の維持管理点検について、部長にもいろいろとご検討の旨の答弁いただいているのですが、20年度、21年度の橋の点検状況についてお聞かせください。

道路管理課長 前回も一般質問等でお話をしているのですが、橋の維持管理につきましては、20年度の実施計画に計上したのですが、なかなか実施計画に見送りということで、ただ職員で目視のということで、小さい橋については6カ所ほど確認をさせていただいたのですが、霞川、入間川になりますと15メートル以上、かなり大きくて年度が古いということで、これは専門的でないとちょっと無理があるだろうということで、実施計画に計上したのですが、なかなか予算的な譲歩されないということで、またことしも、きのうも国土交通省のほうから通達が来ているのですけれども、整備計画とあわせて点検、費用を2分の1補助するというので来ていますので、今後も実施計画に計上して、よく財政当局のご理解をいただいで進めていきたいということで、今検討中ということでご理解いただきたいと思うのですけれども。

金澤委員 国としても橋のまずは点検ということで、大事だということで、補助金まで、半額補助までつくわけですから、これは業者に頼む頼まないは別にしても、目標を持って新年度実施して、まずは点検していただきたいと思うのですが、部長のほうのご決意をお伺

いしたいのですけれども。

建設部長 今議員さんおっしゃられるとおり、昨年度184橋ございましたので、それを始めますというお約束をしましたので、先ほどまだ何橋でもないのですけれども、職員のほうで目視点検を始めておりますので、今しばらくそれを徐々に広げさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

金澤委員 重ねて恐縮なのですけれども、184はまずは点検が大事なので、目標期限というのは設定できないですか。例えば2年とか3年とか。

建設部長 橋によっては目視で、ただ飛ばしてしまってもいいような橋もございますので、この補助金のほうは25年までにということで2分の1ということで、これとは別個にこのぐらいまでには、影響がある橋は目視によって確認をしていきたいというふうに思っております。25年までにはやりたいと。

宮岡治郎委員 道路台帳整備委託事業です。先ほどの答弁で200万円ほどふえる理由を、野田、新光の開発計画というふうになっていますけれども、どのようなものでしょうか。私が思い当たるのは、例えば八木の組合施行の区画整理、それからあとは新光の仏子ニュータウンの新しい一角、それからその他の小規模な開発だと思うのですけれども、全体ですか。

道路管理課長 開発につきましては現在計画中ということで、21年度予算にはできるだろうということなのですけれども、一番北側の西武鉄道の用地を開発したいということで、まだ内容的なはっきりし

たものではないのですけれども、一応開発協議にはのせるということ  
ことで進めております。その予定でございます。

宮岡治郎委員 元西武鉄道の研修所跡地を何十戸か今開発している最中で  
すけれども、それとはさらにまた別の開発があるということなの  
ですか。

道路管理課長 今おっしゃられた研修所跡の周囲を開発するということ  
で、それはまだでき上がっていませんけれども、それについて完  
成したものについて台帳整備したいということでございます。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

次に、道路整備課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

道路整備課長 議案第27号 平成21年度入間市一般会計予算のうち、道路  
整備課所管のものについて概要をご説明いたします。予算は歳出  
のみであります。

予算説明書の106、107ページをお開きいただきたいと思います。  
款8 土木費、項2 道路橋りょう費、目2 道路橋りょう維持費のう  
ち、大事業、道路等維持管理事業、中事業、委託事業3,119万6,000円  
は、街路樹の剪定や道路側溝等の清掃、草刈りなどの業務委託費  
であります。

次の中事業、直営事業2,825万1,000円は、道路整備課の現業職

員が行う道路等補修の原材料費が主なものであります。

次に、大事業、道路等緊急補修事業7,000万円は、道路パトロールや市民からの通報、要望等により発見された道路、水路等の危険箇所、破損箇所等を緊急的に直すための補修事業費であります。

次に、108、109ページをお開きください。目3道路橋りょう新設改良費のうち、大事業、道路改良事業、中事業、市道整備事業、小事業、道路整備事業1億3,053万円の内容につきましては、予算参考資料の30ページをごらんください。記載されていますものが主なものであります。上段の表より説明いたします。委託料は、上藤沢・林・宮寺間新設道路の用地測量業務委託であります。次に、工事請負費は、市道幹26号線道路整備、これは法面の崩落防止対策ということでございます。市道幹40号線歩道整備、市道D113号線道路整備、大規模団地内道路改修、バリアフリー対策工事、これは入間市駅周辺の歩道の段差解消等であります。土地購入費は市道幹11号線、C513号線、D161号線、上藤沢・林・宮寺間新設道路の用地取得に伴う償還金であります。

以上が道路整備事業の主なものであります。

続きまして、予算説明書109ページに戻っていただきまして、小事業、4m拡幅整備事業2,773万5,000円は、市道F46・481号線及び小規模な拡幅整備事業に対応するための費用であります。

次に、大事業、舗装補修事業4,762万2,000円の概要につきましては、予算参考資料31ページをごらんいただきたいと思っております。

市道幹25号線、幹36号線、幹56号線の舗装補修工事が主なもの  
あります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお  
願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

宮岡治郎委員 道路等緊急補修事業です、107ページ。今、パトロールに  
よって、道路とか水路の破損とかそういうのが発見される場合と  
いうふうにありましたけれども、水路に限っては、特に住宅と住  
宅の間とか、道路から見れば住宅の裏手などを通っている場合が  
多いので、近隣の住民から申し出るとか通報されるとか指摘され  
ることが多いのかなと思いますけれども、どうですか、実態は。

道路整備課長 水路、今議員さんが言われましたように、住宅の中を通っ  
ている水路ですから、水路敷、U字溝が入っていたり素掘りのま  
まの水路がありますけれども、そういったようなところで蚊とか  
ハエが発生してひどいとか、まだ公共下水道が完備されていなく  
て、排水が流れて何とかしてほしいというようなことが、結構住  
民のほうから要望が出てきまして、それに対応して補修なりする  
ことはあります。

金子俊雄委員 やはり道路緊急の関係なのですけれども、これは7,000万  
円ですか、予算をとっているということなのですが、当初予算。  
今回の議会にも市長からの報告で、あれは3件だったでしょうか、  
破損のあれが。12月議会もそう、9月議会もそうという、いろいろ

ろ出ているのです、関係が。そうすることは、そのお金を保険で  
対応するからいいのだというお話で、この金額でそれを少しでも  
減らせるようなことができるのですか、まず1点。そういう事故  
の起きないように。

道路整備課長 道路についてもかなり老朽化してしまして、市内あちこち  
なのですけれども、傷んでいる道路すべて事故が起こらないよう  
に対応するというのは、この予算7,000万円ですか、はっきり申  
し上げましてうちのほうでも幹線道路だけではなくて、一般市道、  
生活道路についても、老朽化したところから順次整備を進めてい  
こうということで、予定はしているのですけれども、なかなか思  
うように予算がつかないような現状ですので、事故を全く未然に  
防ぐというようなことは、ちょっと予算的にもそうですし、あと  
人的にも市内全域を網羅してすべて把握するというのは、ちょっ  
と今の現状の中では、担当課としてはできるだけ事故が起こら  
ないようにということで、整備には努めていきたいと思っていま  
すけれども、なかなかそれを全くゼロにすることは、かなわないの  
が現状でございます。

金子俊雄委員 できないというお話ですが、一番こういうことが元気都市  
入間といたしますか、これからやっっていこうという中からいきま  
したら、一番大事なことかなという。入間市へ行ったら、まだ車の  
破損ばかりだからまあまああれなのですけれども、これから人間  
あるいはバイク等々の関係で人身事故でも起きた場合は、保険で  
対応するというような状況で果たしていいのかという感じを受け

ます。したがって、その辺の見解、部長さんにご答弁いただきたいのですが、予算の請求、予算を上げていくときに、どういう方向で緊急的なお金がこういうことになった経緯と、その辺の大変失礼ですが、どのような状況だったかというのをちょっとお聞きをしたいと思っています。

建設部長　いつも生活道路を含めて緊急補修事業については、当初が7,000万円程度で、補正をいただいて最終的に1億1,000万円から2,000万円程度になっておるのですけれども、今の話の中で課長が申しあげました事故の関係につなげますと、事故で直せる穴については、直営の現業の人たちが頑張っていて、穴は埋めることは可能だと思います。ただし、路盤そのものが大分傷んできておりますので、穴があきやすい状態になっているというのが現状だと思います。

今、入間市では約688キロ道路があるのですけれども、この中の今舗装率ですと、まだ70パーセント弱です。ただ、これには畑道だとか山道が入っておりますので、4メートル以上については、ほぼ舗装がなされていると思います。ただし、計画的な修繕ができないということが一番ネックになっておりまして、今幹線のほうは実施計画ではおおむね10本程度担当のほうで上げてもらって、それが最終的には3本程度に、予算がつくのは3本程度になっていると。それで、緊急補修事業についても、担当ではいつも1億5,000万円程度ぐらい上げている状態です。それで、実際につくのは半分ということで、非常に苦慮しておるのですけれども、



今現在は上半期の状況を見て、下半期の補正予算を要求をいたしまして、その年度の市民要望についてはおおむね、100パーセントとはいきませんが、九十何パーセントの要望率は満たしているという数字になっておりますので、私どももある程度道路については限界だということはおうたえておるのですが、これを続けて財政当局のほうは私ども、また道路整備課を含んで、道路の予算には強い要求をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

金子俊雄委員　ぜひ、冒頭に言いました元気都市入間を標榜していくには、非常に反しているような状態がうかがえるわけです。ぜひそんなぐあいでは、私たちを含めてかもしれませんが、今後もひとつぜひいい方向に持って行っていただきたいと思えます。

野口委員　関連してですが、市が責任を持つ道路が688キロというのは、全長ということですか。市が責任、市道はどのぐらいなのか、確認したいのですが。

建設部長　今の688キロぐらいなのですが、これについては市道ですから、この部分は基本的には市で責任を持つということになります。

野口委員　いわゆる10本実施計画で上げたら、3本ぐらいだということだけれども、いわゆる全面的に、穴ぼこを埋めるというのではなくて、かなりの長さをずっとアスファルトを打ち直すとか、それはどこでやるのですか、予算上。予算の科目上、どういう……。

道路整備課長　今言われた3本というのは舗装補修事業で、資料の中で、

参考資料ですか、この中で平成21年度に行われる場所がさっき説明しましたけれども、幹25号線、幹36号線、幹56号線ということで、舗装補修事業で上げます。

野口委員 そうしますと、道路等緊急補修事業7,000万円上げても最後に1億円は超えるというやつは、これは穴ぼこを埋めるだけの、いわゆる緊急的なものだけに使っているのですか。

道路整備課長 簡易的に小規模な部分的な補修ですから、業者に頼んでやる場合もありますし、また道路の路線によっては、部分的ではなくても路線の端から端ぐらいまで全体的に悪いというところもありますので、平成21年度で舗装補修事業費だけでは足りないということで、緊急工事費を使って生活道路を4本、約100メートルから150メートルぐらいなのですけれども、それを入札にかけて行っております。

野口委員 一度に全部説明するのは難しいと思うのですけれども、かなり老朽化というか、全面的に打ち直さねばいけないような道路とか、地図上示したり資料としてつくったり、そういうことというのは実際に今、資料というか、そちらで整備して地図に落としたりするような作業は今されているのですか、それをお聞きします。

道路整備課長 そうですね、地図に落とすというか、補修が終わったところについては、記録で残してありますけれども、それでこれは幹線市道の分なのですけれども、以前に現在のその老朽化の度合いですか、調べて、現場行って写真撮って、それでどの程度ひびが入っているとかわだちができているとか、そういったものは調査

したものはございます。

野口委員 なかなか議員、一般市民含めて市内全域のトータルな情報というのはなかなかわからないわけで、そういった調べた情報というものは地図に落とすか箇条書きにするか、箇条書きというか表にするかは別として、明らかにしていくという方向はありますか。

道路整備課長 今のところ具体的には、その道路の補修計画ですから、まだつくったものはないのですけれども、今行っているのは道路パトロールとか、あと市民の方からのその要望ですか、補修要望が来たものについて補修しているのですけれども、市内全域のその道路の状況というのは、それは当然どの程度悪いのかということも調べていかなければならないので、この辺は今後道路整備課としても状況把握ということで検討していきたいと思っております。

野口委員 学校含めて建物、公共的建物についてはストックの管理として、当然管理して、答えやすいと思うのですけれども、道路についてはなかなか全貌がね、同じ金のかかる施設でありながらわからないというところはあるので、ぜひ将来的にそういった議員にも市民にもわかるような感じの情報というのはつくっていただきたいと思えます。

金澤委員 道路舗装に関しては、毎日のように整備課長のところにお邪魔して、本当にご迷惑をかけているのですが、私も金子委員と同じように、この舗装・補修事業については、特に生活ゾーンについては、予算がもう倍にしてでも足りないぐらいだというふうに私も考えているのですけれども、もう本当にそれこそ今度、市議会

で決議でも出して、倍増を決議出したいぐらいなのですが、それとは、今市道の話なのですけれども、それとは別に私道の、特に分譲がもう古い、昭和30年代、昭和40年代の分譲をしたその団地、分譲住宅街の私道で残ってしまっている道路のこの取り扱いをどうするかというのは大事なことだと思うのですよね。特に行きどまり道路なんかですと、市道に認めてもらえないわけですよね。そういう現状で高齢者がもう本当に60、70代以降の高齢者がもう張りついているわけなので、おいそれと、どんなに傷んできても、自分たちの、私道の自分たちで負担するということがかなり難しくなってきたりして、結局どこも手が出せない状態になっているのが現状だと思うのですよね。それに対するちよっと認識をまずお伺いしたいと思うのですけれども……。

建設部長 今のお話は、何年か前も、私道も市のほうで舗装をという話が出たのですけれども、今の生活道路の緊急補修工事費ではないのですけれども、そこまで正直言って手が回らない。そうしますと今度、市道のほうが今度はそういう状態になってくるということで、現状では私道については、行きどまり道路、特に行きどまり道路については、市道としては受け入れないという方向で今進んでいるわけです。したがって、この市道の生活道路を今応援していただけるようなお話いただいたのですけれども、そういったことで応援していただいて、その整備がある程度追いつくようになれば、今度はそちらの私道のほうも考えるというふうに、今現在では言わざるを得ないというのが現状でございます。

以上でございます。

金澤委員 部長さんとしては、当然まず市の責任ある市道から優先せざるを得ないというのは十分理解できるのですけれども、それとは別枠で、私道に対する整備というものの方針を考えていただいて、例えばそれは全額は当然無理なわけですから、例えば資機材ですよ、アスファルト材とか、あとU字溝の材料とかを現物支給という形で残りの舗装工賃については、大体平均すると3分の2ぐらいになると思いますけれども、それについては、では自己負担でお願いしますとか、資機材、アスファルト材等を提供することについては、3分の1の補助になるのですけれども、そのような形で少しでも高齢者の住むその住宅街の路面整備というものを考えていただくことはできないのかどうか、お伺いしたいと思います。

建設部長 必要だということは私も認識はしておりますけれども、幾つか問題があるのは、特に私道の場合、行きどまり道路の場合、これは使ってはいけないと思うのですけれども、個人の駐車場に使っていた場合とか、そういった場合が非常に多いというのも現実です、行きどまり道路についてはですね。こういった問題も非常にあるということで、先ほどのお話になってしまいますけれども、今のところ市道を優先して対応していくというのが現状でございます。

金澤委員 確かにおっしゃる問題点はあるとは思いますが、ただ住民の方々は皆さん同じ税金払っているわけですよ。同じ税金

払っているわけなのです。それがどこに使われるかは別にしても、やっぱりきちんとした安全で安心な家の前の道路を通れるようにするというのも、これは公平でなくてはならないという、私もこれは考え方としてあると思うので、また別枠で計上して、予算要望していただくように、我々もできるだけ応援させていただきたいと思いますので、建設部としても頑張りたいと思います。

以上です。

委員長 ほかにございますか。

〔(ありません) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

次に、都市計画課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

都市計画課長 それでは、都市計画課所管分の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、特に必要とする説明はございませんので、歳出からさせていただきます。

平成21年度の一般会計予算説明書の108から109ページ。款8土木費、項3都市計画費、目1都市計画総務費のうち、大事業、報酬、中小事業、都市計画審議会委員報酬の27万5,000円につきましては、3回分でございます。計上させていただきました。

次に、110ページから111ページになります。目2街路事業費、

大事業、都市計画道路整備事業のうち安川新道線整備事業の1,431万6,000円は、上藤沢郵便局付近から藤沢中学校入り口交差点まで280メートルでございますけれども、その事業の着手に向けまして、土地の評価、あと建物、物件調査の積算、それから実施設計、あと土質調査を実施するものでございます。

最後に、112ページから113ページになります。目5下水道費、大事業、下水道事業特別会計繰出金8億5,000万円は、一般会計からの下水道特別会計への繰出金でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

宮岡治郎委員 都市計画審議会委員ですけれども、来年度も含めてどのような人員構成になっていますか。例えば専門的な方とか一般の市民の代表の方とかというふうに、いかがですか。

都市計画課長 全員で13名でございます。農業委員会、地区連合区長会、あと教育委員会、商工会、これはそちらのほうの推薦でございます。

それから、学識経験者というふうなことで、一般の方が5名ございます。あと市議会議員のほうから4名というふうな構成でございます。

宮岡治郎委員 近年、来年にかけて構成が変わっていくということはあるわけですか。その選出母体というか、区分が変わるとか、それは

余りないですか。

都市計画課長 選出母体については継続して同じようなところから推薦をいただいています。ただ、任期は2年でございますので、ちょうどことしの3月で切れますものですから、平成21年度は新しい委員さんにまたお願いしていくというふうなことでございます。

宮岡治郎委員 どうもありがとうございました。

委員長 ほかにございますか。

〔(ありません) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時05分 休憩

午後 2時16分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、建築指導課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

建築指導課長 それでは、平成21年度入間市一般会計予算案のうち、建築指導課所管のものにつきまして、予算説明書によりご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算説明書の20、21ページをごらんいただきたいと思えます。款14使用料及び手数料、項2手数料、目7土木手数料、節2都市計画手数料1,072万8,000円のうち建築



指導課所管の主なものは、建築確認等申請手数料318万3,000円、  
開発行為許可等申請手数料607万1,000円、屋外広告物許可等審査  
手数料73万円などでございます。これらはそれぞれの業務にかか  
わる審査、検査等に要する手数料収入でございます。

歳入金額に関しましては、前年度実績及び申請状況等を踏まえ  
まして推計をいたしました。

以上で歳入の説明を終わります。

引き続きまして、歳出についてご説明申し上げます。予算説明  
書108、109ページをごらんください。款8土木費、項3都市計画  
費、目1都市計画総務費のうち、大事業、建築物耐震改修等促進  
事業の97万9,000円は、木造建築物の地震に対する安全性の向上  
を図るために、耐震診断に要する費用の一部を助成するための経  
費等を計上するものでございます。

次に、大事業、市道拡幅整備事業の3,794万円は、入間市道路  
拡幅整備要綱に基づく2項道路の道路後退用地の整備に必要な物  
件等の補償及び公共嘱託登記に係る委託料等でございます。

次に、大事業、建築行政OA化推進事業の279万4,000円は、当  
課の業務の効率化及び迅速化を図るために、建築指導課所管の各  
種書類の一部を画像情報として入力するための委託料と機械の機  
器の借上料が主なものでございます。

以上、建築指導課所管の予算説明を終わります。よろしくご審  
議のほどよろしくお願いいたします。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

宮岡治郎委員 土木手数料の中の都市計画手数料の中の屋外広告物許可等審査手数料ですけれども、これは私の記憶では、以前は埼玉県が行っていたというふうに思うのですけれども、今はそっくりそのまま入間市のほうに移管されてきたのですか。

建築指導課長 昨年度より県の事務をすべて受けております。

以上でございます。

宮岡治郎委員 わかりました。どうも失礼しました。

野口委員 説明書109ページのその建築物耐震改修促進事業で、この耐震診断の助成補助ということで、これは防災との関係で、やはりその入間市の防災との関係で、どのぐらい木造住宅があって、古いものがどのぐらいあって、どのぐらい耐震診断した上で耐震補強する必要があるという、そういった調査とかをまずなされたかというのが1つと、そういった調査との関係でやっぱり目標というものは何かあるのかどうか。すぐお金がつくということではなくて目標、必要な目標というのがあるかどうかというのをお聞きします。

建築指導課長 本年度入間市建築物耐震改修促進計画というのを作成しております、現在パブリックコメントをかけているところなのですけれども、その中で住宅の耐震化の目標というものを設定いたしました、今現状で80パーセント程度のものを、平成27年度までに90パーセントまで木造住宅の耐震性を上げていくということで、その中で施策の一部といたしまして、PR等ほかの業務もあ

るのですけれども、今年度耐震診断に関する補助を予算として計上しているものでございます。

野口委員 その80パーセントから90パーセントというのがよくわからなかったのですが、木造建築物の、もうちょっとその数字との兼ね合いで、その意味合いを、80パーセントから90パーセントへ上げることが目標ということがちょっと理解できなかったのもので、ちょっとこのことを教えてください。

建築指導課長 一応耐震性のない建築物といたしまして、具体的に調査をしたわけではないのですけれども、新耐震基準、要するに昭和56年以前から建っている建築物に関しましては、基本的に耐震性がないというものを踏まえまして、それと自然更新、それが20年、30年たつうちに自然更新をしていく数と施策効果としてそのPRをすることによって、その効果として上げることによりまして、目標数値を90パーセントまで上げたいという、上手に説明できなくて……

野口委員 土台というのは、80パーセントというのは何の数字なのか、まさか入間市の80パーセントの木造建築物が耐震的に安全だということなのか。まさかではなくて、そういうことなのか。

建設部長 対象、今のこの耐震診断については、木造で2階建て以下ということでやっています。今住宅総戸数については、木造、非木造入れまして、固定資産等の台帳から拾ったものですけれども、6万1,609戸住宅がございます。そのうち新耐震基準前ということで、これは1万8,259戸、約30パーセント、うち耐震性がなしと

ということで、この部分については1万2,293戸という推計です。

それで、したがいまして今現在、耐震化率については80パーセントをクリアしているということでございます。

友山委員 総括のときにお聞きしたのですけれども、ダブってしまうかもしれないですね、この件で。今話を聞いて、この建築士とか一級資格を有する事務所か何かにこのお願いするわけですよ、お願いするところ、どういうところへお願いしたらいいのでしょうか、依頼する場合。

建築指導課長 建築士事務所で建築士の資格を持っている事務所になると思います。

友山委員 それは一級建築士という意味ですか。どこまでを事務所の資格というのは、範囲は。何件ぐらいあるのでしょうか、入間市に。おおよそでいいですよ、おおよそで。

建築指導課長 入間市内で木造住宅の耐震診断ができる建築士事務所といたしましては、市内に一級建築士事務所が93事務所登録しております、二級建築士の事務所が42事務所ございまして、合計で135の事務所があります。県に登録してある事務所ですね。そちらのほうの事務所であれば、基本的には診断は可能ということでございます。

友山委員 あとこの今言った1万8,000とか1万1,000とかと言ったのですが、その金額といたしますか、そういうのはおおよそどのくらいかかるものなのでしょうか。

建築指導課長 診断方法とか建物の規模とか形状、年数等によって若干開

きはあるのですけれども、一般的にその100平方メートル前後の住宅ですと、特に一般的な形ですと、大体12万円からということだと思いますけれども、積算の資料等で見ますと、その辺を予定しています。

友山委員 あとこの市民に対してのPRというのは、どのようなことを考えているのでしょうか。

建築指導課長 市報等を通じてPRするような形になると思います。

友山委員 そのPRの方法の中で、事務所はこういうところとか、もちろん一級建築事務所とか二級にするとか、市内の業者とかということのそのある程度市民にわかりやすい方法というのは、どの程度まで考えておられるのですか、PRする手法等。

建築指導課長 事務所登録の権限が県のほうにあるということで、すべての登録してある事務所、市のほうで閲覧できることはできないのですけれども、県のほうがつくりました木造住宅の耐震診断が可能な事務所ということで冊子がありますので、そちらのほうは建築指導課のほうの窓口で閲覧できるようになります。

具体的には、市内であれば14事務所がそちらのほうに登録してありますので、そちらのほうは閲覧できると思うのですけれども、通常その建築物を、ご自宅の診断なので、その建物をつくった大工さんとか、あるいはその建物を設計した建築事務所等が多分そちらの方はお知り合いが多いと思うので、そちらから大体入っていくのだと思うのですけれども、どうしても知り合いがないという場合であれば、市のほうに来ていただければ、そういうふうな

事務所登録がなされている事務所の紹介は可能でございます。

友山委員 ありがとうございます。

宮岡治郎委員 今回の建築物耐震改修等促進事業ですけれども、要するに昭和56年より前と以降とで、やはり大きな線が引かれるのですけれども、もうそのつくられたときからかれこれ30年近くたちますね。そうすると、自然にそういう建物はある程度消滅して建て直されていく。したがって、この対象になるものはそう今後拡大していくことはないというふうに見ているわけですか。

建築指導課長 現在つくっております耐震改修促進計画の中で、耐震性がない、先ほどお話しておりますように20パーセント程度が耐震性がない住宅というふうにとらえているのですけれども、そのうちの11パーセント程度は自然更新といたしますか、そちらで直っていく、建てかえていくであろうと、その後でそれ以外のものについての政策目標といたしますか、1.3パーセント、大体800から900棟程度を耐震化を図っていくことによって、目標数値に近づけていきたいというふうに考えています。

宮岡治郎委員 わかりました。

金澤委員 1点だけ、109ページの市道の拡幅整備事業について確認したいのですが、公明党としても毎年予算要望のときには出させていただいている藤沢地区内の武蔵藤沢駅から出た文花園という花屋さんの交差点からファルコン坂に行くまでの不老川までの間の100メートル強の市道なのですが、非常に交通量も多くて、また通学路、歩行者、自転車等も多くて、非常に危険な状態というこ

とで、藤沢の議員ならだれもが何とかしてほしいということで要望していると思うのですが、この市道拡幅整備事業の中でのあの道路の位置づけというのですか、優先順位というのですか、どのように考えられているのか、お伺いしたいのですが……。

建築指導課長 こちらのほうの予算に関しましては、原則的に建築行為を伴ったときに、その道路後退が発生するわけなのですけれども、そちらのほうに対応するということが目的の予算でございまして、優先順位とかそういうもので位置づけられているものではありません。よろしいでしょうか。

金澤委員 それは重々わかっているのですね。つまり、セットバック分のお金ですよ。ブロック直したり、わかっているのですが、どの予算でどのように考えているのか。では、部長にお伺いしたいと思います。

建設部長 この道路については、友山委員を初め何人かの方々に、隅切りが一番出口のところでも広げたらというアイデアでいただいたのですけれども、ここの部分については7軒ぐらい住宅移転がございまして。そういうことで市長からもお答えしたのですけれども、非常に予算的にもかかる。それから、時間もかかるということで、現状では実施計画が見送られている段階なのです。ですから、私どもはここのところはそういうお話はいただいているので、ここを順位づけを上げていただくとという要求はしておりますけれども、現状ではまだ実施計画にのっていないという段階です。

金澤委員 お金がないということで、それを言ったら何も始まらないので

すけれども、今おっしゃられた7軒というのは西側になりますか、東側になりますか。

建設部長 たしか西側だと思います。南側から行って左側ということだと思います。

金澤委員 道の広げ方として、西側、私の知り合いのお茶屋さんもあって、大変言いづらいのですけれども、そちら側のほうであれば民家は軒数としては半分ぐらいになるというふうに考えて、こちら側を広げて歩道分を確保できないかと、反対側にですね。ファルコン坂に続く歩道を確保ができないかというふうには、そういうふうな代替案的なものは検討されていないのですか。

建設部長 私、1回図面を、ちょっとした丈量図だと思うのですけれども、見たのですけれども、交差点との絡みがございまして、恐らく交差点のところがずれてしまうと、やっぱりその関係で恐らく西側という話で図面がかいてあったような気がします。

委員長 ほかにございますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

次に、営繕課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

営繕課長 議案第27号 平成21年度入間市一般会計予算のうち、営繕課所管のものについてご説明いたします。

まず、歳入から申し上げます。18、19ページ、款14使用料及び



手数料、項1 使用料、説明欄の公営住宅使用料7,716万円につきましては、市営住宅21団地、454戸の使用料でございます。

同じく説明欄、市営住宅駐車場使用料324万円でございますけれども、富士見台団地ほか3団地に設置しております駐車場の使用料でございます。

続きまして、28、29ページ、款17財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入、節1 土地建物貸付収入、説明欄、土地貸付料でございます。1,195万3,000円のうち当課所管のものにつきましては81万8,000円でございます、山崎団地の土地の貸し付けに係るものでございます。

続きまして、32、33ページ、款21諸収入、項5 雑入、目1 雑入、節4 雑入、説明欄、土地転貸料(南台団地外1団地)の129万6,000円でございますけれども、南台団地、中原団地の土地の転貸に係るものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出のご説明をいたします。114、115ページ、款8 土木費、項4 住宅費、目1 住宅管理費、大事業、市営住宅管理運営事業、中小事業、維持管理費856万4,000円につきましては、市営住宅の維持管理に必要な修繕料等でございます。

同じく中小事業、諸工事費5,553万7,000円につきましては、維持保全のため池ノ下団地2号棟の給排水設備、ガス管改修工事並びに老朽化した木造の市営住宅の解体工事等を実施するものでございます。なお、この諸工事費につきましては、予算参考資料32ペ

ージに記載してございますので、参考にしていただきたいと思います。

同じく中小事業、事務費328万1,000円につきましては、給排水設備、また消防設備等の法定点検に係る業務委託料等が主なものでございます。

同じく大事業、土地借上料1,235万3,000円につきましては、中原団地、南台団地の土地の借り上げに係るものでございます。

以上で営繕課所管のものについて説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

宮岡治郎委員 住宅使用料なのですけれども、この市営住宅だけが対象かと思ってはいるのですが、公営住宅使用料という名称なのですけれども、これ公営というのは市営よりも少し広い意味合いを持つ言葉なのでしょうか。

営繕課長 公営住宅法で申し上げますと、公営住宅とは具体的に申し上げますと県営住宅並びに市営住宅が対象になるものでございます。そういうことで今の宮岡委員さんのご質疑等からすれば、本来市営住宅なのだから、市営住宅使用料でもいいのではないかと、そのようなご指摘でありますけれども、そのようにすることは可能でございます。ただ、今まで、これずっと来ていたものですから、この言葉を使わせていただいていた経過がございます。

以上でございます。

宮岡治郎委員 ありがとうございます。

金子俊雄委員 115ページの関係で、土地借上料という名目があるのですが、この1,235万円、これは内容を少し教えていただけますか。

営繕課長 先ほど概要説明で申し上げましたが、まず借りている団地が中原団地、これは624平方メートルでございます。あと南台団地が5,494平方メートルでございます。そういうことでこの金額になっておると、そういうことでございます。

金子俊雄委員 その平方メートル数はそういうことであれなのですけれども、内容というのはどんなくあいなのですか。今の現状の内容は。家賃を含めての話で。

営繕課長 南台団地につきましては、豊岡保育所のすぐ隣にある団地でございますけれども、いわゆるテラスハウスタイプの建物で、木造の団地とはちょっと異なっております。そういうことで簡易耐火の建築物というふうな分類に入っている団地でございますけれども、南台団地については管理戸数が34戸の団地でございます。そのようなことで、昭和44年につくられた建物でございまして、もうそろそろ耐用年数が近づいてまいっている状況でございます。家賃につきましては、市営住宅の使用料につきましては、収入に応じた家賃ということになっておりますので、一概に申し上げることはできませんけれども、一番安い方で1万円前後であるというふうに理解しております。

あと中原団地につきましては、これは木造の団地でございまして、昭和38年につくられた建物でございます。そういうことでた

びたび申し上げさせていただいているとおり、もう耐用年数も経過しておりますので、募集等は停止して、空き家になったところについては定期的に解体等を実施しております。そんな状況で、また最近につきましては、自然的にあくのを待つのではなくて、行政のほうでも積極的に中層耐火棟の団地に移っていただきたいと、そのようなことから住みかえ等の事業についても展開しているところでございます。

以上です。

建設部長 平方メートル単価について、主幹の重藤のほうから申し上げます。

営繕課主幹 住宅の管理を担当しています重藤でございます。よろしくどうぞお願いします。

先ほどありました平方メートル単価につきましては、中原、東町の1丁目のほうの団地になるのですけれども、平方メートル単価が1,483円、それから先ほど言いました豊岡保育所のところの敷地にあるものが平方メートル単価2,080円でございます。

以上です。

金子俊雄委員 そうしますと、家賃のほうも1万円ぐらいからあとは上ということなのですが、これ家賃と地代としたらかなり地代のほうが高いということで理解してよろしいのですか。

営繕課長 家賃につきましては、先ほど申し上げたとおり、ある程度もう耐用年数に近づいておるために安くなってきた結果がございませう。そういうことで今現在で比べますと、当然建物も古くなって

きておりますので、家賃も安くなっております。そのような関係から借り上げ費用とその建物として貸し住宅として効率的かというふうに考えますと、決してそのようには申し上げることはできないと思います。ただ、建設当初につきましては、まだ家賃等につきましては、こんな低くないわけでございますので、土地の借り上げ費用に対してどうかというふう考えた場合には、当時としては効率的な土地利用だったと、そのように解釈をしております。

以上でございます。

金子俊雄委員 当時としてはそれなりの効果があったということなのですが、これは多分個人的な感じで借用しているのかなという感じがあるのですけれども、その辺はどうなのですか。

営繕課長 申しわけございません。今質問がちょっとはっきり聞き取れなかった……

金子俊雄委員 この土地の賃貸をしているに対して、個人的のところの方と契約しているのでしょうかけれども、どうなのですかという話。

営繕課長 土地につきましては、先ほど申し上げたとおり、昭和38年と昭和44年に建設されたわけでございますので、その時点で個人の方からそれぞれ土地を賃貸した経過がございます。そのようなことから現在に至っておるわけでございますけれども、営繕課としましては、あの土地、この2つの場所とも区画整理の事業計画地に入っておって、現在の土地の区画整理事業のエリア内に入っていないと、そういうことで建てかえ等についても非常に難しいところ

である、そのようなことから、建てかえ等は、この両方とも難しいのではないのかなと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

金子俊雄委員　そうしますと、現状的にはその経営面でももちろん市営住宅ですから、安く市民のためにやることは間違いないと、そんな感じもするのですが、かなりこれからいくと、年を重ねれば重ねるほどお金がかさんでいくわけですから、その辺のところを今後どうしていくかということも考えの中に入っていますか。

営繕課長　本年度、市営住宅のストック総合活用計画なるものを先般予算をお認めいただきまして、そのお金等も使用しながら、現在庁内でプロジェクトを組んで、市営住宅のすべての関連について、今後の維持保全計画だとか部分改修計画だとか、また大規模修繕計画、また建てかえ、あと用途廃止等すべて含めて、本年度中を目指して今現在作業中でございます。その中で当然南台団地についても方向性が示されるものと理解しております。

以上でございます。

金澤委員　1点お伺いしたいのですが、2件か、まず土地借上料なのですが、これは地価の評価見直しというのは、これ何年置きになっているのですか。これ平成20年度とこれ同額になっていますけれども……。

営繕課長　このまず契約等に関しては、当然固定資産税等の評価額等を参考にしている経過がございます。また、今回はこの土地契約が3年ごとの更新ということで、ですから1回契約すれば3年間その

契約が続くと、そのような経過を過去からとってございます。それとあと、そういうことからすれば、本年度で契約が切れるわけでございますけれども、契約が切れる前6カ月以内にその地代等の意見等がある場合には、地主さんのほうから意見書が出てくるものと契約になっております。

しかしながら、今現在のところ、まだ地主さんのほうの要望等は出てきていない状況でございますので、その場合には特約条項がございまして、意見等がない場合には、さらにその契約は3年間継続するものとする、そのような契約になってございます。

以上でございます。

金澤委員 ここ入間市も最近地価が下がってきているわけなのですからけれども、何も言ってこなければその同じ額というのですか、地価が上がっているときだったらわかるのですけれども、ちょっと今ご答弁、ちょっと理解できないのですけれども、それでなおかつ本年度ということであれば、この新年度予算に地価のその鑑定の予算というのが入っていなければいけないのですけれども、それはどこに入っているのですか。

営繕課長 まず、地価の鑑定予算、鑑定はとらずに、先ほど言ったように固定資産税等の関連でもって、市のほうにつきましては地代等の根拠としておりますので、そのような鑑定等はとった経過はございません。

あと本来、上がっているときならば確かに地主さん上げてくれというふうな要望はかなり多かったように記憶しております。し

かしながら、最近は土地等の固定資産税等は下がっている状況が  
ございます。そういうことでまだ今後上がる見込みも余りないよ  
うに見受けているところでもございます。そういうことで、市と  
すれば、地主さんに少しでも地代を安くしてもらおうようにとい  
うことで、3年ごとの契約のたびに申し上げさせていただいている  
経過がございますけれども、なかなか地主さんのほうとしては、  
市のほうの要望をのんではいただけないと、そのような経過がござ  
います。

以上でございます。

金澤委員 やっぱり地価を基準にして、これ市の税金ですので、地価はあ  
くまでも評価額を基準にこれ地代というのは設定されていると私  
も理解するので、これは幾らこっちは下げると言ったって、嫌だ  
と言ったら、では全部引き上げる、返してくれと言われたら困っ  
てしまうのは事実なのですけれども、粘り強く交渉をお願いした  
いということと、あともう一点お伺いしたいのですが、ストック  
総合活用計画の中で私大事なのは、古いところは建て壊すという  
前提はあると思うのですよね。そういうときになかなかやっぱり  
転居していただけないということの中には、方々の中には、やっ  
ぱり住みなれた場所がいいという意見もあるでしょうけれども、  
新しいその市営住宅等に移転した場合に、また民間の借り上げ住  
宅に移転した場合の家賃のやっぱりどうしてもふえてしまう傾向  
にあるので、その分の負担に対する不安というのがあると思うの  
ですけれども、例えばそういう方たちに対しては、減免というか、



ずっと継続した家賃を保証するというような軽減措置等があれば  
移りやすいなというふうに私は考えるのですけれども、そのよう  
な対策というのはどうなっているのでしょうか。

営繕課長 入間市の市営住宅条例等にもあるのですけれども、建てかえ等  
が予定されておいて、建てかえ事業等実施する場合には、当然古  
い市営住宅を取り壊して新しい建物をつくと、そのような事業  
の場合には、一度そこに入っていた入居者さんを取りあえず別な  
ところに仮住まいしていただいて、新規につくった団地に入って  
いただくことも可能ですし、また別な団地にこれを機会に移るこ  
とも可能となっております。

それで、新規に新たにつくった団地にどうしても入居したいと  
いう場合には、当然今金澤委員さんおっしゃったとおり、家賃の  
差がかなりありますので、その場合の経過措置として、段階的に  
3年間の経過措置が設けられておりまして、3年間の中で本来家  
賃に引き上げると、そういうことで若干の軽減措置はありますけ  
れども、将来、未来永劫その安い家賃で免除するような制度には  
なってございません。

以上でございます。

金澤委員 若い方であれば、若い方たちの世代であれば、まだそれはそれ  
なりに頑張って収入ふやしてというのはあるだろうと思うのです  
けれども、やっぱり高齢者、年金暮らしの方たちにとっては、も  
う収入はこれ以上ふえないのは決まっているわけですから、3年  
という経過措置が妥当なのかどうかというのは、これはやっぱり

十分検討していただきたいというふうに思うのですが、これについてはこちらのほうからお答えいただけますか。

建設部長 やっぱり新築されて、そこの費用、コストというものが一番問題になると思います。それで、そこの格差というのをどこかで埋めなければならない、これはもちろん税金で埋まるわけですがけれども、その入っている方が今課長のほうから答弁申し上げたとおり、3年間軽減措置があるということで、これは公営住宅法だと思うのですが、これにそった措置以外にほかの方法で今言った高齢者の方々をお住まいになるという方法は、公営住宅法ではないと思います。したがって、その高齢者の方々の対策をどうするかというほうが市営住宅云々でなくて、民間住宅であってもそれぞれがやはり問題なところであるので、そのストック計画では高齢者を含めて今検討も加えていますので、その金額云々というのは私まだ聞いていないのですが、高齢者の方々の民間住宅への入居という方法も、そのストック計画の中で位置づけるという方向になっていますので、金額云々というのはちょっと今まで私が聞いた範囲ではないと思いますので、そんな状況が今計画をしているところです。

金澤委員 実態として、やっぱり高齢者の特にひとり暮らしの方などは、やっぱり民間のアパート経営者など、やっぱりどうしても敬遠されてしまって、入居はなかなか難しいという状況も背後にありますので、できれば市営住宅等で、公営住宅等で受け入れていただくというのがやっぱり古い市営住宅を解体して、有効活用してい

くためにやっぱり大事なのかなと、そういう意味で、その負担分の軽減というものを今後検討していただければと思いますので、これは要望にとどめておきたいと思います。

以上です。

友山委員 関連して1点だけ。この市営住宅の今この充足率というか、入居待機者というか、この辺の状況をちょっとお聞きしたいのですが……。

営繕課長 木造につきましては、先ほど申し上げたとおりすべての木造団地が老朽化しておりますので、募集を停止しております。そのような関係から、空き家はかなり発生しておるところがございます。それ以外の中層耐火の団地並びに先ほど申し上げた南台団地のその充足率、募集の状況というふうに申し上げますか、それらにつきましては、下河原団地が現在、昨年9月に募集をしたわけでございますけれども、今現在入居したいというふうなことで待機している方がいらしゃらない状況にあるところでございます。そういうことで下河原団地6戸現在あいております。その他の団地につきましては、まだなかなか現在の入居者が退去しないために、あき待ちの待機をしている方が、そのほかのすべての団地にあるということでございます。

以上でございます。

友山委員 どのくらいある、待っている人がね。例えば5人ぐらい1つの団地とか、10人とか、どのくらいあるのですかね。

営繕課長 大体1年間で申し込まれる申込者数、大体60から70世帯ぐらい

が申し込んでまいります。それで、1年間で大体あくペースが、大体年間10戸程度でございます。そういうことで約60世帯前後が待っていても入れない状況にあるという状況になっておりますけれども、しかしながら紹介件数としては、先ほど現実に入居した戸数が大体年間10戸程度というふうにありますけれども、紹介した、入居しても大丈夫ですよというふうに紹介した件数はそれ以上でございます。なぜそこに差が出てくるかという、ほとんどの方は、市内に県営住宅約1,400戸超でございますので、それらと要するに市営住宅のほう、かけ持ちで申し込んでいる経過がございます。そういうことで市営住宅に入居できますよというふうな紹介を申し上げても、辞退しますという結果が多くございます。それで、その辞退理由等については、県営住宅に当たったからとか、そのような回答が多いと理解しております。

以上でございます。

委員長 ほかにございますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これで建設部所管のものの審査は終了しましたが、区画整理部所管のものの審査が終了するまで討論、採決を保留いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時01分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、区画整理部所管のものについて審査に入ります。

区画整理部所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

#### 提案理由の説明

区画整理課長 議案第27号 平成21年度一般会計予算のうち、区画整理課所管のものにつきましてご説明申し上げます。

まず、歳入からご説明いたします。予算説明書の35ページをごらんいただきたいと思います。款21諸収入、項5雑入、目1雑入、大事業、土地区画整理事業清算金63万3,000円につきましては、豊岡第一土地区画整理事業の換地処分公告により確定いたしました清算金の分割徴収対象者49名のうち、残りの1名の第8回及び第9回の徴収金であります。平成21年度末見込みの収納率を約98.6パーセントと見込んでおります。

次に、歳出につきましてご説明いたします。予算説明書の111ページから113ページをごらんください。款8土木費、項3都市計画費、目4土地区画整理費の主なものにつきましてご説明いたします。まず、111ページの大事業、まちづくり研究会関係費210万円につきましては、武蔵藤沢駅周辺まちづくり研究会ほか3研究会への委員報償金と補助金であります。

次に、113ページの大事業、武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業の5億5,000万円、大事業、入間市駅北口土地区画整理事業の2億1,600万円、大事業、扇台土地区画整理事業の2億4,350万円及

び大事業、狭山台土地区画整理事業の4億4,050万円は、各土地区画整理事業特別会計への繰出金であります。

また、大事業、野田土地区画整理事業の5,500万円につきましては、野田土地区画整理組合に対する補助金であります。なお、当事業の平成21年度末の進捗率は、事業費ベースで約86.1パーセントを見込んでおります。

次の大事業、水道工事負担金の1,000万円につきましては、区画整理事業区域内における水道管先行布設工事に係る水道部への償還金であります。

以上で区画整理課所管の予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご決定くださるようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

〔(ありません) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

以上をもちまして各部ごとの質疑が終結いたしましたので、これより討論に入ります。ありませんか。

〔(ありません) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第27号 平成21年度一般会計予算のうち所管のものを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長　　ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午後　３時０４分　休憩

午後　３時０５分　再開

委員長　　会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第３２号　平成２１年度入間市下水道事業特別会計予算

委員長　　次に、議案第32号　平成21年度入間市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

#### 提案理由の説明

下水道課長　それでは、議案第32号　平成21年度入間市下水道事業特別会計予算の概要について、予算書及び予算説明書によりご説明いたします。本年度の予算総額は歳入歳出それぞれ25億9,959万1,000円で、前年度対比2億334万7,000円、率にして7.25パーセントの減となっております。

それでは、予算説明書の250ページをお開きください。まず、歳入について申し上げます。款２項１目１下水道使用料15億

2,258万9,000円は、前年度対比654万3,000円、率にして0.4パーセントの増で、処理区域の拡大等による増分を見込んだものであります。

次に、款5項1目1一般会計繰入金8億5,000万円は、前年度対比1億2,600万円の減で、特別会計に占める繰入金の割合は前年度対比2.12パーセント減の32.70パーセントとなります。

次に、款8項1目1下水道債1億7,350万円のうち公共下水道整備事業債8,450万円は、前年度対比1億50万円、率にして54.32パーセントの減で、起債対象である市単独事業費を見込んだものであります。また、流域下水道事業債は、荒川右岸流域下水道事業に対する入間市負担分9.38パーセントに当たる8,900万円を計上したものであります。

以上で歳入の説明を終わります。

続いて、歳出について説明いたします。254ページをお開きいただきたいと思います。初めに、款1項1目2下水道普及促進費、中事業、私道共同排水設備設置事業補助金4,956万4,000円は、補助対象19路線、延長で637.88メートルに対する補助を見込んだものであります。

次に、256ページから257ページ、目3下水道維持管理費、中事業、補修工事費7,732万3,000円の主なものは、予算参考資料の54ページにお示ししてございますけれども、今後下水道事業の中心が管渠整備から補修工事となります。平成21年度は管渠補修工事や人孔等の緊急補修工事、マンホールぶた取りかえ工事等を予定す



るものでございます。

次に、大事業、荒川右岸流域下水道維持管理負担金 5 億 2,547 万 9,000 円は、前年度対比 461 万 5,000 円、率にして 0.89 パーセントの増で、これは和光市にある終末処理場の維持管理負担金でございます。

次に、款 2 項 1 目 1 下水道建設費、中事業、管渠築造工事費 1 億 6,080 万円は、予算参考資料の 54 ページにお示ししてごさいますけれども、市単独事業で雨水管 1 工事 130 メートル、污水管で藤沢区画 3 工事、延長 173 メートル、野田区画 1 工事、延長 50 メートルの工事などを見込んだものでございます。

次に、258 ページから 259 ページ、目 2 流域下水道事業費、大事業、荒川右岸流域下水道事業費負担金 8,911 万円は、荒川右岸流域下水道事業に係る 13 市町の負担金総額 9 億 5,000 万円に入間市の負担率 9.38 パーセントを乗じた額でございます。

次に、款 3 項 1 公債費 13 億 3,314 万 1,000 円は、政府資金及び地方公営企業等金融機構等から借り入れた市債の償還元金、償還利子で前年度対比 4,938 万 7,000 円、率にして 3.57 パーセントの減となっております。なお、平成 21 年度末の未償還元金は 268 ページにお示ししてごさいますけれども、135 億 2,999 万 3,000 円となる見込みで、平成 20 年度末と比較して 7 億 2,324 万 7,000 円、率にして 5.07 パーセントの減となる見込みであります。

次に、お手数ですが、予算書の 246 ページをお開き願います。第 2 表、債務負担行為、入間市水洗便所改造資金融資あっせん制

度による資金を融資した金融機関に対する損失補償は、表のとおりでございます。また、第3表、地方債、公共下水道整備事業、流域下水道整備事業は、歳入でご説明申し上げたとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

野口委員 説明書では255ページで、下水道事業認可区域では整備されて、あとはその利用というのですか、せっかく整備されたのに利用されていないということがあるみたいですが、まず私道共同排水設備、これはあれですか、家が建ってもそこまで考えていないとかいう状況で、そこで私道に排水設備をつくるための補助金ということだと思えるのですけれども、実際そういうところって市内にかなり残っているのですか。

下水道課長 私道共同設置事業補助金につきましては、公道については市のほうでやりますけれども、私道で何軒かある場合の私道については、地権者の全員の同意によって公共下水を引く際に、その全額を市が補助するものです。金子地区を中心に、あとまだ残っている本数が16本とか、その正確な数字は今わからないのですけれども、まだ残っていることは事実でございます。

野口委員 そのいつまでに全部やれると、地権者の同意は必要なのだけれども、全額補助ということだと、お金さえ出せば地権者も同意す

と思うのだけれども、どのぐらいで全部整備しようという計画ですか。

下水道課長 一応私道の補助金要綱は、供用開始から3年間を限度にしていますので、平成20年度に基本的に終わりましたと、そうすると平成23年度までこの私道の現在の要綱を適用して補助してまいる予定です。

議員さんおっしゃるように、地権者の全員の合意が得られないで、そのままになっているものもあります、確かに。ただ、その扱いについては、現在の要綱では救えないので、今後何らか補助するかどうかも含めて検討する必要があるということでございます。

以上です。

野口委員 それはわかりました。その下の水洗便所、つまり管は通っていると、公道ないしこういったので通っていると、しかし私は水洗便所というか、そういうやらないよとか、そういった住宅というのは結構あるのですか。

下水道課長 実際に供用開始できても、いわゆる経済的な理由、例えば家の建てかえを何年か後に予定しているために、現在はその浄化槽を使いたいとか、そういう件数というのはまだはっきり残っています。それらについては、水洗化の普及活動ということで定期的に通知を出したりして、なるべく早期につないでいただけるように役所としても努力しているところでございます。

野口委員 ちなみにこの水洗便所の普及というか、この利子補給とかあり

ますけれども、どういう制度か、ちょっとこの場で教えていただけますか。済みません。

下水道課長 水洗便所の改造資金の利子補給につきましては、水洗便所に改造する資金、例えば30万円とか40万円とか、そういった一定の金額を貸し付けて、それに対して返していくのですけれども、全部返し終わった時点で、その間の利子について市が利子補給するという制度でございます。

金澤委員 今ちょっと、私道の共同排水設備設置事業補助金のご説明、ちょっと私も聞いていてあれと思ったのですが、前ご相談させていただいた東藤沢の8丁目の例の調整区域に、そこだけぽこんと出ているのありますね。あれは該当するということですか。

下水道課長 ここでいう私道共同排水設備の補助金については、あくまでも認可区域内の私道に限定しています。

金澤委員 内、内ですか。

下水道課長 はい。

金澤委員 わかりました。

では次、257ページなのですが、下水道使用料の徴収等委託料で、これは水道部のほうが同じ金額ということでやっているのですが、これ委託料についての料率というのですか、この率というのは何か法定で決められているものがあるのですか。

下水道課長 これにつきましては、水道部のほうで一括で徴収していただいているのですけれども、水道メーターの料金であるとか、あと検針に要する費用、こういったものというのが折半、基本的には

折半になっています。あとはその水道と下水では要するに調定数が違いますので、その辺は案分で行っています。この方法については、法的な根拠というのはありません。実は財団法人ですか、日本下水道協会というのがあるのですけれども、こちらのほうで一定の、要するに全国ばらばらなので、一定の指針という形で記載されたものを入間市は採用していると、そういうことでございます。

金澤委員 そのような背景として、今回前年度に比べて700万円上がっているのですけれども、これについての要因というのは、戸数がふえただけの理由ですか。

下水道課長 メーターの取りかえ費用が前年度とはちょっと件数が違うということで、その分の件数的なもので増額になっているということでございます。

金澤委員 ではあわせて、その下段の調査清掃等委託料なのですが、前年度900万円で、今年度は倍以上の2,000万円になっていますけれども、その要因についてお聞かせください。

下水道課長 調査清掃委託料につきましては、管渠調査、それから管渠の清掃、それからはけ口の清掃ですとか水質調査、汚水マンホールポンプの清掃点検があるのですけれども、去年と違いまして増額になった部分といいますと、不明水調査がことし加わります。この不明水調査なのですけれども、一応不明水の流量調査、不明水が発生していると想定されるような箇所が10カ所程度、流量調査を行います。

それから、例えば雨どいがそのまま污水管に接続されているような箇所もあわせて調査したいということで、排水設備の調査というのあわせて不明水調査の中に加わって、その分が増額になっているという理解です。

金澤委員 確かに今までそれがもっともっと早くできればやっていただければ、下水道料金への影響というの抑えられたのかなというふうに思うのですけれども、これからされるということなので、それは一定の評価したいと思うのですけれども、この10カ所を業者に対して発注をかけると思うのですが、これは10カ所まとめた発注ですか、それとも何個かに分けてばらばらに複数の業者に対して発注される予定ですか。

下水道課長 一応先ほど申し上げましたように10カ所程度ということなのですけれども、その詳細については地区がばらばらなので、委託方法も含めて、まだ詳細に決定してはございません。

金澤委員 多分そんなご回答だと思ったのですけれども、基本的にやっぱり10カ所まとまれば入札のほうもかけて、落札率も下がると思いますし、ただこの経済不況の中ですね、やっぱり市内の中小企業のかなり零細企業も多いので、そういう意味ではある程度分割して広く受けていただくということも大事なので、両にらみをよく判断していただければなというふうに思いますので、お願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

下水道課長 これから計画するのですけれども、そういったことも考慮しながらよく検討してまいりたいと思います。

友山委員 先ほど金澤委員のほうから出た件なのですが、東藤沢の8丁目の林川沿いにある、8軒か10軒ありますけれども、あそこはもうかなり前から要望というか、お願いしていたと思うのですけれども、にじみ出しの調整区域ですか、あそこは、その経過とといいますか、どうなっているのでしょうか。それで、今後の見通しというか、全く救済の余地はないのかどうか。

下水道課長 その地区については、この間金澤議員もいらしていただいたのですけれども、要望という形で区長さんのお名前でまとまった全戸の要望書というものは出ているのですけれども、当然区域外に当たりますので、1平方メートル当たり925円の寄附金であるとか、あと管渠の引っ張ってくるというのは自己負担になってしまうので、その要望のある中で、例えば公道に一番近い人なんかは、取りつけ管つけるだけで、それだけでもう済んでしまうという、ですからその全体でご要望いただいているのですけれども、その中で負担の平等とかそういう問題になると、非常に難しい問題になると思います。ですから、それをどう解決していくかというのは、中で皆さんで話し合っただけであればと思います。

友山委員 わかりました。

委員長 ほかにございますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長     なければ討論を終結いたします。

これより議案第32号 平成21年度入間市下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長     ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 3時25分 休憩

午後 3時35分 再開

委員長     会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第33号 平成21年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計予算

委員長     次に、議案第33号 平成21年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

#### 提案理由の説明

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長     それでは、議案第33号 平成21年



度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について説明を申し上げます。

歳入歳出につきましては、それぞれ 8 億 7,285 万 5,000 円を計上させていただきました。主な内容について予算説明書、予算参考資料によりご説明を申し上げます。

まず、歳入からご説明を申し上げます。予算説明書の 276 ページから 277 ページをごらんいただきたいと思います。款 1 項 1 目 1 保留地処分金につきましては、一般保留地 1 区画、つけ保留地 2 区画、合計 3 区画 7,076 万円を見込んだものでございます。

次に、款 2 項 1 目 1 区画整理事業国庫補助金につきましては、通常費 1,350 万円、臨時交付金 1,430 万円及びまちづくり交付金 2 億 1,440 万円の合計 2 億 4,220 万円を計上したものでございます。

次に、款 4 項 1 目 1 一般会計繰入金につきましては、5 億 5,000 万円を計上したものでございます。

次に、歳出について申し上げます。予算説明書 278 ページから 281 ページをごらんください。款 2 項 1 目 1 事業費、大事業、調査設計等委託事業につきましては、工事測量、それから建物調査、積算、あと仮称 4 号公園地下調整池設置工事に伴う施工監理業務等の委託料 5,466 万 5,000 円を計上したものでございます。

お手元に配付させていただきました図面をこれからはちょっと参考にごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。大事業、工事費、中事業、街路築造工事費につきましては、6—13 号線ほか 4 路線、335 メートルを整備いたします。

次に、中事業、雨水工事費につきましては、5億7,151万2,000円を計上したもので、本年度より2カ年の継続事業で仮称4号公園地下調整池設置工事等を実施いたします。工法につきましては、図面、もう一つカラーのものがございしますが、ごらんいただきたいと存じます。こちらにつきましては、この図面なのですけれども、イメージをご理解いただくために、ある企業がホームページに載せているものを利用させていただいたものでございますので、ご使用に当たりましてはご留意いただきたいと存じます。

続きまして、大事業、建物移転補償5棟及び電柱移設の補償につきましては、8,531万2,000円を計上したものでございます。

次に、継続費でございしますが、予算書272ページをごらんいただきたいと存じます。今年度から2カ年の計画で仮称4号公園地下調整池設置工事を実施したいと考えております。この工事は、事業地周辺の雨水流出抑制の一環として実施するもので、二層式の鉄筋コンクリート構造の調整池となり、容量が合計で1万265トンでございます。また、工事に関連し、品質の確保を図るため、同池の施工監理業務委託も継続事業で委託したいものでございます。

最後になりますが、最初の施工箇所一覧の図面、左下ごらんいただきたいのですけれども、街路築造工事の進捗率でございますが、21年度末の進捗率は97.65パーセントとなる予定でございます。同じく建物の移転率につきましては、平成21年度末の進捗率97.03パーセントとなる予定でございます。

以上で、平成21年度予算の概要説明を終わらせていただきます。  
よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

ありませんか。

金子俊雄委員　ちょっと教えてもらいたいのですけども、よろしいですか。

資料の中のどこかの業者が添付してあるものを借用して出したというこの資料、これはどういうことだかちょっと説明してくれる、素人にはわかりませんので。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長　今回私どもが工法として調整池をつくる段階におきます工法、こちらにございますニューマチックケーソン工法と申します。現場打ちで先ほど申し上げましたRCという形の鉄筋コンクリート造でつくるのでですけども、まず躯体となる、この絵でいう一番下の基礎、それからこの歯の口ですね、これを歯口とかという言い方をするのですが、この下に人が入っている図面になっております。ここまでの部分を現場で打ちます。そこから作業をしながら、まず機械で掘ってまいります。どんどん、どんどん沈んでいく途中段階において、その上をまた現場でコンクリートをつくっていきます。鉄筋をつくってコンクリートを打っていきます。また……

〔(この上でという意味) と言う人あり〕

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長　このつくってある上にどんどん継

ぎ足していく形になります。どんどん、どんどん継ぎ足していきまして、一応計画では1回、2回、3回、4回という形でつくるのですけれども、全体がこれ全部で、私どもの計画、18.1メートルございます。これが要は地面の中に少しずつ、少しずつ沈んでいくと、こういう工法でございます。もともとはその海の中であるとか、河川の……

〔(水が多いところとか) と言う人あり〕

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 多いところで上から沈めていくような形をとるのですけれども、この一番下の作業スペース、この部分につきましては、圧搾空気を入れて、ちょっと隣の下になるのですけれども、コップを水の中に入れてような状態で、圧搾空気を入れた状態で、逆に水が入ってこないようにする、そういう工法でございます。

金澤委員 工法については理解しているのですけれども、まずこの工法を、ニューマチックケーソンを採用する以外にいろいろな工法が実際にはあるとは思うのですけれども、どのような工法があったのか、その利点、長所、短所、まとめた資料は今ございますか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 私どもこの工法にたどり着くまでに、一応大まかに申し上げますと、2通りの工法を検討いたしました。一般的に言います、昔からある遮水壁と言われる壁を設けて、その外側ないし内側で水を組み上げる工法、これが一般的な工法で、昔からある、例えば矢板を使う工法もございますし、一番検討したのは、SMWと言われるソイルセメントレチュール

という形で穴をずっともんで、その中にH溝を差し込んでいただいて、ずっと壁をつくって、その外側で水をくみ上げていくという工法、そういったもの、それから今回のようなケーソン工法の中にもニューマチックという形の空気の圧力を加えて作業をしていくものと、圧力オープンケーソンというその水の中で機械でそのまま掘っていってしまうものというふうな形で、何通りか全部で7通りほど検討させていただきました。その中で最終的にニューマチックケーソンを選定させていただきました。

〔(利点) と言う人あり〕

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 済みませんでした。よろしいでしょうか。今回のニューマチックケーソンの利点でございますけれども、あらゆる土質に対応できますよということがまず1つ挙げられるかと思えます。

それから、ほとんどその建物という言い方したら失礼なのですが、工作物の大きさそのものの部分しか掘りませんので、余分なスペースを掘りません。ですから、それを埋め戻すための埋め戻し土を置いていく場所、それが要らないというのがまず1つですね。なおかつそのスペース、例えば斜めに切るとかということをしてしまうと、埋め戻しもそうなのですけれども、工事の車両等を確保するスペース、これもそんなに要らないというようなことで、作業スペースもコンパクトでできるというふうなこともございます。

あと、先ほどのその水の関係、圧力で押し返しまするので、水脈

をいじめない。私どものその下流域ないし周りのところに井戸水を使われているお宅があるのですけれども、例えば18メートル掘ったところの水をぐいぐいくみ上げてしまいますと、井戸が枯れるとか濁ってしまう、そういった水脈に与えるものもあり得ないということで、いろいろな利点がございます。

あと、その建物の……ごめんなさい、絵の中でこちら、作業スペースが壁で囲われたような状態になっております。遮音壁というふうにご検討いただいてもありがたいのですけれども、掘っているときの音、または先ほどSMWというようなドリルで潜る、こういったときの音が発生をいたしません。振動と騒音が周りに飛び散りにくいという形になるのですが、そういった利点があるということをご理解いただけたらと思います。

金澤委員 しっかり説明していただいたのですが、私がお聞きしたのは、まとめたものがありますかと言ったのですけれども、途中遮る場がなかったのですが、あります、金額含めた一覧表になっているのはありますか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 この場では今は持っておりませんが、基本設計をしたときの本体の価格比較というものは行っております。よろしいでしょうか。

金澤委員 当然比較を行っていただいたと理解するのですけれども、一覧になったものがありますかと聞いているのですけれども、言っていることわかりますか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 今申し上げた工法における比較

表、金額、A 3 ぐらいの大きさになっているのですが、表はございます。

金澤委員 後ほど提出して出していただければと思いますので、よろしくお取り計らいをお願いしたい。

委員長 では、ただいま金澤委員の提出をひとつよろしく願いいたします。

金澤委員 それで、これ本体工事が17億円なわけですよ。工事をするのが17億円で、それらにさらに安全面を含めてチェックをしている業者をまた別に選定して6,700万円をつけますよという二重チェックという形だと思うのですが、本体工事のこの17億円もかけている中で、この中で安全管理含めて施工点検をきちんとできる業者を、それを入札条件として選べば、この6,700万円は要らないのではないのですか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 今回の委託の必要性につきましては、工法がまず特殊なこと、それから日常の現場品質管理等実施するにつきましては、非常に専門的な知識が要るということでありますので、朝から晩まで、場合によってはその前段階でございまず書類のチェック、こういったものも含めましてチェックをしていただくというふうに考えておりますので、専門性また24時間とは申しませんが、朝から晩まで工事が動いている間については、全部見ていただきたいというふうに考えております。

金澤委員 という今の答弁の中で、2点気になるところがあるのですけれども、朝から晩まで24時間とかなんとかおっしゃったのですが、

周り住民が住んでいるところに24時間ということはあり得ないと思うのですけれども、これは作業時間は一体何時間なのですか、では。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 申しわけございません。24時間ではちょっとオーバーでございまして、工事の時間帯として考えておりますのが作業時間が朝の9時から5時までというふうに考えております。それ以上につきましては、住宅地の中なのでやらないというふうに考えております。

金澤委員 そうですね。ですから、24時間すべてという言い方はちょっと随分オーバーだなというふうにちょっと考えます。

あわせて専門性が求められるとおっしゃるのですけれども、そもそもこのニューマチックケーソン方式そのものが専門業者でなければできないわけですから、専門的知識を持った管理者を常駐する、工事業者がしてくれれば、改めて6,000万円、7,000万円も追加してやる必要はないのであって、しっかりとそこまでの施工監理できる専門業者を工事本体の17億円の中で選べば、それでいいのではないですか。この経済的に財政厳しいときに、なぜさらにそんな無駄遣いと言っては恐縮ですけれども、お金を追加する必要があるのですか。

区画整理部長 ちょっと谷田部主幹に説明をさせますので、よろしく願いします。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所主幹 藤沢区画整理事務所、谷田部です。



先ほどの件なのですが、今回お願いする施工監理業務、こちらにつきましては確かに請負業者さん、こちら専門の業者さんが入りますので、日々の現場の施工監理のほうは請負業者さんで行っていただきます。今回お願いするのは、その施工監理がうちのほうで発注した図面どおり、設計書どおりにちゃんと行われているかどうか、その辺のチェックをやっていただくのが1点、あとその設計図書と現場が違うだとか、いろいろ現場が動き始めると問題が出ます。その問題点を解決するには、そういう専門の方の意見とか、そういったものを求めない限り現場がとまってしまうということもあります。その点でそういった工事の遅延とかも、おくれとかをなくすためにも、そういった専門の業者さんに現場のほうを設計どおり行われているかどうか確認していただくとともに、そういったことにも対応していただけるようお願いするものであります。

金澤委員 この委員の中で、皆さん不思議に思っていると思うのですけれども、要するにこの17億円出して工事をする専門業者に頼むわけでしょう。その業者がきちんと、信用できなくて二重チェックをしてもらわなければ信頼できないような業者を選ぶつもりなのですかということをお聞きしたいのですよ。そんなことないでしょう。当然施工監理から安全管理から人事管理から危険管理、全部やっただいている専門業者に17億円で発注すれば済む話ではないですか、何でここだけ、今まで例えば武蔵藤沢区画整理の中でも、国庫補助事業でいろいろ検査に厳しい補助事業でもこ

んなことをつけた例はありますか、だって、ないのではないですか。なぜ今回だけそこまでお金をかける必要が、お金をかける、かけないはいい、悪いではないのですけれども、まず最初に、本体工事の業者にきちんとやってもらうことを条件づけて、補償もって罰則規定もかけて、それで発注かければ済む話ではないのですか。私が言っていることおかしいですか。今の説明ではとても納得できないのですよ。

区画整理部長 先ほど来から説明をしておりますように、約17億円ということで、今までにちょっと恐らく市の中でこれほどの工事はなかったのではないかなと思うのですが、それだけ大規模な工事でございます。特殊な工事もします。そういったことで今言いましたように、品質管理、現場管理、また現場でのトラブル等々があるかと思えます。その辺も全部対応していただくためのそういった監理ということでお願いをするわけでございます。そんな形でございますので、決してその無駄な費用とはうちのほうでは考えておりませんので、本来であれば私どもの職員がそれだけ監理できる職員がいれば、そういった設計図とおりに施工されているかという監理ができるわけですけれども、これだけのものと、ちょっと今職員では無理ということでございますので、そういった形でこういう施工をやる以上は、こういった監理体制も置かなければならないと思っています。

以上でございます。

金澤委員 部長、私、無駄とかなんとかと言っているのではないのですよ。

だから、私の質問にまず答えていただきたいと思うのですよね。  
本体工事17億円もかけてやる専門業者にきちんと発注するときに  
安全管理、施工監理、危険管理まで含めてやりなさいよと、違反  
があった場合には罰則とりますよと、ペナルティーかけますよと  
いうそういう条件で入札をかければ、それでこの施工監理業務委  
託まで含まれるのではないですかと、そこまでやる業者になぜ発  
注を競争入札でかけられないのですかということを行っているの  
ですよ。それについてお答えください。

委員長 暫時休憩します。

午後 3時55分 休憩

午後 3時59分 再開

委員長 会議を再開します。

金澤委員 その本体工事と施工監理業務委託について、関連性については、  
一部若干私も理解するところなのですが、例えば今の話でも、大  
きな工事でも今この6,700万円という数字は、2名の常駐等が必  
要だというお話で、かなり高額になっているのですけれども、こ  
れがその2名の常駐の必要性については、これはどうなのですか。  
例えばこれが1名でもいいし、それこそ1週間に1回きちんと来  
るでもいいし、その必要性についてはこれはどのような検討がさ  
れたのですか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 予算のほうでは一応2名の常駐  
と、それから月に1日の管理技術者と言われる方、もっと上のほ

うから見ていただける方というのを考えておるのですけれども、予算のほうも確かに厳しい折でございますので、計上はさせていただいたのですが、発注時期に入るまでの間、私どもの職員が工事担当3名おりますので、その3名の職員がかわるがわる入るような形をとったら、その先ほど申されました2名のうちの1名分を補完するような形も可能かなというふうな形で、何とか費用を下げる方法も考えております。ただ、3名の職員がかわるがわる仮に現場に入ったといたしましても、朝の9時から全部ずっとついているわけにもまいりませんので、やはり責任を持って常駐していただける委託先の方もやっぱり必要かなというふうには考えております。

金澤委員　くどいようなので最後にしますけれども、これはまた後でやりたいと思うのですけれども、2名の常駐は本当に必要なのかどうか、それこそ1日置きでもいいのか、3日置きでもいいのか、1日でそんなに進むわけないのだから、3日置きでもいいとか、いろいろな経費削減策をよくよく検討していただいて、なおかつその3名の市の職員が行くと言ったのですけれども、先ほど専門的で市の職員では対応できないとおっしゃったばかりなので、どういう、ちょっと矛盾ではないかなと思うのですけれども、それについてもちょうと、職員に負担がかからない範囲で経費削減がどこまでできるか、よくよくご検討いただきたいと思います。

友山委員　さっき説明を聞きそびれたと思うのですけれども、大きさですね、深さは18メートルとおっしゃって、あと2階建て工法と言っ

たように聞いたのですけれども、2階建て、その意味ですね、どういふことでその2階建てにするのか、そこら辺の構造的なことと活用方法のところをちょっと説明願いたいと思います。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 建物ではなく、構造物の大きさでございましてけれども、まず42.5メートルの長さ、南北方向に公園が長いので42.5メートルで、それから幅のほうは28メートル、これが外形でございまして。縦、今度深さになりますけれども、18.1メートルになります。この中で上のほうの層というのは、大体3.5メートルぐらいの池になるのですけれども、下が9.6メートルぐらい、上と下は鉄のコンクリートの部分が入ったり、その歯口の作業スペースになるのですけれども、上の部分と下の部分というのは、入ってくる雨水管の高さの問題がありまして、雨水管の高さがそれぞれ違うのです。片側、要は浅いほうがそれなりに浅いところ、深いところは深いところから入ってくるということで、それ逆にはできませんし、中で滝にになってしまうわけにもいかないというふうなことで、それぞれ高さを設けております。やっぱりこれ以上は入らないよというその入ってくる管の高さもやっぱりありますので、要はサイホンの原理ではないのですけれども、もとの高さはこれしかないにもかかわらず、こうは出てきませんので、横になった、そこまでがアッパーレベルという言い方をしたらいいのでしょうか。もともとの水の高さが入ってくる高さがありますので、それで受けている。それ以上は入らないということになっているので、1系統が浅い層から来る、片方は深いとい

うことで、受け口が変わっております。そのためにわざわざ2層にしたものでございます。

友山委員 そうすると、その2階の部分の床と申しますか、そこと下の9.6メートルですか、そこは全くつながっていないで、別な階層になってしまうのですか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 池そのものとしては上の層と下の層は別々になっております。ただ、最終的にこれ場所が林川にくっついておりますので、戻す先ですね、たまった水を戻す先につきましては、同じ林川のところに戻すということになっております。池の中自体は一応別々になっております。

〔(ポンプアップするわけでしょう) と

言う人あり〕

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 最終的には9.6メートルですから、自然流下で戻るとするのは難しいですし、両方ともポンプアップをして戻すという考え方です。

友山委員 わかりました。

委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第33号 平成21年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅

周辺土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長　ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### △ 議案上程

議案第34号 平成21年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計予算

委員長　次に、議案第34号 平成21年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

#### 提案理由の説明

区画整理部参事兼入間市駅北口土地区画整理事務所長 議案第34号 平成21年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

平成21年度につきましては、国道16号の拡幅及び馬頭坂線整備関連を重点に事業を行う予定でございます。

初めに、事業の進捗状況についてご説明申し上げます。北口区画整理事業の事業費ベースでの進捗率は、平成20年度末で26.72パーセント、平成20年度の事業で予定どおり終了いたしますと、

28.74パーセントとなる見込みでございます。

次に、歳入について申し上げます。予算説明書296から297ページをごらんください。款1項2目1区画整理事業国庫補助金につきましては、通常費1,000万円、臨時交付金6,050万円の合計7,050万円を計上したものでございます。

次に、款2項1目1一般会計繰入金につきましては2億1,600万円計上いたしたものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。298から299ページをごらんください。款2項1目1事業費の大事業、調査設計等委託事業1,384万円は、16号及び馬頭坂線関連の建物調査積算10棟及びその他委託料を計上したものでございます。

次に、大事業、工事費、中事業、宅地造成工事費2,770万円は、馬頭坂線及び国道16号関連の宅地造成工事を実施するものでございます。同じく雨水工事費250万円は、区画道路6—7号線雨水管延長10メートル、汚水工事費1,750万円は、馬頭坂線の污水管延長250メートルを布設するものでございます。その他工事費1,740万円は、基地送水管移設工事費及び区域内の道路補修費を計上したものでございます。

なお、個々の工事箇所につきましては、配付しました工事箇所図をあわせて参照いただきたいと思います。

次に、大事業、物件等補償費、中事業、物件等移転補償料1億1,750万円は、建物等移転補償費10棟を計上したものでございます。



以上で説明を終わります。よろしくご審議をいただき、ご決定  
いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

ございませんか。

〔(ありません) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(ありません) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第34号 平成21年度入間都市計画事業入間市駅北  
口土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしまし  
た。

暫時休憩いたします。

午後 4時10分 休憩

午後 4時11分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第35号 平成21年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計予算

委員長 次に、議案第35号 平成21年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

扇台土地区画整理事務所長 それでは、議案第35号 平成21年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。予算説明書の314から315ページをお開きいただきたいと存じます。まず、款1項1目1 保留地処分金につきましては、保留地約265平方メートルの処分価格として2,000万円を計上したものでございます。

次に、款2項1目1 区画整理事業国庫補助金につきましては、通常費1,000万円、臨時交付金1億4,850万円の合計額1億5,850万円を計上したものでございます。

次に、款4項1目1 一般会計繰入金につきましては、2億4,350万円を計上したものでございます。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。予算説明書316から317ページをお開きいただきたいと存じます。まず、款2項1目1 事業費についてご説明申し上げます。大事業、調査設計等委

託事業につきましては、画地確定杭打測量、建物・物件調査積算及び事業計画変更に伴い道路及び雨水の設計見直し業務等の委託料として3,567万1,000円を計上したものでございます。

お手元に配付いたしました図面をごらんいただきたいと思っております。平成21年度の施工予定箇所図でございますが、茶色が整備済みの路線でございます。黄色は平成20年度の予定箇所でございます。赤色が平成21年度の整備予定路線箇所を示しております。

大事業、工事費、中事業、街路築造工事費5,250万円につきましては、区6-87号線ほか5路線、幅員が6メートルから9メートルの道路を延長420メートル、都市計画道路の扇台4号線を幅員9メートルの道路、延長68メートル、会館通り線の歩道整備工事として、幅員平均3メートルの歩道を延長180メートルの整備を実施するものであります。

中事業、雨水管布設工事費500万円は、扇台4号線に径が700から800ミリの雨水管を68メートル布設するものであります。

中事業、汚水工事費1,570万円につきましては、主に街路事業に伴い汚水管径200ミリの管を414メートル布設するものであります。

中事業、その他工事費1,300万円につきましては、道路の補修工事や宅地造成工事を行うものです。

大事業、物件補償費、中事業、物件等移転補償料2億2,900万円につきましては、14棟の建物補償が主なものでございます。平成21年度の事業を予定どおり執行いたしますと、事業費ベースで

の進捗率は20.06パーセントとなる見込みでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜り、ご決定くださりますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

野口委員 ちょっと事業の緊急性に関して、感想を踏まえてお聞きします。

と申しますのは、よく私は、扇台は後になってもいいのではないかとよく言うのですけれども、それに対して地権者との関係で、全く進んでいないと地権者も協力できないと、だから進めていけないといけないと、すると仮換地先とか、要するに移転とか、そういうものを少しずつやっていくという意味ではわかるのですけれども、この市民会館前の歩道、これは最終的にそういう図面で広げるのはわかっているのだけれども、ここはそれだけのところだから、別に四、五年先でもいいと思うのだけれども、何でこういうところを急いでやるのかという素朴な疑問なのだけれども…。

扇台土地区画整理事務所長 一応計画というのですか、事業計画に基づいて徐々に進めていくということで一応この路線を選んだわけでございます。今年度、補償費で下げて、今工事やっております、下げておりますので、その安全性とか考えまして、歩道の整備、とにかく仮の歩道になりますけれども、整備を来年度、平成21年度に見込んであるわけでございます。

野口委員 私が言っているのは、会館前というのは歩道も結構ありまして、

入間市の現状からすれば、あるほうの歩道だし、最終どのような形になるか、それは私も見ていませんけれども、あそこを急いでやる必要ないと、緊急性との関係で、四、五年先に延ばしてもいいのではないかという素朴な疑問があるのだけれども、それについてはもう一度お願いします。

扇台土地区画整理事務所長 今年度、会館のところは補償工事費でずっと下げてしまって、今工事やっているのですね。

〔(やっているからそう……) という人あり〕

扇台土地区画整理事務所長 それで、その安全対策も含めて来年度そこを整備、とにかく仮の歩道です、やるのは。今の歩道があります。それを今補償費で全体的に擁壁をつくっておりますけれども、平均で約3メートルで下がってきているのですね。そのところを歩道として整備をさせていただくということで、ほっぽっておくとちょっと危険もあるので、舗装を仮装で軽く歩道をつくっていただくわけです。

野口委員 補償費も扇台の事業特別会計でどこからかやりくりしたお金、繰入金、繰出金を含めてやりくりしたお金でしょう。だから、補償費で一たんセットバックと言わないけれども、下がった後、そこを道路を公用地として使うということで、下がるというのはわかるのだけれども、そういった一連の工事を別に今、平成20年度から取りかかっているから平成21年度にその予算化すると思うのだけれども、平成20年度からやらなくてもいいのではないかといいことを聞いているのですけれども……。

扇台土地区画整理事務所長 市民会館の付近というか、1区画分になるの  
ですけれども、かなり、図面を見ていただくと、茶色の今の区域  
で塗ってあります。それで、黄色の部分がこつしやっている工事  
なのですけれども、市民会館の裏ですね。それから、わきの部分  
については、赤で来年度区の6—87号線ということで整備するこ  
とになっています。この区画をある程度早目に終わらせたいとい  
うのがうちのほうもありますもので、そういう面で、1区画ずつ  
整備を進めていくということで、早目に終わらせる区域というこ  
とでのせてはあるのですけれども……。

野口委員 だから、当初の計画どおりやれる状況かどうかということで、  
藤沢と狭山があれだけお金必要で、こういった調整池とあと道路  
なんかはすぐ出ないけれども、道路つくるというので、相当お金  
をつぎ込む、そういうやっぱり完成させるために今お金を使わな  
ければいけないということはわかるわけですよ。そうすると、扇  
台については、私はそれが終わるまで待つていいのではないかと  
言っているのだけれども、やっぱり今言った地権者との関係で詰  
めていかないと示しがつかないという関係の中で、この市民会館  
のあたりは、家を動かすという地域ではなくて、今ある道路ない  
し通路を改善するようなところばかりではないですか。そうする  
と、3年、4年後でもいいのではないかと、特に会館前は、あれ  
は入間市でもきれいな道路ですよ。きれいなほうですよ。だから、  
そういった考えで事業執行はなぜしないのですかとお聞きしてい  
るのです。

区画整理部長 ただいまのご質疑でございますが、今この図面を見ていた  
だきたいと思うのですが、この富士見通り線がございます。富士  
見通り線を都市計画道路を抜いたわけです。それで、この久保稲  
荷線ももう既にきれいになったわけですね。方針としまして、あ  
と縦軸として愛宕公園線、あるいは扇台扇町屋線ですか、左側の  
ちょっと下側から茶色く出てきています。これらの縦のラインを  
幹線といたしまして、市民会館通りに早目に整備をしまして、一  
般車両といいますか、この富士見通り線もその幹線と同じように、  
こういった道路をつくることによって、いろいろな車の流れ、生  
活道路への進入が防げます。そういったことで、これを優先して  
やった事業でございます。そうしますと、この愛宕公園線と扇台  
扇町屋線でございますか、今の扇町屋の交番がございます。あの  
辺に抜ける道路、この2本をできるだけ早く抜きたいというのは、  
一番の事業の当面の目的でございます。それを抜くことによって、  
いろいろな中の細かい線を抜きまして、そこにつなげることによ  
って事業が進展すると、このように私どもでは考えてございます。  
それはほかの区画整理事業でも同じでございますが、やはりある  
程度の幹線道路を抜かないと、それにぶつかる細い道路が抜けた  
ときに、車の流れができないということがございますので、会館  
通り線もその1つの一環といたしまして、今回工事をさせていた  
だいでいるところでございます。特にここの市民体育館の左側に  
なりますか、ここは大きな企業が開発をしましてマンションをつ  
くりました。その前に広い歩道があるのですが、あの辺が逆にそ

の反対側ができないことによって、道路の線形が変えられないということもございます。ということは、あの広い歩道がかえって危ない危険な状態になって、電柱が真ん中に浮いてしまっているような状況もございます。そういったこともありますので、そういったちょうどタイムリーな時期ではないかなということで、ここを線としたわけでございます。当然これは、計画的にやっている中の1つのあれでございますが、特にその愛宕公園線からそこへ出る道もございます。そういった出たときに、左右に逃げる道路がありませんと、ちゃんとした道路がありませんと、ちょっとまた流れも詰まってしまうかなというようなこともございまして、今言ったように富士見通り線、会館通り線、それを補完する縦のラインとしまして、久保稲荷線と愛宕公園線と扇台扇町屋線がございまして、これはできるだけ早く抜きたいというのが私どもの考えでございます。そうしまして、あと生活道路を順次計画的に、その道路に向けて抜けていくと、そういうことにしますと、おのおのの移転ができるということでございます。こんな形でこういう計画をさせていただいております。

以上でございます。

金澤委員 私も今の、珍しく野口委員と意見が合ったのですけれども、要するに今おっしゃられたのは、この縦の扇台、例えば愛宕公園線をこの横の、縦の方向に抜くのが大事だとおっしゃっている。それとおおりだと思えます。だったら、そこにお金を使うべきであって、会館通り線の市民会館の前は、自動車の交通量にも支障がな



い、歩道工事も交通に支障ないのであれば、そこにお金を使うのであれば、この愛宕公園線のほうにお金を使ったらよかったのではないのですかということを知りたいのではないかと思うのですが、けれども、それについてなかなかお答えいただけないので……。

区画整理部長 現場のほうを見ていただきますとわかると思うのですが、この市民体育館のところの辺までは、かなり歩道がしっかりしていると思うのです。広くなっている。それから先が、久保稻荷線までの間が、中には1メートルぐらいの歩道の部分もあるのです。郵便局に近いところなんか、その辺も非常に市民会館の行事等で利用するとき、非常に危険かなというところもあります。そういうことも含めまして、そこをまず最初に抜こうということの計画的なものもございます。よろしくご理解をいただきたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。  
よろしいですか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第35号 平成21年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長　ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 議案上程

議案第36号 平成21年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業  
特別会計予算

委員長　次に、議案第36号 平成21年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

狭山台土地区画整理事務所長 議案第36号 平成21年度入間都市計画事業  
狭山台土地区画整理事業特別会計の概要を申し上げます。

平成21年度の予算総額は、歳入歳出予算をそれぞれ6億8,800万円となっております。

初めに、歳入からご説明申し上げます。予算説明書332ページから333ページをごらんいただきたいと思います。款1項1目1保留地処分金2億円につきましては、4画地2,982平方メートルの処分を見込んだものでございます。

次に、款2項1目1区画整理事業国庫補助金3,750万円につきましては、通常費1,000万円及び臨時交付金分2,750万円の合計額

といたしまして、3,750万円を計上したものでございます。

次に、款3項1目1一般会計繰入金につきましては、4億4,050万円を計上したものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。予算説明書334ページから337ページをごらんいただきたいと思います。款2項1目1事業費、大事業、調査設計等委託事業、中事業、調査設計等委託料2,013万5,000円につきましては、仮換地指定等の作業及び街区・画地点等測量、道路実施設計等の業務委託を計上したものでございます。

続きまして、お手元にご配付をしております図面をごらんいただきたいと思えます。まず、1ページなのですが、大事業、工事費、中事業、街路築造工事費1億9,320万円につきましては、お手元の図面の1ページになるのですが、街路築造工事箇所にお示ししてあるとおりなのですが、区域の南側、入間市博物館の通りでございますが、都市計画道路、中神・狭山台線ほか7路線、全体の延長でございますが、1,136.2メートルの街路築造工事を行うものでございます。

続きまして、お手元の図面の2ページの雨水・汚水工事箇所図をごらんいただきたいと思います。雨水・汚水工事につきましては、ほとんどの工事箇所が街路築造工事箇所と同一となっております。まして、道路整備に先行する工事でございます。

まず、中事業、雨水工事費3,670万円につきましては、都市計画道路中神・狭山台線の一部と区一31号線の一部、合計延長で約

390.9メートルになるのですが、そちらのほうの雨水管布設工事を行うものでございます。

次に、中事業、汚水工事費1,630万円につきましては、6路線、全体延長約379.8メートルに汚水管布設工事を行うものでございます。

続きまして、中事業、その他工事費5,810万円につきましては、近隣公園用地残土処理工事、道路の維持管理のための道路等補修工事及び交通安全施設設置工事等を行うものでございます。

次に、大事業、物件等補償費、中事業、物件等移転補償料2億1,840万円につきましては、建物6棟と電柱移転補償等を計上したものでございます。

次に、款3項1公債費、目1元金、大事業、償還元金7,000万円につきましては、土地区画整理事業債の元金を償還するものでございます。

次に、目2利子、大事業、償還利子932万8,000円につきましては、平成20年度末の土地区画整理事業債の元金に対する利子を計上するものでございます。

以上が平成21年度当初予算の概要でございます。これによりまして、平成21年度末の事業費ベースでの進捗率は、約82パーセント、主な事業のうち道路整備率につきましては、82.4パーセントとなる予定でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

宮岡治郎委員 都市計画道路中神・狭山台線、幅員が16メートルですが、

車道とか歩道とかそういうものは幅はどのくらいでしょうか。

狭山台土地区画整理事務所長 いわゆる道路の幅員構成というようなご質

疑だと思うのですが、車道につきましては9メートル、それとあ

と歩道につきましては両側に3.5メートルの歩道が設置されると、

合計で16メートルの幅員ということでございます。

宮岡治郎委員 歩道の幅員が3.5メートルずつと言われましたけれども、

自転車は歩道のほうを通行可なのでしょうか。

狭山台土地区画整理事務所長 なかなか難しいご質疑になるのですが、い

わゆる道路構造令といいまして、道路をつくるための基本的な参

考資料もございまして、これは国土交通省のほうでいわゆる例と

して決めているものなのですが、いわゆる自転車・歩行者道につ

きましては、全体の歩道幅員が4メートル以上なければならない

というふうなちょっと決まりがあるのですが、ただし歩行者の数

が少ない、もしくは自転車の通行が少ないというふうにも読み取

れるのですが、その場合には3メートルまで縮小することができる

というような規定がございまして、狭山台の場合には、比較的

歩行者の数は少ないかなということで、その形に合致をしている

のかなということでございます。

ただ、この構造令も昔は、私のちょっと知っている範囲なので

すが、2.5メートル以上ということで自転車・歩行者道というの

がありますけれども、その後、改定で4メートルになったもので

すから、非常に都市計画決定等の幅員構成については、決めてあるものについてはなかなかそれを合わせたような形で改定ができないということで、狭山台の場合にはそういった対応でできているわけなのですが、ほかの都市計画道路等につきましても、なかなか一度つくってしまったものを直すというのは、ちょっと難しい現状があると思います。

以上でございます。

野口委員 時間ないときにちょっと恐縮で、感想なのですが、感想というか、今回の工事費はほとんど住宅……正式には住宅街ではなくて住宅のところのほうですよ。九十何パーセントそういう部分の街路築造整備とか汚水とか、そういう状況なのですかね。

狭山台土地区画整理事務所長 それで、この道路工事箇所につきましては、いわゆる狭山台の場合には、道路工事をする場合に、建物補償を実施をいたしまして、用地をそこに確保して、その後は上下水道等のインフラ整備をいたしまして、その後に道路工事というような状況になるわけなのですが、たまたま補償も平成20年度末で87戸が完了したということで、たまたま今年度の補償につきましては、住宅のエリアが多かったということで、それで道路工事のほうで第一種の低層住居専用地域にたまたま来年度は集中をしたということでございます。

それで、今後につきましては、道路整備については終わっていないところは西側の地区界と、あとは東側の住宅系の地区界になるのですが、補償の進捗状況によりまして、道路工事は実施いた

すような計画にはなっております。

以上でございます。

野口委員 ありがとうございます。私が言いたかったのは、中神・狭山台線を含めてこの住宅のほうの必要なインフラ整備ということで、きょうちょっと、はっきり言って反対している方の会派の人がいないのですけれども、こういったことをしてほしかったなということまでやっぱり強調したかったという感想をちょっと確認したかったということで、ありがとうございます。

委員長 ほかにございますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第36号 平成21年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 4時36分 休憩

午後 4時39分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 時間延長

委員長 ここでお諮りいたします。

会議時間もわずかになりましたが、本日の日程が全部終了するまで時間延長をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、会議時間を延長いたします。

#### △ 議案上程

議案第37号 平成21年度入間市水道事業会計予算

委員長 次に、議案第37号 平成21年度入間市水道事業会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

収入支出一括して願います。

#### 提案理由の説明

水道経営課長 議案第37号 平成21年度入間市水道事業会計予算の概要につきまして、予算書及び予算説明書によりご説明申し上げます。

予算書の345ページをお開きください。予算の内容から説明をいたします。平成21年度の水道事業会計の予算規模は、前年度の当初予算より0.8パーセント少ない37億8,105万7,000円となって



おります。平成21年度の水道事業は、安定給水の推進を事業目標として、災害対策の充実、安全で安定した水道水の供給、節水意識の啓発及び経営の効率化の4つの施策を中心に取り組みを進めてまいります。

第2条の業務の予定量ですが、給水戸数は前年度当初より800戸増の6万2,500戸、年間総給水量は水の需要が減少していることから前年度当初より60万1,000立方メートル少ない1,750万立方メートルとし、1日平均給水量は4万7,945立方メートルといたしました。なお、水道料金の対象となる有収率を94パーセント、鎌山浄水場における自己水確保率を17パーセントといたしました。主要な建設改良事業では、配水管改良事業で、大規模団地の武蔵台団地内及び八津池団地内の配水管布設がえ工事や八瀬橋水管橋かけかえ工事を実施するとともに、第4期拡張事業で平成20年度から継続事業である藤沢配水場ポンプ増設事業を実施いたします。

第3条の収益的収入及び支出は、企業活動の経常的な経営活動に伴う収入及び支出であります。収益的収入は前年度対比、率で2.9パーセント、額で8,823万3,000円減額の30億398万1,000円を見込み、収益的支出は、前年度対比、率で1.1パーセント、額で3,188万4,000円増額の29億573万5,000円とするものです。この結果、平成21年度の収益的収支は、前年度当初より1億1,825万9,000円少ない7,016万6,000円の純利益となる見込みです。

第4条の資本的収入及び支出は、主として建設改良及び企業債

に関する収入及び支出であります。資本的収入は前年度対比、率で50.1パーセント、額で8,512万4,000円減額の8,475万7,000円を見込み、資本的支出は前年度対比、率が6.8パーセント、額で6,400万8,000円減額の8億7,532万2,000円とするものです。なお、資本的収支の不足額7億9,056万5,000円については、減債積立金や損益勘定留保資金等で補てんすることとなります。

次に、346ページをお開きください。第5条は、予定支出の各項の経費の金額の流用できる内容、第6条は議会の議決を経なければ流用することのできない内容、第7の棚卸資産の購入限度額については、前年度当初より2,296万5,000円多い7,376万4,000円とするものです。

次に、予算説明書から主なものについてご説明いたします。予算説明書347ページの水道事業会計予算実施計画をごらんください。

収益的収入の項1 営業収益、目1 給水収益の27億8,287万9,000円は、水道料金収入であります。今年度は、水の需要が減少していることから、前年度当初に比べ、率で2.2パーセント、額で6,211万1,000円の減額となりました。目2 その他の営業収益の2億653万1,000円の主なものは、下水道使用料調定等受託事務手数料8,929万円、道路改良等補償料859万円、消火栓維持管理負担金等の1,995万8,000円、水道利用加入金で加入金総額の60パーセントに当たる7,998万4,000円などであります。なお、水道利用加入金については、景気後退の影響によりマンション等の建設が

減少していることから、前年度当初より約1,000万円減少しています。

項2の営業外収益は、前年度より231万9,000円増額の1,457万円を見込んでいます。これは、事業資金の運用に伴う受取利息592万円や量水器スクラップ代金等571万円が主なものでございます。

収益的支出の項1営業費用は、前年度当初より約4,000万円増額の27億3,646万5,000円としています。目1原水及び浄水費は、職員1人の減や施設管理業務委託料の減額により、前年度当初に比べ約2,000万円減額の11億3,227万1,000円となっています。主なものは、鍵山浄水場や配水施設の施設管理業務委託料6,636万円、県水の受水費9億4,222万3,000円などであります。なお、県水受水量につきましては、年間総給水量の83パーセントに当たる1,452万5,000立方メートルと見込んでいます。

目2配水費の4億261万3,000円の主なものは、漏水修理や豊岡、藤沢地区の約3万2,600戸を対象とする漏水調査などの漏水修理及び漏水調査等委託料9,692万5,000円、仏子ニュータウン地内における赤水濁水対策を4年計画で行うための仕切り弁等設計業務委託料472万5,000円であります。

目4委員会費の60万3,000円は、今後の水道事業運営の指針となる水道ビジョン策定に向けた水道審議会の開催を5回分見込んでいます。

目5の業務費ですが、これに関しましては、水道料金に係る量

水器検針等業務委託料6,000万円であります。

目6 総係費の中には、水道の安全性やおいしさをPRするためのペットボトル水製造等委託費用、また水道ビジョンの印刷代等が含まれております。

目8 資産減耗費につきましては、平成19年度に東金子配水場の改修が終了したことから、小谷田配水場を解体設計業務委託料、これは除却にかかわる委託料として615万円が見込まれております。

項2 営業外費用ですが、この中で支払利息1億2,697万8,000円につきましては、平成19年度に企業債の一部を繰上償還いたしましたことから、前年度当初より790万円減額となっております。

次に、348ページをお開きください。資本的収入については、平成21年度の企業債を発行しないこと及び一般会計からの出資金や区画整理事業に伴う負担金が減額になったことから、前年度当初に比べ8,512万4,000円少ない8,475万7,000円となっております。

項1 の出資金に関しましては、区画整理事業に伴う一般会計からの負担金で、これは前年度当初に比べまして4,700万円少ない1,000万円でございます。

項2 の負担金については、配水管布設工事負担金と消火栓設置負担金であります。

項3 加入金につきましては、水道利用加入金で、これは総額の40パーセントに当たる金額でございます。前年度当初に比較しま

すと、約750万円減少しております。

次に、資本的支出の建設改良費につきましては、前年度当初より6,963万5,000円少ない6億4,796万円となりました。

目2の配水管改良工事につきましては、水道部の単独工事は増加しているものの下水道関連工事及び区画整理関連工事が減少していることから、前年度当初に比べ6,124万9,000円少ない3億5,318万9,000円となっております。主な工事といたしましては、平成20年度に引き続き武蔵台団地内及び八津池団地内の配水管布設がえ工事や八瀬橋水管橋のかけかえ工事などを実施いたします。

目3の配水場改良費の7,660万円につきましては、平成20年度からの継続事業の東金子系遠方監視制御設備改修工事のほか、扇町屋配水場の耐震化工事のための耐震診断業務及び耐震化工事設計業務委託料2,516万円であります。この扇町屋配水場の耐震化につきましては、平成22年度に国庫補助の概算要望を行い、平成23年度、24年度で工事を実施する予定であります。

目4の第4期拡張事業費につきましては、平成20年度からの継続事業であります藤沢配水場ポンプ増設工事の工事費及び設計監理料が入っております。

目6固定資産購入費につきましては、断水時に給水タンクを積載して給水活動を行う2トンの貨物自動車の購入費、また一般会計に合わせまして電子入札を導入するための施設のシステム開発費を含む備品購入費を見込んでおります。

項2 企業債償還金につきましては、昭和60年度から平成20年度までに借り入れた企業債の償還金元金でございます。この結果、平成21年度における残高は約41億9,700万円となっております。

以上で説明を終わります。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

宮岡治郎委員 収益的支出です。総括質疑でもさせていただきましたけれども、仏子ニュータウン地内仕切り弁等設計、資料、これは参考資料の62ページの一番下のほうです。新規の事業ということで、設計の業務委託で472万5,000円となっております。総括質疑では、新しいものを設置するのではなくて既存のもの更新であるという、それに限定されるというふうに伺いましたけれども、この472万5,000円かかるその根拠をお示してください。

水道施設課長 これは、仏子ニュータウンの仕切り弁等の設計業務ということで、平成21年度設計を行って、今後4年間で仏子ニュータウンを、例えば4分割にして、4年間で事業を行うということなのです。今の仕切り弁等につきましては、かなり老朽化もしてきて、さび等が出ていますので、洗管業務で今やっているわけなのですけれども、それを新規のものに取りかえていくということなのです。ですので、その設計を平成21年度行うという、そういう委託料でございます。

宮岡治郎委員 赤水が出て、その汚濁を解消するという目的のように伺っています。これはニュータウンの生活する皆さんには非常に朗報

だと思えます。この仕切り弁というのは、では何カ所にもわたってあって、その全体の、何か配置全体を見て設計すると、その4年計画の実施する工事のための、そういう設計だということですか。

水道施設課長 今のわかっている範囲なのですからけれども、仕切り弁につきましては、口径が50ミリから250ミリまでございまして、その中が仕切り弁で153基あります、あのニュータウンの中で。それから、消火栓につきましては23基、それからもう一つ排泥弁というのがあるのですけれども、それが7基ございまして、それを一つ一つ交換をするためには、今の業務委託で積算をしていくということなのですからけれども……。

以上でございます。

宮岡治郎委員 では、何か具体的な形をつくるということよりも、積算の根拠を示すとか、そういったものも含めた意味での設計ということなのですか。

水道施設課長 そのとおりでございます。

宮岡治郎委員 わかりました。

野口委員 この機会にちょっと、収益的収支が7,016万6,000円ということなのだけれども、この345ページ、事業収益と事業費を引いたら、何かそういう数字にもならない、何か純利益というか、収益の純利益というか、これはどこから出た数字かというのを、申しわけない、この機会に教えていただきたいのですが……。

水道経営課長 予算書の358ページをお開きください。平成20年度入間市

水道事業予定損益計算書でございます。これの下から3行目に1億7,970万4,000円というふうなことで、収益と費用、それぞれ差し引きによりまして純利益を計算しております。この中で見ていきますと、下から3行目に純利益として1億7,970万4,000円と記載されておりますけれども、これにつきましては1の営業収益、3の営業外収益、5の特別利益、それを足したものと、逆に今度営業2の……

野口委員 ちょっと待ってもらって。余りちょっと私をばかにしないでよ。

この数値は見ているよ。私が言ったのは、7,000万円の平成21年度の純利益ということで聞いているのですよ。だから、余りにもちょっと違う……

水道経営課長 失礼しました。

野口委員 そういう、この数字は確認している。これは普通の損益計算書でだれが見てもわかるではない。

水道経営課長 申しわけありませんでした。

平成21年度の収益的収入、これ税金を抜いたものが28億六千…  
…

野口委員 その表、どこの表。表はないの、こっちが見る表は。

水道経営課長 そちらにはないのです。ですから、私のほうでお話しさせていただかないと出ないのですが……税込みでは収益的収入といたしまして30億398万1,000円というふうなことになっていきますから、この税抜き金額の収益的収入になりますので、これから税金を抜きますと28億6,302万8,000円です。これが収益的収入にな



ります。そして、収益的支出につきましても、予算額の29億573万5,000円から、これから税金を抜きますと27億9,286万2,000円となります。ですから、収益の28億6,302万8,000円から収益的支出の27億9,286万2,000円を引きますと、これが当期の純利益として7,016万6,000円、こういうふうな数字が出てきます。

以上でございます。

野口委員 なるだけ数字が追えないと気持ち悪いので、ここまで事業収益と事業費と載せていて、説明をぼんといかれると、やっぱりこっちも落ちつかないので、やっぱり数字が追えるような資料をどこかに、純利益を出しているのだから、その純利益を追えるような資料はどこかに置いてほしいということは要望として置いておきます。単純なことですけれども、こっち気持ち悪いので。

以上です。

金澤委員 まず最初に、今回もその原水のほうで職員の削減5人から4人されていたりとか、ふだんのご努力に対しては大変感謝して評価させていただきたいのですが、幾つかちょっと多岐にわたるので、簡潔にお願いしたいと思います。

まず最初に、年間総給水量の計算の根拠なのですけれども、これは給水戸数ベースですか、それとも1日平均給水量をベースにされているのですか。

水道施設課長 これは1日のをベースにしています。

金澤委員 そうすると、今回前年度対比で3.4パーセントの減で計算出てくるのですけれども、この3.4パーセント減の3.4の内訳ですよ。

800戸が戸数としてはふえているよと、ただし1戸当たりの水道の使用料がエコということで減ってきていますよと、ただし今回、いろいろと漏水対策の工事もしたので、その分が漏水が出なかった分、配水自体は減らせることができるわけですから、これについても総給水量としては下がってきますよね。そういう理解でいいと思うのですけれども、その3.4パーセント、これらのその内訳というのですか、何かお持ちであればご説明していただきたいのですけれども……。

水道施設課長 年間配水量なのですから、平成19年度の年間配水量1,769万トンでした。平成20年度の、まだ2月、3月が残っているのですけれども、これの見込みを1,754万トンということで、平成19年度よりも少し低くなるというふうに見込んでおります。

ですから、その中から平成21年度の給水量を1,750万トンということでまず決めさせていただきました。

金澤委員 ですから、私がお聞きしたのは、その年間総給水量を微減でなっていますけれども、その根拠はと聞いたときに、根拠として平均給水量から出しますというお話をされたから、この平均給水量の根拠はと私はお聞きしているのですけれども、おわかりいただけますかね。ということであれば、今のご答弁全く逆のことをおっしゃられているので、年間総給水量を1,750万トンで見たのですとおっしゃったですね。それを365で割ったと思うのですよ。そうすると、そもそも、では話もとに戻りますけれども、年間総給水量、その微減の根拠は何で見込んだのですかと、どうやって

調整されたのですかって聞いているのです。

水道施設課長 平成20年度は、見込みが1,810万1,000トンという数字で見込んだわけですね。今ご説明しましたように、平成19年度と20年度について、実際の数字が1,760万トンぐらいになってきているわけですね。ですから、その中で微減という形で見込ませていただいたということなのですから……。

金澤委員 これは終わりにしますけれども、簡単に言うと、平成19、20年度のもう実績を見込んで、平成21年度は10万トンの微減をさらに見込んだというふうなその根拠は何ですかって聞いているのですけれども、しつこいので、後で、これで終わりにしますので、後で教えてください。いいですから。

それでは、次に移らせていただきます。次、製造原価なのですが、製造原価、県水とあと鍵山浄水場のそれぞれの製造原価、特に鍵山浄水場についてはまだ年度途中なのですから、直近の数字でわかる数字があれば教えていただきたいと思いません。

水道施設課長 自己水と県水なのですから、自己水につきましては平成21年度の当初予算を見込んだ、これを出させていただきました。それが自己水については1トン当たり75円94銭、それから県水につきましては、これ平成22年度まで変わりませんので、61円78銭。

以上です。

金澤委員 この鍵山浄水場の75円94銭については、これは目標値として、当初掲げられた目標値に対してどのような数字というふうにご理

解されていますか。

水道施設課長 この75円94銭というのは、もう2年間鍵山浄水場がたったわけですね。これからランニングコストがふえていくわけですね、2年たつと、保証期間が終わりましたので。ですから、そういう意味で金額的には膨らんできたのかなと、そんなふう理解していますけれども……。

〔(目標は) と言う人あり〕

水道施設課長 目標は、このくらいかなという目標にっていますけれども……。

金澤委員 細かくはしませんけれども、あくまで企業で企業会計ですので、やっぱり原価軽減というのは第一義に考えなければいけないわけですよ。安心・安全は当然として。当然鍵山浄水場に関しては、やっぱり自己の努力というのが求められるので、やっぱり幾らで製造するのだというものが、コスト意識を常に持っていただいて、製造原価を幾らで抑えるという目標値を持っていただきたいと思うのですが、それについて今お持ちでないならば、持ってご検討していただくようお願いしたいと思います。いかがですか。

水道施設課長 今言いましたように、この目標値なのですけれども、職員を1人減にしました。それによって5人体制のときには20パーセントを見ていたものが4人になった関係で1人ということで25パーセントにふえて、動力費についてももちろん努力はするのですが、東電の値上げであるとか、そういうもののもろもろの施設で出てきますので、金澤委員さんおっしゃるとおり、努力目

標としては下げる方向で考えますけれども、上がってしまっているというのも現実あるという……。

金澤委員 その値段がかかる、コストがかかるという理由というのは、だれでも言えるのですよ。だけれども、民間はそれでもなおかつ、例えば自動車産業にしても鉄が上がる、電気代、でも製造原価を下げるために乾いたぞうきん絞るような努力をされているということをお話をしているのです、目標値を持ってくださいと、そこに向かって皆さんが努力してくださいと、人件費がかかり過ぎているので、さらにあと3.5人にするとか、そういう努力も生まれてくるでしょうということをお願いしているのです、ご検討をお願いしたいと思います。

では、次に移りたいと思います。次、参考資料なのですけれども、参考資料の59ページで消火栓維持管理負担金があるのですけれども、営業収益の中で、これについてちょっと、これは入りですよ、あくまでもね。出というのは消火栓に関しては今度外部委託ということで始まられていますけれども、その入りと出の金額について、ちょっと説明していただきたいと思います。

水道施設課長 入りに関しましては、消火栓点検業務の設計を見まして、その設計によりまして756万円ですか、それを消火栓点検の……795万円、失礼しました。795万8,000円、これが2,301基分の消火栓維持管理負担金という形で組ませていただきました。

それから、出のほうなのですけれども、これは前年度、平成20年度にやった契約なのですけれども、この契約につきましては、

462万円ということで、実際には金額が負担金下がりましたので、それを市のほうへお返しをしたという、そういう手続になっております。

金澤委員 それでは、出のところの消火栓点検業務委託がこれ62ページに載っているのですけれども、これについては前年度に比較して、これと先ほどお伺いした数字というのは、これは関係ない、リンクしないわけですか。

水道施設課長 これについては、あくまでも設計で組んでいますので、これが入札等を行って契約金額が下がれば、これからお返しをするという、まだお返しをする前提ではなく、設計上の金額でこの765万2,000円、それを組んでおります。

金澤委員 では、それについてはまたちょっと後で後日お話しさせていただきたいと思います。

次に、59ページに戻りまして、不用品の売却収益で量水器のスクラップ代金等があるのですが、これ今鉄鋼のくず鉄等の市況がかなり大幅に下がってしまっている中で、前年に対してこの量水器のスクラップがかなり増額になっているのですけれども、前年度が282万円、今年度570万円ですから、約倍になっているのですね。これは、スクラップの単価が下がっているにもかかわらず倍になっているということは、それだけの量がふえているということの理解でよろしいのですか。

水道経営課長 このスクラップ代金なのですが、これは平成20年度の契約の単価で計上させていただきました。ということは、これは個数

がふえているというふうなことで、平成20年度の単価が平成19年度から比べますとかなり上がっているのですね。平成20年度するときには当初予算計上するときには、やはり平成19年度の単価で計上していますので、1年おくれてしまうのですね。そういったことからどうしてもこういうふうな結果になって、今現在になっております。

〔(数的にはどうなの、量は) と言う人あり〕

水道経営課長 個数もかなりふえております。ですから、平成20年度の単価が上がっているのと、あと個数の増がありますので、その分余計大きくなっている金額になっております。

金澤委員 ちょっとよくわからないのですけれども、個数がかなりって、かなりって何なのですか、かなりってよくわからないのだけれども、パーセントレベルでお答えしていただきたいのと、今これまでもずっと鉄が中国の市況の関係で上昇機運だったのですが、先ほどもクリーンセンターのほうで話ししたのですが、去年の夏以降どんと下がり、もう3割、5割下がっているわけなのですよ。その状態でこの単価が上昇のころの単価を見込んでいるというのは、かなりずれが出ると思うのですけれども、その点については今後、あくまでも見積もり、予算ですので、これ以上言いませんけれども、今後は、特にスクラップ等に関しては、市況がよく動きますので、直近の数字を単価に反映していただくようお願いしたいと思うのですが、いかがですか。

水道経営課長 直近のですね、なるべく市況等も調べますけれども、これ

やはり前年の単価とか、そういったことも、これ契約しておりますので、そちらのほうとの兼ね合いもございます。いろいろ調査させていただきまして、そういうふうななるべく適正な価格になるような形には調査いたしたいと思います。

それと、先ほどの個数の関係ですけれども、今ちょっと計算いたしますので、パーセンテージですか、それは後ほどということでご容赦願いたいと思います。

金澤委員 ちょっと今のご答弁、ちょっと不安になった部分があるのですけれども、これ契約というのは年間契約を当初、頭に結んでしまうのですか。それってどの時点で契約結ぶのか、つまり先ほどのペットボトルなんかのクリーンセンターの資源回収のときでもそうだったのですけれども、頭に結んでしまった契約なので、年度の途中でもう万歳してしまって、もう引き取れませんか業者が万歳してしまって、業者選定、選び直したという事例があるのですよね。ですから、そういう意味でこの契約についても、ちょっとクリーンセンターさんのほうとよくちょっと協議していただいて、参考にしていただければと思うのですけれども、いかがですか。

水道経営課長 契約時期は6月から7月、大体そのあたりです。

金澤委員 ということは、去年の7月にまだ下がる前の単価で業者があれですか、同じ単価で引き取ってくれているということなのですか。かなり、そうすると業者の負担がかなり厳しいと思うのですけれども、その点についてはどのようなご理解されているのですか。



水道経営課長 やはり契約ですので、その単価でお願いしております。

金澤委員 かなり苦情が出ていると思うのですがけれども、ちょっとそれについては余り業者を泣かせないようによくよく相談していただきたいと思います。

クリーンセンターさんのほうでは、ある一定以上下がったり上がったりした場合には、特に下がった場合には、きちんと契約に単価の見直しという条項も入っていますので、検討していただきたいと思います。

次に、61ページの委託料なのですが、基本的に委託料に関しては、削減方向に、ここには施設清掃、除草委託料なんかも前年度に比べて削減されていて評価させていただくのですが、この機械及び装置等関連業務委託料が2,200万円で、前年が400万円、ことしはなぜこれが5倍増になっているのですが、その辺についてちょっとご説明がなかったので、お願いしたいのです。

水道施設課長 この2,200万円につきましては、浄水施設の電気設備点検業務が1,200万円……

〔(新たにですか) という人あり〕

水道施設課長 ええ。というのは、先ほども申しましたように、2年間の保証期間が過ぎましたので、これで新たに入ってきた部分がございいます。多いのはそれだと思います。

金澤委員 確かにその保証期間が切れた、契約期間切れたというのは了解するのですが、この電気委託については、これは入札されたのですか、指名競争ですか、随意契約ですか。

水道施設課長 まだ平成21年度の新規ですので、これから指名競争入札という形でさせていただくということです。

金澤委員 しっかりと指名競争入札していただいて、できるだけ下げさせていただくような努力をお願いしたいと思います。

次に、61ページのところで、この緊急修繕というのが一番下の段にあるのですけれども、これは何ですか。去年が52万5,000円で今年度が210万円と4倍ほどになっているのですが、予定されている緊急修繕というのはちょっとおかしいなと思っているのですけれども、何でしょう、これ。

水道施設課長 これも同じ説明になってしまうと思うのですが、保証期間が2年で切れたわけです。ですから、これから緊急修繕があった場合にということで、使う、使わないにかかわらずの増額でございます。

金澤委員 了解いたしました。

それで、次に62ページに移りたいと思うのですけれども、62ページのこの計装及び電気設備保守点検等委託料についても同じ理由でしょうか。1,300万円がことし2,100万円になっていますよね。

水道施設課長 これにつきましては、中央監視の制御の業務点検が570万円の新規で入っております。それから、配水場関係の今の電気設備点検についても増額になっております。

金澤委員 では続きまして、63ページなのですけれども、給水費の中でこれ人件費なのですけれども、今まで5人で、去年は項目として賃金ということでパートさんの賃金が113万円計上されていたので

すけれども、今回はこの再任用短時間職員という形でくくられているのですけれども、これはそのパートさんの分がこの再任用短時間職員、これパートだと思うのですけれども、ここに項目としてくくったという理解でいいのですか。

水道経営課長 こちらにつきましては、今まではパートの職員で対応していましたが、平成21年度につきましては、今度退職者が再任用としてその業務につくというふうな形です。結局2人の職員が1週間を分け合って、正規の職員と同じように朝8時半から5時というふうな勤務体系をとるといような形になっております。

金澤委員 業務量がふえたということであれば理解するのですけれども、パートさん2人雇っていたときに比べて、この人件費が上がっていますよね、合計すると。これはどういう理由なのですか。要するにわざわざ安いパートさんを切って、再任用で単価高い人を雇ったということは、これは経費削減からすると理解しがたいのですけれども、これどうしてですか。

水道工務課長 現在、平成20年度はパート1人で5時間勤務をしていただいております。水道工務課の給水担当ですけれども、現在、平成20年度はパート1人、5時間勤務で週5日ということでございますけれども、今度平成21年度からは再任用短時間職員ということで、8時半から5時までを今のワークシェアリングということで2人で1人分を働くということで、時間も多くなりますし、業務のほうにつきましてもパート職員は女性ということで、現場のほうは出られなかったのですけれども、これからは一般の職員と同

じように現場の検査等も行うということで、仕事量もふえると、  
そういうことで昨年よりは多くなっているということでございま  
す。

金澤委員 業務量がふえたのであれば、多少パートさんをやめて、交代に  
再任用で8時間勤務の体制を組んでというのだったら理解できる  
のですけれども、例えばこの課は、例えば残業が多くて、もと  
もと負担が大きかったところで、その負担を少しでも減らすため  
にこの再任用の短時間職員を2人雇ったというふうに、そういう  
ご説明されるということですか。

水道工務課長 業務量につきましては、給水の個人の宅地内の給水の申請  
とか審査、それから現場の立ち会い等検査ですね。完成検査等行  
っております。業務量については、全体としては変わらないわけ  
ですけれども、その分現在の職員が窓口の受け付けをしたり、あ  
と完成検査、現場立ち会いとかなり忙しくやっておりますので、  
その分を現場の検査等、また窓口も両方行えるように再任用職員  
で賄って、今職員の負担を少しでも軽くしたいということでござ  
います。

金澤委員 その点は理解いたしました。

64ページに移って、量水器の検針等業務委託料について、これ  
はことしから債務負担行為で6,000万円、3年間の債務負担行為  
というふうに理解しているのですが、それまでは5,666万円とい  
うことで、これについては戸数がふえたという理解、前提でこれ  
は6,000万円に、単年度あたりはふえているのか、それとも単価

的なものを上げたのか、どちらでしょうか。

水道経営課長 この予算につきましては、債務負担額3年間で1億8,000万円というふうなことなのです。その3分の1の6,000万円というふうなことで上げていますけれども、実際にはもう契約は済みました。それで、契約金額が実際には1億5,529万5,000円ということで、これを単純に3年で割りますと、5,176万5,000円というふうな金額になっております。実際には、これ予算としては6,000万円というふうな形で計上してありますけれども、実際には安い金額でというふうなことになっております。

金澤委員 安くできたというのはいいことですが、それで前年度に対して決算的な形ではどうなのですか。

水道経営課長 この量水器等の検針業務につきまして、実際、名称は同じなのですけれども、内容につきましては今回のこの平成21年度の内容につきましては、今までの内容プラスした委託の項目もございますので、業務量としては今までのものより数多くなっております。

平成20年度の契約額につきましては、これが5,666万6,400円というふうな、これは単価契約になっておりますので、予算としてそういうふうな金額を計上しております。

金澤委員 予算ではなくて契約ベースでの比較をお聞きしたのですけれども……。

水道経営課長 平成20年度につきましては、例えば検針1件当たり幾らという単価の契約になってしまうのですね。ですから、出来高にな

ってしまうのです。ですけれども、見積もり、それで契約金額を申しますと、5,666万6,400円というふうな金額でなっております。金澤委員 ということは、まとめると、要するに1戸幾らでやっているよりも、3年間でどんでどうだで安く契約したら、要するに約500万円近く安くなったというふうに理解すればいいのですね。

水道経営課長 はい。

金澤委員 では、最後です。71ページなのですが、やっぱりちょっと有収率には触れておかないと金澤らしくないということですので、これはご努力いただいて、これはあくまでも平成20年度、21年度、93パーセント、94パーセントと、これは目標値を掲げていますよね、目標値、掲げている目標値ですよね。実際の数字、平成19年度から、特に平成19年度を含めて例の洗管分、抜いた数字ありますね。実質的な有収率、それを数字として教えていただきたいのですけれども、改めて。

水道施設課長 95.14パーセントです。平成19年度が95.14パーセント、平成18年度が92.75パーセント。

金澤委員 要するに鍵山浄水場の工事に伴って、洗管の必要な水がふえたので、表面上は下がったけれども、それを差し引いた数字というのをこの間出していただきましたよね。実質的な有収率という数字を。その数字をお示しくささいと言っているのです。

水道施設課長 有効水量ということでしょうか。

委員長 部長、答弁どう。

暫時休憩します。

午後 5時35分 休憩

午後 5時41分 再開

委員長 会議を再開いたします。

金澤委員 この有収率については、やっぱり不断の努力、見直しが必要だ  
というふうに理解していて、95パーセントを前年度の数字として  
実績として出しているの、改めて94パーセントに下げるのはい  
かななものかと思えますけれども、それについての部長のご見解  
をお伺いします。

水道部長 平成19年度の決算が95.14パーセント、これはそれまでが平均  
で93パーセント前後ですから、かなり数値としては高い数値が出  
ました。平成20年度の現在までの状況から、平成20年度末の有収  
率の見込みを94.24パーセント程度を見込んでおります。このよ  
うなことから平成21年度の当初予算については、有収率が前年度  
より1パーセント増の94パーセントとしたものでございます。

以上でございます。

金子委員 簡単なことで申しわけないのですが、総括でも出ていたのです  
が、ペットボトルの関係なのですけれども、これは具体的にはど  
この水を使うのですか、まずは。

水道施設課長 鍵山浄水場からくみ上げた水ということです。

金子俊雄委員 鍵山浄水場のを使うと。

水道施設課長 水を使うということです。

金子俊雄委員 これはある程度、これは試験的につくるのですか、試供的

につくるのですか。それとも、もうこれで営業開始ということで理解していいのですか、どっちなのですか。

水道施設課長 前に部長も答弁したと思うのですが、今水需要が大分低迷しているわけですね。鍵山浄水場、高度処理を採用していますので、おいしい水ということですので、これは市民に対するPRを兼ねて継続でさせていただきたいと、そんなふうに思っております。

金子俊雄委員 非常にいいことだと思うのですが、これが仮にだめだった場合どうするのですか。

〔(だめというのは) と言う人あり〕

金子俊雄委員 だめといたしますか、このどうもペットボトルで出しても、どうも市民に信用されないと、ほかにもっとうまい水があるのだというときに、これはやめるのですか、それとももっと改善するのですか。

水道施設課長 初めての予算で計上しましたので、だめかどうかというのはちょっとわからないのですが、あくまでもこれはペットボトルを製造し、売却をする目的ではなく、市民に対するPRということで、これが例えば防災訓練等、そういうイベント等でお配りをさせていただいて、市民においしい水という実感を味わっていただきたいと。

金子俊雄委員 了解しました。

委員長 水道経営課長、金澤委員の答弁漏れ、お願いします。

水道経営課長 先ほどのスクラップですが、平成20年度比較しまして約



1,000個ふえております。

〔(何個から何個へ) と言う人あり〕

水道経営課長 8,479個から9,490個ですね。

金澤委員 1割ふえているのに何で倍なのですか。

水道経営課長 金額のほうですね。金額のほうにつきましては、平成20年度の単価で見えておりますので、例えば13ミリでいきますと……

金澤委員 単価が倍違うということ。

水道経営課長 1個当たり240円だったものが350円、これが個数が3,200個あるのですね。ですから、金額的に、例えば100円上がったとしても3,000個の分上乘せになってしまいます。例えばこれが20ミリのものにつきましては、380円が700円。

〔(なるほどね、倍近くになっている)〕

と言う人あり〕

水道経営課長 その辺が大きなものです。

金澤委員 今了解しましたけれども、かなり逆に半分近く下がっていますので、大至急見直していただきたいというのと、今ちょっと、私が言うのもあれなのですが、ペットボトル水については、ブラインドテストといって、浄水場の水と通常の市販のペットボトルの水と普通の県水の水道の水とわからないようにして、来ていただいた人に対して飲み比べをしていただいて、結果として鍵山浄水場の水が一番おいしかったと人が多かったのですよ、という理解でいいのですね。ちゃんと言ってください。

水道施設課長 水道週間でなく、鍵山浄水場の施設見学を行いまして、そ

の中で今言われましたように飲み比べをしていただいた結果、鍵山浄水場の水が一番おいしかったという、そういう結果が出ております。

以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第37号 平成21年度入間市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 閉会の宣告 (午後 5時48分)

委員長 これで当委員会に付託された事件はすべて議了しましたので、会議を閉じます。

これをもって都市経済常任委員会を閉会といたします。

本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

都市経済常任委員会委員長 平 山 五 郎